

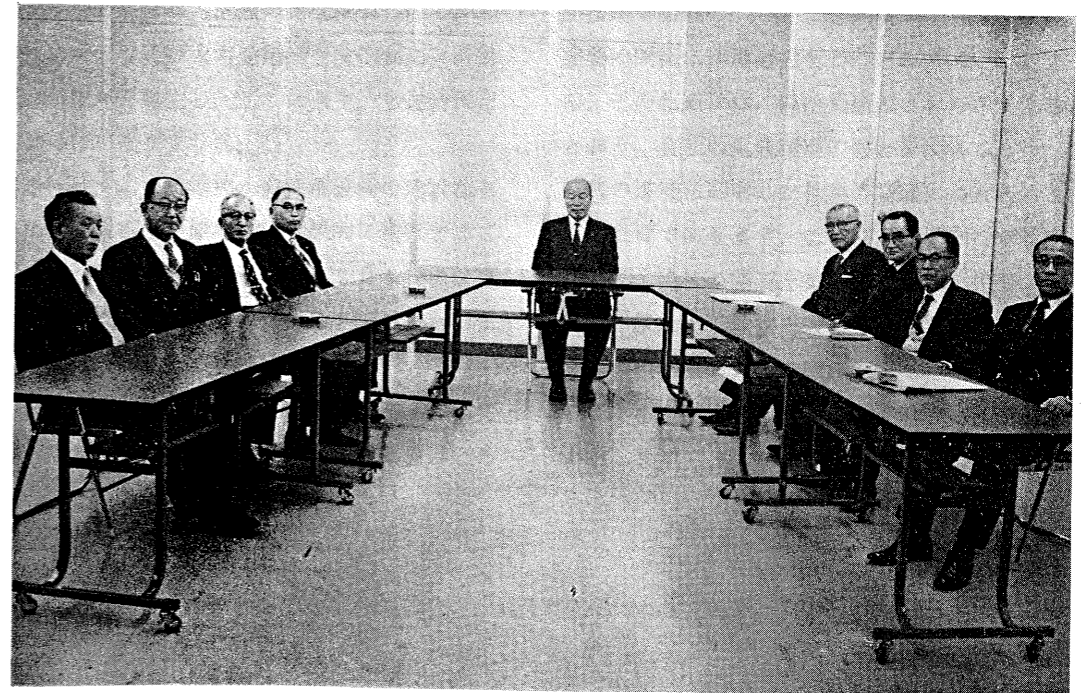
10年のあゆみ



古賀社長



瀬戸前社長



部長会議の一場面

発刊のことば

当社は、昭和44年2月1日をもって創立満10周年を迎えました。この間の足跡をしのび、当社の今日あることに思いを新たに、将来発展への足固めにしようとの意図から、創立10周年記念行事の一つとして、社内むけに社史を編さんし刊行することといたしました。

かえりみますと、この10年間は、わが国経済の高度発展期に際し、電力建設業界においても、いわゆる技術革新時代を迎え、設備内容の急速な進展がみられ、たとえば、火力発電設備についても、全国にわたり大ユニット新鋭火力発電設備が次々と建設されました。

東北においても、昭和20年代後期の只見川水系を中心とした水力電源の開発につづいて、30年代早々より八戸火力発電所を皮切りに、新鋭火力が続々と誕生し、ここに火主、水従時代を迎えるにいたりしました。

当社は、この時期に、発電設備の建設ならびに保守工事を、能率的、効果的に施行することを主な使命として、昭和34年2月1日に、東北電力株式会社の全額出資により誕生いたしました。

創立から10年を経た今日、当社事業網の拡大は、東北7県の要衝各市に及び、営業種目とそ

の範囲の増大にともない、従業員数450余名をかぞえ、年間完成工事高16億5千万円をあげるにいたり、東北電力以外の一般産業の分野にも積極的に進出して、いささか地域社会へ貢献することができるまでにいたりしました。

今日これまでに成長できましたことは、ひとえに当社を創設し育成された諸先輩の方々をはじめ、電力会社ならびに関係各方面の方々の暖かいご支援、ご指導の賜ものであると共に従業員一同の献身的な努力の結果でありまして、衷心より深く感謝申しあげる次第であります。

わたくしどもは、建設業のもつ流動多面的で変動の激しい特質をよく認識し、日進月歩の革新技術を吸収しつつ、創造的英知をもって新規需要の開拓に精進努力をつづけねばなりません。そのためには、温故知新のことわざもあるとおり、会社の生成躍進のあとを反省しつつ、時代の進展に即応した社業の発展につとめることが肝要であります。ここに本書を刊行するに当って、当社の礎石を築いてこられた先輩各位に対し改めて敬意を表するとともに、この書が今後の活動の大きな源泉として役立てられたいことを念願して、当社10年史発刊のご挨拶といたします。

昭和48年2月

取締役社長

古 原 孝

目次

総説篇

I 会社の創立——

1. 創立当時の会社概況

本社の内部組織 (1) 当初の従業員構成 (1) 本社, 事業所, 工場の状況 (1) 営業の状況 (2) 創立時会社の概況 (2)

2. 設立前夜の東北

火力電源開発による水火力併用期へ (4)

3. 設立の経緯と経過

東日本興業 (株) の事業と事態の変せん (6) 東北に新鋭火力の灯がともる (6) 補修工事の増大と東日本興業 (株) の対処 (6) 水火力発電所補修専門化への要請強まる (7) 設立への具体的手続と経過 (7)

付. 「草創期を語る」(座談会のなかから) (9)

II 会社10年 (昭和34年~44年) のあゆみ——

1. 組織の整備と業務機関の拡充

定款の改正のうごき (18) 社章制定される (19) 社名かわる (20) 歴代役員のうごき (20) 役員就退任一覧 (20) 組織機構と業務機関拡大の推進 (21) 業務機関の推移図 (22) 会社概要の推移 (28)

2. 経営方針の新展開

草創期は基盤確立へ直進 (31) 堅調期は制度充実, 人事刷新, 技術力向上が重点 (31)

躍進期は合理化と多角化への新展開にすすむ (32)

3. 工事高の上昇と営業範囲の拡大

草創期 (37) 完成工事高の推移 (38) 堅調期 (40) 躍進期 (42)

4. 経理内容の健全化

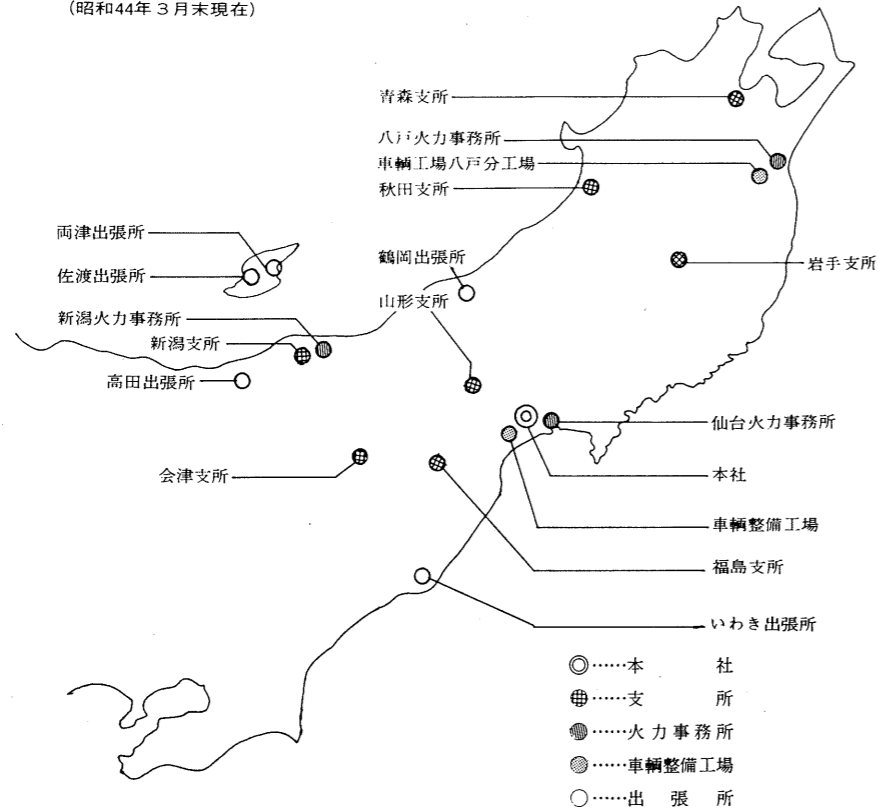
年度別業績の推移 (46) 資産・負債・資本の状況 (48) 収入・支出の状況 (48) 貸借対照表 (49) 損益計算書 (50) 建物等施設増強の推移 (55) 建物, 車両, 工具, 什器等資産増加の推移 (56) 同上推移図 (57)

5. 労務管理の合理化

従業員の増加は頭打ち (58) 従業員の推移 (59) 従業員構成 (60) 部門別従業員の推移 (61) 勤続年数・学歴構成 (62) 労働生産性指標 (63) 就業規則, 職制など相ついで決まる (63) 労働条件の改善合理化はすすむ (65) 安全確保の徹底は重点指向項目 (66) 年度別程度別労働災害発生状況図 (68) 年度別労働災害調査一覧表 (69) 能力開発の新展開 (69) 社内広報 (69) 業務改善提案制度 (69) 目標管理の導入 (70) 各種資格の取得奨励 (71) 協調的労使関係の生成 (73)

業務機関配置図

(昭和44年3月末現在)



I 会社の創立

I 計画関係	3. 非常災害復旧のための3社協定の締結(92)
1. 長期経営計画(76)	
2. 社員教育計画(77)	
3. 安全管理計画(79)	
II 会議関係	V 関係諸表
1. 経営推進会議(80)	1. 許認可届出等官庁事項一覧(96)
2. 「いざよい会」(3社懇談会)の発足(83)	2. 業務機関開設一覧表(97)
III 管理関係	3. 物故者名簿(100)
1. 目標管理へのうごき(84)	4. 工事経歴概況(101)
IV 災害関係	5. 表彰関係(主なもの)(109)
1. 新潟地震と当社(88)	6. 社員寮施設および体育行事(111)
2. 十勝沖地震と当社(90)	7. 年表(112)
	あとがき(118)

以上

1. 創立当時の会社概況

当社は、昭和34年2月1日に設立された。その概況は次のとおりである。

設立に先だって、同年1月30日当会社創立事務所(仙台市大町五丁目197番地東北電力(株)本店内)において発起人および出資者全員出席のうえ創立総会が開催され、創立事項の報告、定款の承認、取締役、監査役の選任、取締役監査役の調査事項報告の承認および新役員の報酬決定が行なわれ、設立準備が滞りなく進められた。

設立にともなって、かねて提出中の建設業者登録が同年2月17日付をもって宮城県知事(ほ第340号)より登録済の通知をうけ、また設立に先だって、同年1月21日には会社定款の登記を、設立の翌日2月2日には会社設立の登記を無事完了した。

本社の内部組織——

会社設立当初は、まだ組織機構に関する規程が未制定のため正式には部課等の名称を定めなかったが、営業種目に即して本社では、電気部(電気工事および火力発電所補修部門)、塗装部(塗装工事部門)、ならびに自動車部(自動車修理部門)と呼称して営業を開始した。

当初の従業員構成——

設立の経緯の項(後出)で述べるように、当社営業を従来担当していた親会社ともいべき東日本興業(株)から社員39名および常勤嘱託1名計40名を引継ぎ、2月1日付で発令し、次いで3月1日付で更に社員28名を発令した。従って第1期末(昭、34、3、31現在)における社

員数は67名であった。これら従業員は、主として会社設立前に東日本興業(株)が受注した工事の処理に従事し、完工にともなって当社でこれを引継いだもので、当社の基幹として将来発展への素地を築いたのである。

本社、事業所、工場の状況——

会社創立にともなって本社々屋は、仙台市東二番丁103番地所在の東北電業会館(3階4号室12.6坪)に定めた。これは東北機械計算(株)より賃借したものである。

一方、車両整備工場は、かねて東日本興業(株)が建築中の仙台市原町苦竹金屋敷79番地の1所在の苦竹工場(土地834坪、事務所36坪、工場3棟計83坪)が3月1日に竣工したので一時これを借上げ、半年後の8月29日に土地、建物合せてこれを買収した。なお、車両整備関係従業員17名は、東日本興業(株)の保有していた営業権とともにこれを引継ぎかつ譲り受けた。(昭、34、3、17臨時株主総会で承認)。また同時に、車両の修理設備および備品工具類も同社より譲受け、直ちに営業を開始した。次に、創立時の事業所(現業機関)は、八戸および会津にそれぞれ出張所を開設したことに始まる。

八戸出張所開設にいたる経緯は、概ね次のとおりである。

かねて東北電力(株)が、東北における最初の新鋭火力発電所として建設中の八戸火力発電所で、33年6月24日に1号機(出力7.5万KW)が、同年10月4日に2号機(出力7.5万KW)がそれぞれ運転を開始した。これにともなって火力発電所補修部門を担当することに決まった

東日本興業(株)は、同年8月、同発電所構内に、建設用見張小屋を借受けて、同社八戸出張所(中島英雄所長以下15名)を設置し、10月には、陣容整備と補修業務の増加にともない、建設用コンプレッサー室(84坪)を譲受け、仮社屋として事務所、工作場、倉庫、従業員詰所を設けて態勢を整備した。

当社設立にあたり、同社より営業権を譲受けかつ従業員もともどもこれを引継ぎ、この社屋を事業所として、当社八戸出張所が誕生したのである。(初代所長 取締役中島英雄氏委嘱)。

また、会津出張所は、会津若松市所在の東北電力(株)会津電力事務所構内に設置されたが、当時只見川系水力発電所の相次ぐ竣工、運転にともない、これが補修の受注を考慮し、その拠点地区に当社出先連絡機関として、当初は小規模に、逐年これを、拡張充実して現在にいたっている。

営業の状況

創立後、3月末日までの2ヶ月にいたる当社第1期の営業概況をみると、設立後日も浅く、事業活動も漸くその緒についたばかりで、唯一の顧客である東北電力(株)の力強い支援にもかかわらず、結局793千円の後期繰越欠損を生ずるにいたった。

すなわち、

- (1) 電力工事部門 開業早々、東北電力(株)から上田発電所3号機据付工事外15件(22,749千円)の受注があり、鋭意施工につとめたが、期末何れも未成工事として次期に繰越しのやむなきにいたった。
- (2) 火力発電所補修部門 専ら八戸火力発電所関係で、一般および定期補修完工量3,707千円をあげたが、2月の渇水期、3月下旬からの定検修繕の下準備に追われて予想の成果を得られなかった。
- (3) 自動車修理部門 3月1日より稼動した苦

竹工場は、まだ十分の機能を発揮するまでにはいたらず、3月分納入台数81台と部品売上をふくめて、2,296千円の整備売上高にとどまった。

- (4) 塗装工事部門 仙台火力発電所本館塗装外大小14件(8,937千円)を受注したが、電気工事部門同様今期は、未成工事として次期に繰越した。

第1期(34.2.1~3.31)の業績

完成工事・整備高	6,003千円 (八戸火力口 3,707千円) 自動車口 2,296千円)
工事原価	5,280
総利益	723
一般管理費	1,373
営業利益	△650
営業外収益	80
営業外損失	223
当期利益	△793

創立時会社の概況

名称	東北発電電工事株式会社
設立年月日	昭和34年2月1日
資本金	3,000万円(金額払込済)
本社所在地	仙台市東二番丁103番地東北電業会館内
事業所・工場	
八戸出張所	八戸市大字河原木字浜名谷地 (東北電力八戸火力発電所内)
会津出張所	会津若松市行人町39番地 (東北電力会津電力事務所内)
自動車整備苦竹工場	仙台市原町苦竹金屋敷 79番地の1
営業種目	
	1. 発電設備の建設、改良および補修工事
	2. 自動車の修理加工
	3. 前各号に付帯関連する事業

取引銀行

富士銀行、日本勧業銀行、七十七銀行、青森銀行、岩手銀行、秋田銀行、山形銀行

取締役社長 瀬戸千秋

常務取締役 木戸英祐

取締役 中島英雄

監査役 堀居左門

従業員数(34年3月末現在)69名(常用員をふくむ)

2. 設立前夜の東北

当社設立にいたる経緯等は次章に述べるとおりであるが、当時の東北における経済社会情勢つまり当社設立の背景について一べつしてみよう。

「日本の再建は東北から、東北の開発は電力から、——

当時戦後日本の経済再建にとって、国内資源の有効開発が最重点政策とされ、とくに東北では、河川の総合開発による食糧増産と豊富な水力電源開発による電力利用産業発展の必要性が広く提唱されていた。電力再編成令によって昭和26年5月、旧日発、旧東北配電の合併により設立された東北電力の内ヶ崎初代社長は、「日本の再建は東北から、東北の開発は電力から、をモットーに只見川大電源地帯の開発に全力投球したのもこのためであった。4年後の昭和29年度には一応所期の目的が達せられ、電力不足が解消され、ほぼ需給の均衡をうるまでにいった。

——火力電源開発による水火併用期へ——

一方、わが国の火力発電技術は、戦後、欧米に比し立ちおくれがめだっていたが、欧米にみる大容量高能率火力発電設備が、スケールメリットと熱効率向上により原価低減傾向にあるの

にたいし、水力電源の経済的開発地点の減少から、火力電源開発の相対的有利性が確立されつつあった。

そこで昭和28年半ば以後、中部、関西、九州の各電力会社の外資借款による新鋭火力の導入について、31年度の「神武景気」をバックとする電力需要増を契機として、各社で続々これが採用を経営方針に組入れるにいった。

東北電力においても、31年9月八戸に、32年6月仙台に、それぞれ新鋭火力の着工にふみきった。これには当時の一般需勢に加え、同社としては、大口電力需要急増にともなう常時性電力の増加と31年秋から翌春にかけての異常渇水による供給の不安定に対処するほか、北海道産炭使用の有利性などもその理由としてあげられよう。

東北における電力情勢は、以上にみたとおり、只見川系統の大規模水力開発期につづいて33年頃よりはじまった急テンポの経済成長、これにともなう家庭用電気機器を中心とする電化ブームと大口電力の需要急増に対処した新鋭火力開発の水火併用時代を迎えつつあったといえる。

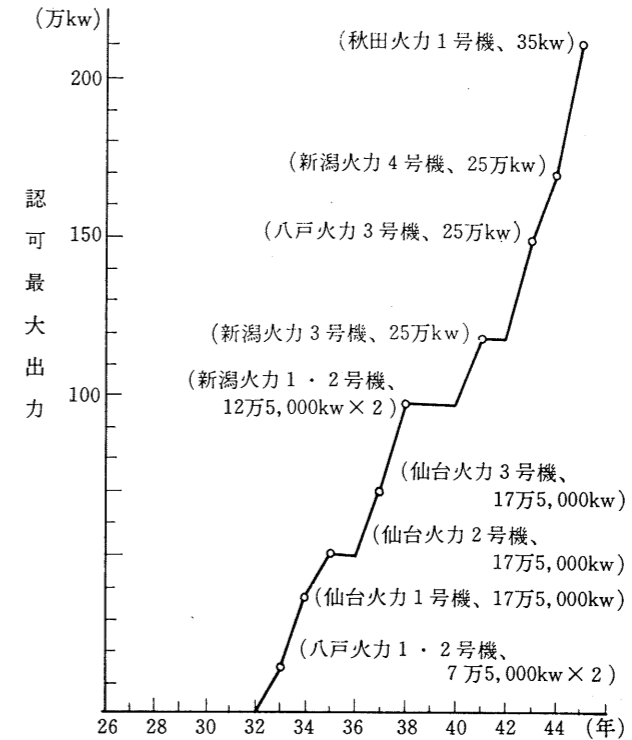
当社は、これらの東北電力ないし東北経済の高度成長の芽生えの時期に、東北電力発電技術の革新に即応する使命をもって誕生したのである。

(参考) 昭和31～36年度電源開発着工・増加出力推移 (東北電力) (単位:千kW)

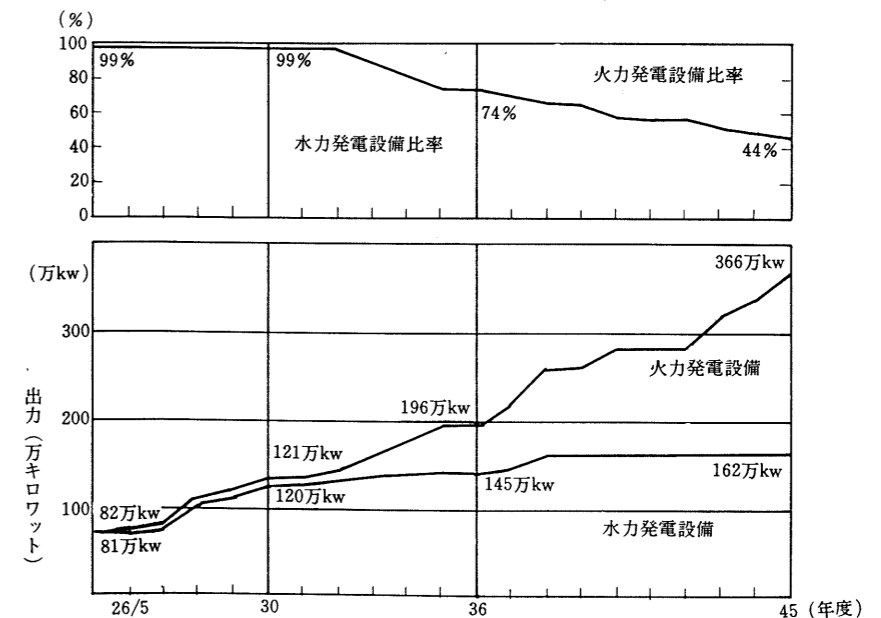
区分	年度末		31	32	33	34	35	36	合計 (31~36)
	着工	水	力	114 (43)	38 (14)	34 (16)	7 (100)	30 (15)	126 (33)
火		力	150 (57)	178 (86)	175 (84)	0 (0)	175 (85)	251 (67)	929 (73)
計		264 (100)	206 (100)	209 (100)	7 (100)	205 (100)	377 (100)	1,268 (100)	
増加出力	水	力	32 (100)	62 (100)	52 (26)	70 (23)	11 (6)	21 (100)	248 (33)
	火	力	0 (0)	0 (0)	145 (74)	175 (72)	175 (94)	0 (0)	495 (67)
	計		32 (100)	62 (100)	197 (100)	245 (100)	186 (100)	21 (100)	743 (100)

備考 ()内は構成比を示す%

火力発電設備容量の変遷 (東北電力)



発電設備と水火力構成比の推移 (東北電力)



3. 設立の経緯と経過

当社創立時の状況は前記のとおりであるが、当社設立にいたるいきさつについて、当社をめぐるとの諸情勢を回顧しつつここに記してみよう。

当社は前にみるとおり、東北電力(株)の全額出資により設立されたが、その営業種目は、同電力の有力関連会社である東日本興業(株)が、当社設立前に同電力との関連で昭和28年頃より営んできたものの一部と同種のものである。換言すれば、当社は東日本興業(株)の業種の一部を肩代りしてこれを譲受け、同会と同じく東北電力(株)の関連会社として、新設され、発足したのである。

東日本興業(株)の事業と事態の変せん——

同社は、東北電力(株)の出資により昭和28年11月2日に設立された。その営む事業は、電気設備の建設、改良、補修工事、自動車の修理加工、保険代理業、土地建物の売買管理その他東北開発に寄与する事業で、幅広い部門にわたっていた。当初は、保険代理業が同社の主流を占め、電気工事部門は、29年頃より始められた。その後東北電力(株)の機動力増強の方針により、ジープ車を主とする車両増加にともない、これが修理整備の受注のため、仙台市宮町東照宮下に車両整備工場を設置し、32年10月より操業を開始した。さらに同年12月には塗装部門を追加営業するにいたった。

一方に、前章「設立前夜の東北」にみるように、30年代前期の日本経済の急テンポな伸長に即応して、電力業界ことに東北電力(株)においては水火併用時代を迎え、管内電源の大開発に総力を傾けた時期であった。すなわち、佐渡島の内燃力若干をのぞいて火力電源皆無の同社としては、新鋭火力の新規導入は、全く画期的な出来事であり、首脳陣の労苦と努力は並大

抵のものではなかったといわれる。

その具体的な措置の第一歩は、火力発電関係技術者の導入とその養成であった。同社首脳の懇請と当時の九州電力首脳陣の絶大な好意が実って、31年7月から33年6月までの間、6回にわたって九州電力(株)から総勢90人に及ぶ同社有数の技術者が、南の果より習慣人情の異なる寒烈の北地東北に派遣され、東北電力(株)に移籍されたのである。

東北に新鋭火力の灯がともる——

東北電力(株)は、九州電力(株)から移籍された火力技術者を中核として全社をあげて新鋭火力の建設にとりくんだ。まづ大口需要が急増し将来発展が見込まれしかも北海道炭入手経路の近い青森県八戸市に、東北最初の新鋭火力発電所が建設された。すなわち31年8月13日同社八戸火力発電所建設所が設置されて以来、1年10ヶ月後の33年6月24日には第1号機が、つづいて同年10月4日には2号機が、それぞれ運転開始の運びにいった。

さらに、仙台火力発電所第1号機が、32年10月5日、同第2号機が、33年6月1日に着工、それぞれ34年10月31日および35年11月13日に運転開始した。

補修工事の増大と東日本興業(株)の対処——

東北電力(株)による新鋭火力発電所建設の急速化にともない、これが補修工事を担当させる専門会社の必要に迫られたことは、また当然のなりゆきであった。

既に水力発電所の補修工事の経験をもつ東日本興業(株)の工事部門にたいし東北電力(株)から白羽の矢がたてられたものもまた当然の帰結であったと思われる。

一方、特命をうける側の東日本興業(株)にとっては、仕事は受けたし人は無しとの悩みがあったことは、火力建設陣皆無であった東北電力(株)の前記の場合と全く同様であった。

結論は、東北電力(株)の対処の仕方と同じであった。すなわち、同社は、九州電力(株)の火力発電所補修工事の専門会社である九州火力工事(株)にたいし、同社の火力関係技術者の移籍を懇請することとし、直ちに措置が講ぜられた。九州火力工事(株)の当時の社長土屋直幹氏、専務取締役石橋正人氏等は、九州電力(株)対東北電力(株)の場合と同様、東日本興業(株)のこの申入れを、昔の武人の情の心境にたつて快諾され、第一陣として同社の中島秀雄氏(のちの当社取締役火力部長)のほか8名の技術者を33年8月、東日本興業(株)に移籍を了した。その後、当社設立後の34年8月にも、さらに14名の移籍がなされた。これらの方々が東日本興業(株)および当社の火力工事部門の中核を形成して活躍され、また後任技術者を身をもって養成につとめられたのである。

かくして東日本興業(株)の補修工事部門は、水火両面にわたり人的陣容の整備拡充が図られ、東北電力(株)の要請に対処し得たのである。

水火発電所補修専門化への要請強まる——

上記の経緯と状況の変化のなかで、さらに事情の変更を余儀なくさせたことは「電力ビル」の新築経営であった。

東北電力(株)が26年5月発足してすでに7年半を経て、同社本店は未だ元配電本社のあった戦災ビルと旧日発東北支店のあった戦後建設のバラック建物に分割入居しており、戦災後復旧著るしい市街区内で、連絡不便かつ狭隘に悩んでいた。同電力は、仙台市復興への協力にたいする四囲の要請ももだしがたく、新ビルの建設を決意し、その事業を東日本興業(株)に委託し、33年12月に着工され35年4月完工、同電力本社の事務所一体化が成った。

東日本興業(株)は、同ビル竣工にともない、従来営業のほかに貸ビル、ホテル、ホール

の経営が加わり、一種の飽和状態を呈するにいたった。

ここにおいて親会社である東北電力(株)との間に円満裡に協議がととのい、同社の工事および付帯部門を切り離し、別会社をしてこれを専門的に経営させることが、合理的かつ能率的であるとの判断で関係者間の意見一致をみるにいたった。

ここにおいて、東北電力(株)の全額出資を得て、当社は新設され、同時に東日本興業(株)の工事部門と車両整備部門の営業権および設備資産を当社が譲受け、また関係従業員を引継いで、事業を発足させたのである。

設立への具体的手続と経過——

当社の設立準備は、前記の経緯を経て、概ね33年12月頃より具体化し、およそ次の日程によって設立手続が進められた。

1. 発起人会の開催 昭和34年1月19日(月)
発起人氏名次のとおり。(カッコ内は当時の役職を示す)
東北電力株式会社社長 内ヶ崎 贊五郎氏
内ヶ崎 贊五郎氏 (東北電力(株)社長)
堀 裕氏 (同上副社長)
館内 三郎氏 (同上取締役技術局長)
瀬戸 千秋氏 (東日本興業(株)社長)
木戸 英祐氏 (前東北電力(株)経理部長新潟計器工業(株)常務取締役)
中島 英雄氏 (東日本興業(株)役員待遇囑託)
以上7氏(法定数)
2. 定款の作成 同年1月20日(火)
3. 定款の認証 同年1月21日(水)
4. 発起人の株式引受 同年1月21日(水)
5. 株式の募集 同年1月22日(木)
6. 株式の申込受付 同年1月23日(金)
申込人 村田秀雄氏(東北電力(株)取締役)

社長室長兼総務局長)

同 堀居左門氏 (元東北電力(株) 経理
部長東北電機製造(株)
取締役)

7. 株式の払込完了 昭和34年1月26日(月)

8. 創立総会の招集 同年1月26日(月)
(法定期間短縮)

9. 創立総会の開催 同年1月30日(金)

同上総会において取締役役に瀬戸千秋, 木戸
英祐, 中島英雄の3氏, 監査役に堀居左門
氏をそれぞれ選任した。

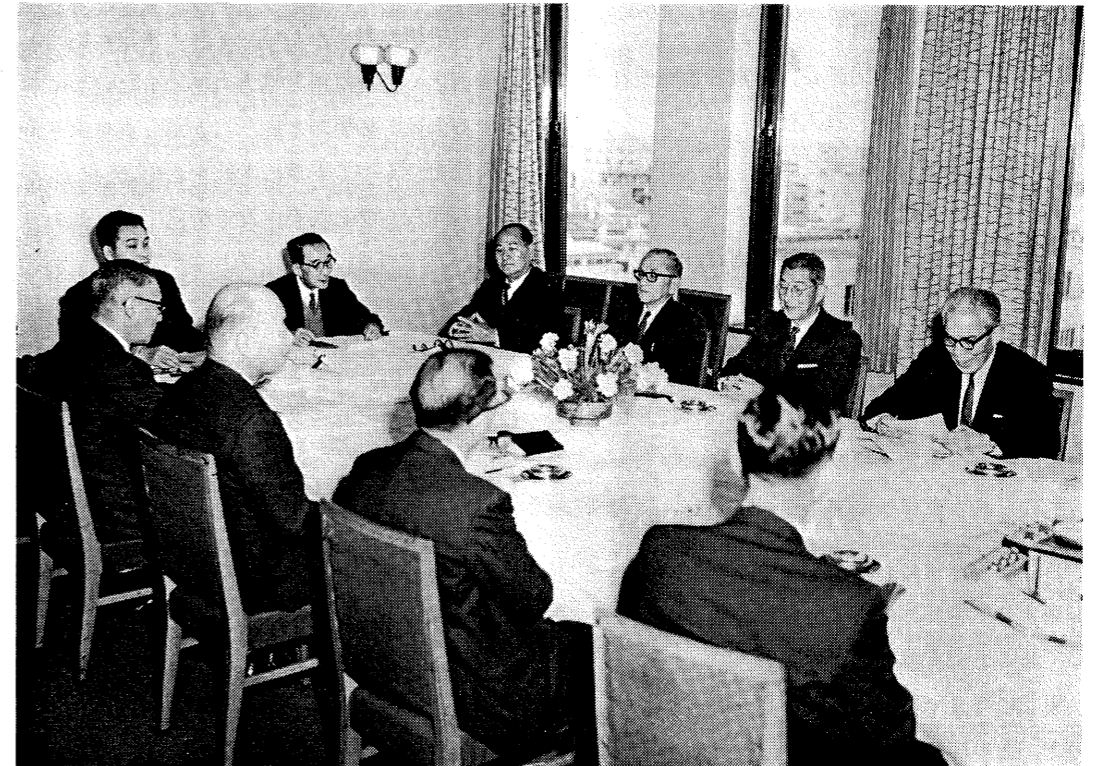
なお, 同総会において, 発起人により提出
された「会社創立事項報告書」のなかで,

会社設立の趣旨を次のとおり記述してい
る。

“最近の東北電力株式会社における新鋭火
力発電所の稼働, 水力設備の増強ならびに
車両の機動化の推進にともない増加する水
火力補修および自動車整備業務は, 会社を
新設し, これに経営させることが合理的能
率的であると確信して会社の設立を企画い
たしました。……”

10. 設立登記 同年2月2日(月)

当社の設立は2月1日であるが, たまたま
同日は日曜日であったので, 翌2月2日に
設立登記を完了したものである。



和気溢れる思い出の座談会(仙台で)

「草創期を語る」(座談会のなかから)

昭和44年4月18日, 仙台市「グランドホテル仙台」において, 初代社長瀬戸千秋氏のほか, 草創時の役員方, 当時の社員代表らを迎えて思い出を語る座談会を開催した。その速記録の中からエピソードを拾うこととした。

(敬称略)

瀬戸千秋	前社長(34. 2. 1~37. 5. 1) 元東日本興業(株) 社長元東北電力 (株) 常務取締役	小森和三	常務取締役(42. 3. 15取締役。42. 8. 21~現職)
木戸英祐	前常務取締役(34. 2. 1~35. 6. 8) 前新潟計器工業(株) 社 長。元東北電力(株) 経理部長	鈴木周助	取締役総務部長
中島英雄	前取締役(34. 2. 1~42. 5. 31) 前当社火力部長, 元九州火力工事 (株) 火力部次長	河野 仁	元電気部次長(36. 4. 1~39. 3. 31) 元東日本興業(株) 嘱託(29. 3. 22入社)
古賀 孝	社長(41. 5. 31~)	瀬戸長松	元車両整備工場長(37. 4. 1~42. 3. 11) 元東日本興業(株) 社員 (32. 4. 1入社)
		福井 彰	元総務部総務係長(36. 4. 1~40.

3.31) 元東日本興業株) 社員 (34. 1. 19入社)
金子定市 火力部火力課長, 元東日本興業社員 (33. 8. 21入社)
星 節夫 総務部経理課長 同上 (31. 1. 28入社)
矢沢藤一 コンサルタント部計画設計課長 同上 (29. 8. 15入社)
坂田 久 新潟火力事務所事務課長 同上 (31. 2. 1入社)
司会 鈴木周助

古賀社長の挨拶要旨

皆さん, 非常にお忙がしい中を全員お揃いでお集まり下されこの座談会開催の運びとなりましてまことに有難うございます。

東北に今まで皆無でありました火力発電所ができ, その補修工事と運営, これに加え水力発電所の補修, 塗装, 車両整備といった幅広い営業をもつ東北発電工事が, 皆さんの非常な努力ではじめてつくられ爾来10年を経過しました。その基礎づくりには困難が多々あったと推察されます。今や当社は, 従業員も500人近く, 業務機関も約20ヶ所, 年間工事高も15,6億円までにのび漸く業績も安定してまいりました。これというもの先輩諸氏が精魂を傾けて立派な生地をつくり種を播かれたのが, 年々隆昌の実を結ばせる礎となったものと考えます。皆さんのご苦勞にたいし深く敬意を表します……

○当社の前身東日本興業(株)設立のいきさつについて……。

瀬戸(前社長)——東日本興業がどうしてできたかということを私なりに考えますと, 26年5月に東北電力(株)が発足し, こんご増資や社債発行を相当やらなくてはならない, そのときはやはり株主の大半が東京におるし, 社債の

調達にあたっては東京が中心になる。仙台ではとても折衝がむずかしい。それで東京にいて, 社債消化や増資対策を電力のサイドに立って応援する会社が必要だということで, 東日本という会社をつくって東京に本社をおいたわけです。しばらくはそれが主たる業務であったわけです。

○同社の工事部門はいつ頃, どんないきさつでできたものでしょうか?

瀬戸——以前は, 発電所の保守工事は電力の直営が多かった。しかし当時すでに送配電線工事は東北電気工事(株)の手に移っていた。そこで, 電力会社の合理化のために, 発電所の工事を担当する会社があった方がよい, それを東日本の仕事としてやらせようということで, 工事部門ができたものですよ。それにはまずキャップを見つけることだ。そこで浮かび上がった人が矢野信*さんです。

※矢野 信
昭和29.4.1 東日本興業(株)嘱託
33.1 // 役員待遇
34.5.1~37.3.31 東北発電工事業務顧問
43. 黄綬褒章授与

この方は, 今生きていれば80才位, 蔵前高等工業出で日本の水力発電所技術者として当時相当広く名の売れた人で, この人を顧問に迎えてスタートしたんですよ。東日本ができたのが28年10月29日, 最初の代表取締役は林恭平さん。当時私は東北電力に在りながら東日本の取締役を兼ねて参画したが, 工事部門の発足したのは29年1月頃でないかと思う。

○当時の工事部門の動きなどまず河野さんから。

河野——私が入社したのは29年3月, 矢野さんは目が片方不自由でしたが身体は丈夫でした。水力発電所の工事では全くの功勞者ですね。ほかに平出孝徳という機械屋さん, 1ヶ月

おくれて高島源吾(電気部次長新潟駐在で昭和39. 4. 30退職)さんの4人でした。

工事部門最初の仕事は, 盛岡変電所15万ボルトE, C, B据付工事でした。それから青森県の法量発電所の建設工事。当時は人手も工具もなく現地で人夫をあつめ, 電力から工具を借りて仕事をやりました。間もなく群馬から昔知合いの鳶職2人を集めました……。

当初は発電所の建設工事が主体でしたが, その後, 只見川系片門(発)を皮切りに柳津(発)の補修を手がけました。これは30年か31年の初め頃だと思います。その後, 本名(変), 仙台(変), 新潟(変), 牡丹山, 上越などの工事は全部もらいました。

○当初は3, 4人の幹部級の人達で始めたようですが, その後の社員の増加の状況は?

河野, 矢沢——只見川系発電所補修を始めるようになって, 電気, 機械, 鳶の人7, 8人を社員にした。小庄司忠吉, 谷田内利秋さんなど。(河野)29年8月私が入社したときには, このお2人のほか, 我妻二郎, 佐原利雄, 遠藤耕二, 荒井次男, 兎原健夫の諸氏など大体20名位, やつと自前でやれるようになっていましたね。(矢沢)

○車両整備工場のできたいきさつについて……

瀬戸——東北電力に機動力を導入しようという趣旨から当時電力の会長白州次郎さんの肝入で, 英国からランドローバーというジープ車を最初は60台か, あとまた大量に輸入した。ところが東北ではこの修理ができない。部品を扱う店も東京溜池の朝日自動車(株)が日本の代理店で一軒だけ。

調べてみたがこれだけ広い東北に, 当時は盛岡に1級整備工場が1つだけあとは2級工場が1, 2あるだけでしたね。

そこで東日本興業に車両整備工場をつくることになり, 私は1級工場をつくりたかったが,

とりあえず2級工場が発足しました。当時私は農機具やブルドーザーの修理にも野心をもっていたんだが……。

○車両工場長をされた瀬戸(長)さん, 当時の状況を……。

瀬戸(長)——32年10月私の入社時には整備の仕事はまだでしたが, 只今のお話のように東日本に自動車部のできたのは, 32年4月1日と承わっています。当時採用された整備士8名を2班に分け, 初代工場長奥山さんをキャップに2台の車で東北電力管轄の全区域の車両の実態調査が, 会社上層部の指示で実施されました。この調査には約半年かかり, 32年10月末に了りました。当初工場は, 宮町東照宮下にあり, その後34年3月に現在の苦竹工場に移転し本格的に業務を始めたわけです。

○東北に新鋭火力発電所のできたいきさつ—東日本興業(株)でその補修を担当することになった事情は……。

瀬戸——東北電力発足当時, 東北には未開発水力が多く, 火力よりも只見川の開発が先だということで, 本名, 上田, 柳津, 片門など水力発電所がつぎつぎつくられた。それに火力のわかる人がいない。私もその一人で, あとで驚ろいたが, 終戦当時の熱効率20~21%はまず上の部であった。それが, 30年代はじめて34~5%だという。前より5割以上も高能率の大容量火力発電所がドンドン建てられている。ところが東北には火力を知っている人がいない。そこで当時の内ヶ崎東北電力社長自身が, 九州電力の佐藤(篤二郎)社長のところへ直接頼みに行ったんだと思う。

当時, 火力の十分な手を持っているのは九州だけ。東京電力も今でこそ火力は大きいですが, 当時はまだ貧弱なもの, 中国電力も元々小火力しかなかった。九電の佐藤社長が福島県飯坂町出身であったことなどが幸いして, 協議が順調に

ととのい、ここにおられる古賀社長、亡くなられた末（正直）さん、橋本（邦二郎）さんはじめ大勢の火力関係技術者が、九州電力から東北電力に移籍されることとなった。^{*}

※当時の移籍人員は、31年7月2名、8月1名、10月1名、11月68名、ついで33年5月16名、6月2名あわせて90名におよんだ。

これらの人々が先頭に立って、東北の地にはじめて新鋭火力発電所を建設したわけですね。（最初の火力発電所は、八戸1号機7.5万kWが33年6月24日に運転を開始したことに始まる）

古賀——瀬戸前社長の只今のお話のような事情で、私が東北に来たのは、31年の7月なんですよ。八戸火力の建設がはじまって間もなくの頃、できあがったあとの補修はどうするかという内ヶ崎社長からの諮問があって、私は、これからは社員の手で補修全部をやるということは考えられませんかと申上げた。というのは、私は九州で最初の高圧高圧の荻田火力を建設した時からそういう考えをもっており、新鋭火力建設に着手すると同時に、九州火力工事会社という補修専門の会社がつくられた。29年5月だと思います。その前に米国の新鋭火力20ヶ所ばかりみてきて、補修はとて社員の手では無理だと思って帰ってきて、そのことを佐藤社長に報告したところ、早速とりあげてくれて、今いった九州火力工事会社ができたわけです。それに九州の場合、当時4,000人位火力の卒業生がおり、こういう人を再編成し建設工事までやらせようというわけで新会社できた。こういう経験をもとに、内ヶ崎社長にお答えした。どこにやらせるか、人がいないではないかということややはり東日本興業の工事部門にやってもらうほかはあるまいという話で、それが本決まりになったわけですね。

中島——私、九州電力を30年に停年退職して九州火力工事にいましたが、33年春、石橋専務

から東日本興業（株）の火力補修の仕事をやらないかとの話があり、一時びっくりしましたが、よく考え承諾しました。同年8月に正式に赴任する前の7月、矢野さんの案内で八戸をみせてもらいました。

ここにおいでの坂田（久）さんと一緒に直ちに八戸へ参り、発電所建設現場の横の大林組の見張小屋を借りうけ、工具は仙台や現地で調達し、人手の方は常磐火力や当時八戸で勉強された人達と仕事を始めました。人数は、電気関係6名に機械関係が8名それに私というところでした。

そうしているうちに、九州火力工事からここにお出の金子（定市）さんら8名が8月下旬に、また11月には九州火工の汽缶係長の小副川（次郎）さんが奥さんの病氣中のところ無理に頼んで来ていただきました。既に1号機は6月に運転を開始し、2号機（7.5万kW）も間もなく運転に入るときでした。

鈴木（司会）——そうしますと、東北電力では九州電力から古賀さんはじめ90名という大勢の技術者を招く一方東日本興業では九州火工から20数名を招いて東北の者と力を合せて発電所をつくり、補修の仕事を始めたというわけですね。このことは東北の火力発電の歴史にとって重要な意義のある出来事でございますね^{*}。

※九州火力工事より東北興業へ移籍された人員。
33年8月 8名 } 計22名
34年8月 14名 }

中島、古賀——瀬戸社長のご案内で東北電力に挨拶回りの際堀副社長からお前は暖かい九州から寒い東北に来たんだから体に気をつけてやれと激励され、古賀さんともども急がんでもよいからボツボツ仕事をやれ、ただし地に足をつけてやれと注意されたことをよく憶えています。（中島）

当時、瀬戸社長から東北電力社長あての手紙

をもってきました。よんでみましょう。「8月末より八戸火力発電所の補修作業の一部ご用命を承わり、その後、陣容工具を整え業務も軌道にのせつつありますが、業務遂行上製缶溶接等の工場および事務所、倉庫、工具詰所を必要といたします。つきましては、構内敷地の一部を拝借いたし別紙図面のうちに建物を設備してご用命に応じたくこの段特別のご詮議によりご許可下さるようお願いいたします。なお前記施設の竣工までコンプレッサー室の一部を使用させていただければ幸いと存じます」ということが書いてある。（古賀）

現在の火力発電所と併行して84坪の工事用コンプレッサー室が空いていました。建屋は大林組のものでしたが、電力さんの許可をいただいて譲ってもらいました。その後八戸火力事務所（東北発電工事）の建物は、軽量鉄骨127.5坪のものを35年2月に建てたと思います。それが今の建物です。当時の人数ははっきり覚えていませんが、33年暮で臨時雇をあわせて33名位だったと思います。八戸では大平電業が、その前に1号機の補修と2号機の建設を担当していましたが、私らが作業をはじめたのは33年10月の2号機の運転開始の前後であったように思います。

また、八戸周辺には船関係の仕事はあったけれども機械職人が少なくて苦労しました。矢沢、半田、大竹の皆さん、電気屋なんですが、火力の機械に手をつけるのは始めてで苦労したようです。電力の人達からイロハを教えてもらって覚えていったものです。他の部門も大体同じ経過をたどっています。（中島）

○火力部門の生いたちはよくわかりましたが塗装部の方はどうでしょうか？

星、瀬戸、木戸——電力の建築課長を停年退職した井上（集一郎）さんが東日本に入社されたのがきっかけで、八戸火力の本館鉄骨の塗装

が最初の仕事だったようです。31年5月頃でした。（星）塗装というのは儲かる仕事なんですよ。ズルイ業者だと手抜きができる。発注者からみると不安な仕事です。それなら電力の傍系会社にやらせればよいというわけで、たまたま井上君が入社したので塗装の仕事をはじめたわけです。（瀬戸）塗装工事は全部外注だったので問題はあったが、正式に認められたのは、34年10月頃目黒哲夫君（塗装部長、工作部長を経て42.10.18退職）が入社してからですね。（木戸）塗装は外注でよいと思う。3回塗りなら間違いなく3回塗る、坪当たりいくらのペンキを必ず使えということで監督者がしっかりしておればよい。（瀬戸）

○これまでのお話しで東日本興業設立の事情その後の工事部門の設けられた背景などよくわかりました。それでは当社すなわち東北発電工事がこの工事部門を承継して新会社を設立されたいきさつにすすみましょう…。

瀬戸——私から簡単にそのいきさつを説明しましょう。東日本は、今までに話しにでた仕事のほかに、保険代理業、電力社宅修繕などをやっており仕事量もふえる、加えて新に電力ビル建設の仕事をもった。このビルは35年春に竣工したが、それまでは、東北電力本店の建物は、戦災あとのバラックで本館と分館に分れていた。他の電力会社は何とかして本社を建てたが、東北電力は依然バラックに入っていた。当時は、電力会社自らがビルを建てるのは通産省が許可しなかった。発電所や送配電に全力を注ぎ、ビルなどつくって大金を固定させるのはもつてのほかというわけ。それでは東日本興業の名で建てようということで着手した。

当時の仙台には、大ビルは殆んどなくホテルやホールも大したものはない。これでは大仙台としてはづかしいというので、ビルのなかにホテル、ホールを設けることにして、現在の電力

ビルが完成した。こうなると、ビルの管理、ホテルの経営、ホールの運営がなかなか大変な仕事になる。それでは工事部門を切りはなして別会社をつくった方がよかろうということで、東北発変電工事会社を創設することになった。大体こんなことだと思っている。

○「社名」や「社章」決定のいきさつは？

瀬戸、木戸——私が最初考えたのは「東北電気工営」で電気のほか土木もやれそうだというのだが、電力内部の反対もでて館内（三郎）君（当時東北電力取締役技術局長）が「発変電工事」ではどうかということでそれに決まった。

（瀬戸）結局、発電、変電の仕事が主だからそれを端的に表現したらどうかということだね。

ちょっと呼びにくい名でしだけれども。（木戸）

社名がきまって、社章をということで電力など広く募集しました。結局当時八戸火力発電所庶務課長の松井源一さんの図案が一位でこれに決定しました。発変電の頭文字のHを図案化したものです。34年の5月でしたね。（木戸）あれには1万円の賞金をはづんだ記憶がある。

（瀬戸）

○設立手続の大体についてお話し下さい。

木戸、星——私、34年の1月8日頃新潟から仙台にでてきて、設立の仕事に関係しました。発起人は、東北電力内ヶ崎社長のほか電力の役員方3氏、それに新会社の役員予定者であった瀬戸、中島、の両氏と私の7名でした。法定の最少数です。（木戸）設立方式は、いわゆる募集設立で、発起人のほか、村田秀雄（当時東北電力、取締役社長室長兼総務局長）、堀居左門（当社初代監査役）の両氏が募集株の引受人となりました。

○当社の創立総会は34年1月30日でしたね。

福井——そうです。そこで当社初代役員が決まりました。社長に瀬戸千秋さん、常務取締役木戸英祐さん、取締役中島英雄さん、監査役は

堀居左門さんでした。このとき私はこう感じたんです。取締役のお名前が相互に関連があるんですよ。社長さんと常務さんは両方に「戸」がつく。常務さんと中島さんには双方に「英」の字がつく。これならとてもよい組合せであると……。 （笑い）

これなら当社の発展は間違いないと……。

○それでは、当社の設立に伴って東日本興業から営業権の承継や資産を譲受けたわけですがその当時の状況をおきかせください。

木戸、星——水力電気工事部門、火力工事部門、車両整備部門、塗装工事部門を全部引継いだわけですが、東日本の林専務のお説で一度にどっと財産を譲ると公取法の関係でまずいということで徐々に引継いだわけです。（木戸）最初は八戸火力と車両関係でした。これが設立当月の34年2月、次いで水力電気工事と事務関係、これは5月までに了わっています。当時の方針で仕掛け工事は東日本で完成したうえで人も引継ぐということで、発令も都度行われ5月頃までかかりました。*（星）

※34年3月末現在従業員数
社員 67名 常用員 2名 計 69名

新設当時一番気がかりだったのは何とって資金繰りでしたね。工事代、車両修理代の残金など、毎月末電力の経理部に伺に行き、未回収にかけ廻りました。当時富士銀行の八田という仙台支店長は、なかなか太っ腹で、開業勿々の当社にいつでも1,000万円まで出しますとってくれたのは嬉しかったですね。そんなわけで34年の7月頃には金繰りも大分楽になり、東日本から苦竹の車両工場も買取りました。*（木戸）

※苦竹車両修理工場
買収年月日 昭和34.9.1
土地 822坪 5,349千円
建物 4棟 118.85坪 3,426 〃

○創業時の収益状況はいかがでしたか？

木戸、星——第1期は2月、3月の2ヶ月決算、人を抱える、設備する、工具を買う、建物を借りるで、売上は、火力工事がまだ出ない、稼せいでくれたのは電気部でそれから塗装工事、自動車修理と部品の売上げといったところ。（木戸）

発足当時のドル箱は、木戸さんのお話のとおり電気部つまり水力発電所の仕事ですが、当時は変電所工事が原価率が低く利益率がとくによかったです。苦しかったのは火力、八戸は当時2号機まで運転に入っていたが、仙台は1号機の建設中。仙台作業所のできたのが、34年9月初めで、消耗品とかいろいろかかる。車両工場は、当時まだランドローバーがあり、その部品関係で若干利益をあげたというところでした。*（星）

※1期、2期における完成工事高（千円）
1期（昭34.2.1~3.31）
火力 3,707
車両 2,296 } 6,003
2期（昭34.4.1~35.3.31）
水力 53,476
塗装 45,394
車両 36,302 } 170,610
火力 35,438

○火力の収益が当初思わしくなかったのは、設計単価にでもなにか問題があったのでしょうか？

金子、古賀、中島、瀬戸——確かに問題だったと思います。電力から支払っていただくいわゆる火力の設計単価は、それでも当初は割合よかったです。矢張り仕事が少く、経費が余計かかったのでしょう。それが35年2月に切りかえて安くなったんです。（33年9月~35年2月は、A級1,500円、B級900円、C級600円の三段制であった）その頃から火力は苦しくなりました。1工数一率に900円です。（金子）36年10月10日に、工賃単価その他の値上げについてのお願が、中島英雄さんから仙台火力発電所長（阿部元志氏）に、同じものが八戸の所長にも出されていますよ。それによると工数単価

が社員900円、人夫600円、これでは大きな赤字になるので、それぞれ1,100円、700円に、工具損料を3%から5%に、諸係りは直接工事費の15%を、総工事費の15%にあげてもらいたいと細かく計算していますよ。（古賀）瀬戸社長ご自身でつくられたものですよ。（中島）それによると、34年度は402万円、35年度は133万円、36年度は、4~8月の5ヶ月間で213万円のそれぞれの赤字で、これではあまりひどいのではないかと縷々かいている。900円といったら今昔の感がありますね……。 （笑い）（古賀）

この4月（44年）から2,200円にさせていただきました。それまでは1,800円。（金子）末（正直）君（当時東北電力火力建設部長）が、非常に同情的というか好意的にやってくれたんですがね。（瀬戸）末君に、原価計算をして資料を出すように私がいきました。その時の資料がここにありますよ。よその会社にくらべて遙かに低いというので1,100円にすべきだという意見が書いてあります。（古賀）苦しい時代があったんですよね。（瀬戸）

○草創時の内部組織や業務機関の状況はどんなものだったでしょうか？

福井、木戸——創立時の本社は、東北電業会館の3階一室（12.6坪）を借受けて開業したわけですが、まだ正式の部課組織は定められず、事務と電気と塗装のいわば3つの係で構成されていました。各部の名称が正式に定められたのは、36年4月処務規程が定められてからですね。（福井）出先機関としては、八戸と会津に出張所がまず開設され、それから車両工場ができた。会津には、鍛冶（嘉逸）さんと女の人の長谷部さん。その後35年12月、私が新潟に帰ってから、新潟連絡所（波多重吉氏）が新潟計器工業（株）の建物の一部を借受けて開設したわけです。（木戸）

○事務所や建物などの施設はどんな状況でした

か？

福井、瀬戸、中島——苦しかったときですか、社長は、はっきりとした緊縮政策をとられましたね。新入社員の机、椅子はすべて電力の帖外品なんかのお古を借りての間に合わせ。(福井)車両工場の事務所建物は、電力の八戸火力発電所建設所社員寮に一度使い、さらに秋田変電所建設所あたりで使ったのを、払下げてもらって解体移設したものでしたよ。(瀬戸)仙台作業所の建物は、全くのバラックの仮建物で土間にすぐ柱をたてたもの。なにしろ火力は当初赤字つづきだったんですから。仙台火力事務所の現在建物は、38年の夏ごろ建てたものでね。(中島)

○人集めのご苦労も大変だったでしょう。

福井、金子、瀬戸——名部でそれぞれ努力しました。瀬戸社長自ら新潟に行かれて工業高校新卒を相当数採用されたこともありましたね。

(福井)八戸で最初の定修工事のときの人夫あつめには困りました。伝手がないんで職安に頼んだが、失対労務者なので、朝会社へ出るのが10時、帰りは4時、朝一度安定所へ寄って伝票もらってからくる。午後又寄って金をもらってかえるわけ。あれには参りましたね。……。

(笑い)(金子)車両工場の方では、36、7年頃大分やめられて困りました。37年の3月から9月の半年間に2級整備士6人があつさりやめました。整備士の年間収入は他の自動車工場にくらべてそんなに悪くないんですが、採用時の額面がぐっと低いもんですから。今は仙台工場だけでも25、6人、2級整備士4人、電力外の車もやり、重整備工場として車検代行の認可もとっています。(瀬戸(長))当時は景気の上向きで、技術屋を折角育てると逃げてゆく、溶接でも、免許をとらせるとやめていく。当時は給料が安かった。今は格段とよくなりましたがね。(金子)

○当時の技術レベルはどんなものでしたか？

金子、古賀、中島——むづかしい問題ですが、こっちは十分やれるつもりでも電力さんがなかなか認めてくれない。八戸では、建設のときからいた大平電業と当社の2社、補修工事は、大体先方6割当社4割、タービン、ボイラーの本体工事は先方、うちは補機が主でした。大平さんの仕事をみながら、だんだん本体の方も覚えなさいということでハッパをかけられましたよ。何分実績がないものですから。その頃社員、臨時合わせて33名位、社員は電気部からきた12名、九州からきた7名、四国からきた4名計23名、あとは臨時員。つづいて建設で働いていた人が順次入ってきましたが……。その頃中島所長がずいぶん電力に願って、36年秋の定修からやっとなりて本体工事をやらしてもらいました。一旦やったら、本体も結構やれるのではないかと、だんだん当社の仕事の範囲も広がってまいりました。(金子)あれは、末(正直)君が37年に東発に入ったあとでもまだ大平にやらせていた。早く一社化せにやならんと口ぐせのようにいっていた。自分らだけで十分やれるのにと口惜しそうにね。(大平電業が全部引揚げたのは40年8月頃)(古賀)

仙台火力の場合は、1号機が34年10月末にできて、定修だけは日立工事で、当社は汽機本体は、しばらくやらせてもらえませんでした。(中島)それはね、最初の第1回はメーカーの責任でやる約束であった。だからあれは変則です。電力としては最初からやって(東発に)もらうつもりでおった。八戸の実績が非常に買われてね……。 (笑い)(古賀)それからあの当時、工賃は、大部分出面(でづら)精算でした。ね。まとまった工事は請負というのも少しはありましたが……。またその頃は発電所側の監督の方が、今よりずっと多く、その方々に皆、人を配らなければならぬので……。最近注文をう

ける形が変わって一括請負というものになったようですね。(中島)

○その他ご自由に何か思い出を……。

星——私、東日本の頃から経理担当でしたが、当社で新会社の全体決算をやることになり、当初は大分苦勞でした。当社1期は34年2月から3月末までで、当時はまだ東日本の出張所の方の決算と発電工事業の本社の決算とダブリまして、東日本から叱られたことがある。34年5月に新会社の社員として発令されたので、東日本から給料をもらって、東日本の仕事をやらないとは何ごとだと……。 (笑い)

第1期は2ヶ月だけで、少し赤字でしたが、2期からはずっと黒字をあげました。

福井——新会社は、すぐ建設業法の登録をせねばならないということで、34年2月17日に宮城県知事の登録を受け(登録番号は第340号)、翌35年1月23日には、東北7県内で営業のできる建設大臣登録を受けました。(登録番号(ト)第3,441号)

坂田——東日本の頃、仙台で労災の仕事をし

ていた33年12月7日に、渡辺清さんという方は八戸で感電事故死され、過少申告というので大分叱られ中島所長といっしょに、基準局、監督署にお詫びして通してもらった思い出があります。

鈴木(司会)——東日本時代に、社員の死亡事故があったのですが、当社になってからは社員の死亡事故が1件もないのは何よりと思います。

小森——長時間にわたり、当社創立以前からのいろいろのお話伺うことができました、まことに有難うございました。わたしたち後輩のわからなかったご苦勞の数々承わりまして、今後の仕事に活かしてまいりたいと存じます。この数々のご教示を身につけて先輩方各位のお名前を恥じかしめないよう努力してまいりたい所存です。

こんごともよろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

本日は長時間大層ごくろうさまで、ありがとうございました。(閉会挨拶)

II 会社10年（昭和34年～44年）のあゆみ

1. 組織の整備と業務機関の拡充

創立後10年を経た当社のあゆみの跡を回顧してみると、概括的にみて3つの時期に分けられよう。第1期は、草創期における苦難を乗り越えての会社の基礎固めの時期、ついで漸く固まった基盤の上に立って、着実に社内施設、経営手段の充実整備をはかり、次の伸長のための底力を養ったいわば堅調期ともいべき時期を経て、第3の躍進期を迎えたといえよう。社外の趨勢を一べつすると、この10年の歳月の流れは、一時の不況期はあったものの、日本ひいては東北の経済は、いわゆる高度成長期に際会した。

つまり神武景気ののち、33年秋までは「なべ底不況」であったが、34年から36年中頃までは、いわゆる岩戸景気がつづいた。この時期は、技術革新と耐久消費材（とくに電気機器）の急速な普及に特徴づけられる。また1次エネルギー産業では、原油価格の低下と大型タンカーによる輸送費の低下などで、石炭から石油へのいわゆるエネルギーの流体化傾向が著るしかった。36年後半に入ると、国際収支悪化、金融引締を介し岩戸景気も終り、37年には高成長下の深刻な不況に陥いる。一方、当社受注の大宗を占める東北電力（株）では、37年末の料金改訂を契機に、電気料金の長期安定と経理内容の充実に拍車をかけた時期でもあった。

38年秋には景気回復もすすみ、オリンピック景気を現出したが、38年秋頃からまた下降して40年不況に見舞われた。37年同様この不況も絶対量の成長下に、ただ生産増大テンポの鈍化を顕著にみせ、9月を底として数次の金融緩和を経て、翌41年には回復、以来45年秋にいたるま

でいわゆる「いざなぎ」景気といわれる好況がつづいたのである。

この間、東北の地域開発も急進展を示した。39年3月に八戸、仙台湾、常磐郡山、新潟の4地区、40年11月には秋田湾地区がそれぞれ新産都市に指定されて開発拠点とされた。東北圏は今や、最も広い面積、広大な開発適地、潤沢な水資源、多量の地下資源、すぐれた自然環境、豊富な労働力に恵まれた地域としての将来発展が注目されるにいたった。41年12月には、東北の民間産業人の大同団結の現われとみられる東北経済連合会の発足をみた。44年3月に公表された同連合会の「東北開発の基本構想—20年後の豊かな東北」によると、後発の利益を活かし、新しい工業開発の場、総合食糧基地、北方経済圏の拠点、それに国民休養の地とする、全国の1割人口、1割生産、1割所得の達成を目標に、目下具体施策の策定、国への働きかけ、地域PRなど活発に展開中である。当社の草創、堅調、躍進へのこの10年は、まさに日本のなかにおける東北の歩み、その地歩の向上と軌を一にするものとみられる。

当社の組織ならびに業務機関の変せんも、経営内容の充実整備にともない、年を追って、進展拡充を遂げたもので、経営の合理性、合目的性の追究の具現とみることができる。関連事項とともにその跡をかえりみよう。

定款の改正のうごき—

設立時のいわゆる原始定款の要旨は、次のとおりである。

原本は縦書、6章（第1章よりそれぞれ総則、株式、株主総会、取締役会、取締役および監査役および計算）25ヶ条の本則および附則3ヶ条より成る。

- 営業目的：1. 発電設備の建設、改良、及び補修工事
2. 自動車の修理加工業
3. 前各号に附帯関連する事業

発行する株式、金額：株式総数12,000株（1株の金額5,000円）取締役、監査役の定員：取締役5名以内、監査役2名以内。

営業年度：年1期、毎年4月1日より翌年3

月31日まで。

設立時発行株式：6,000株（金3,000万円）
最初の営業年度：設立の日から昭和34年3月31日まで。

上記の原始定款（要旨）にたいし、随時改正が行われたが、その主要なものは次のとおりである。

（注 —印は改正箇所）

項目	改正年月日 (昭和)	改正内容	事由
営業目的の変更	39. 5. 26	1. 発電設備の建設、改良及び補修工事 2. 水力発電設備保守の事業 3. 塗装工事 4. 自動車の修理加工業 5. 前各号に附帯関連する事業	1. 水力発電所の委託運転受託により2.追加 2. 塗装工事を承継のため3.追加
同上	40. 5. 31	2. 発電設備保守の事業	1. 火力発電所の灰捨作業受託により「水力」の2字削除
同上	42. 5. 31	1. 発電設備の建設、改良及び補修工事並びに保守 2. 発電設備に関する調査並びに設計 3. 塗装工事 4. 自動車の修理加工 5. 前各号に附帯関連する事業	1. 発電設備コンサルタント業務受注により2.追加 2. 用語の修正を行う。
商号の変更	42. 5. 31	(新)東北発電工業株式会社 (旧)東北発電電工株式会社	1. 営業の主軸である「発電」と工事より広範の意をあらわす「工業」をくみ合せ新社名とした。
役員定数の改訂	41. 5. 31	取締役の定数5名以内を7名以内と改訂	1. 業務規模の拡大による。

上記の定款改正のうごきをみて明らかのように、年数の経過につれて経営規模が拡大し、建設および補修工事を主軸として、塗装工事、発電設備に関する調査設計（コンサルタント業務）など、漸く経営多角化を目ざして躍進する気運の高まりがみられる。

社章制定される—

34年2月会社発足と同時に、会社の象徴ともいべき社章の制定が決定した。このため直ちに、広く社内および関係



会社東北電力（株）の本、支店、営業所ならびに当時運転中の八戸火力発電所を対象として図案募集を行なった。その結果は応募人員86名、応募点数173点にのぼり、同年5月に、八戸火力発電所々属の松井源一氏の作品が採用され、6月社章として制定された。当社々章は、「発電電工事」の頭文字Hを図案化したものである。42年5月社名を「東北発電工業」と変更したのちもそのまま、社員章、社旗、作業服、作業帽、車両その他印刷物、広告等に広く使用

されている。

(社員章は、外径12mm、厚さ1.2mm以上の銀または銅台とし、社章を金色仕上げとしている。なお、社旗は、縦90cm、横125cmの白地の中央に、外径54cmの社章を赤色に染め抜いたものである。)

社名変わる——

当社々名は、創立以来「東北発電工事株式会社」の名称で推移したが、42年5月31日の第9回定時株主総会において定款の一部を改正し、会社商号を「東北発電工業株式会社」と改名した。

そのいわれについて古賀社長は「これまでの社名は、営業内容の実態にそわないばかりでなく、一般的に、なじみにくいところがありましたので、当社が対外的にも大きな発展を企図しているときにあたり、発電設備の工事にのみならず、巾広い営業内容を持つ会社であることを表明するために、社名の変更をしたのであります」と言明している。(42年6月13日告示第2号のなかより)

社長言明のとおり、簡明にして社業実態に即した新社名は、なお簡略にした「東発」の呼称で広く呼びならされ、旧社名時代に着実に築いた基盤に立って、新たな営業種目をつぎつぎに加え、各部門の業績向上のため会社一丸の姿勢を確立して、新たな躍進の途についていたのである。

歴代役員のごき——

当社経営陣は、草創期においては、瀬戸社長

役員就退任一覧

(自昭34.2
至昭44.3)

(昭44.3末現在)

氏名	就任	退任	在任期間
瀬戸千秋	社長(34/2)——	辞任(37/5)	3年3月
木戸英祐	常務(34/2)——	取締役(35/6)—— 辞任(35/11)	1年9月
中島英雄	取締役(34/2)——	退任(42/5)	8年3月

を中心に木戸、中島の両取締役役に堀居監査役を加えて構成され、37年5月、同社長の辞任により、新たな首脳陣と交代した。この間中島、藤原両取締役ならびに堀居監査役の再任がつつげられ空白を生ぜしめなかった。

37年5月末正直氏が常務取締役に選任され、前記の中島、藤原両氏を加え、第2期ともいうべき堅調期を築きあげた。40年5月には武沢、高橋の両氏が新たに経営陣に加わり、その強化がはかられた。また41年3月には、橋本常務取締役も加わったが、同年9月に辞任された。

41年5月に、古賀社長が新たに選任され、堀居監査役が退任して村田監査役と交代し、ここに第3期ともいうべき躍進期を迎えるにあたり、さらに経営陣強化のため、42年3月より5月にかけて小森、鈴木、石橋の各氏が取締役陣に名をつらねた。

この間42年1月に、堅調期の経営首脳として心魂を傾けられた末常務取締役が、在任中病氣死去されたことは痛恨の限りであった。

そしてまた、創立以来取締役として終始事業の発展に卓越した識見技両を示された中島取締役は、後進に道をひらき、42年5月退任されたのである。

現在創立10年を迎える経営陣は、古賀社長を中心に、小森常務取締役、武沢、高橋、鈴木、石橋の各取締役ならびに村田監査役をもって構成され、役員としてまた事業各執行部門の長として、事業の推進に精進中である。

堀居左門	監査役(34/2)——	退任(41/5)	7年3月
藤原幸次郎	取締役(35/2)——	退任(40/5)	5年3月
末正直	常務(37/5)——	死亡退任(42/1)	4年8月
武沢讓三	取締役(40/5)——		在任中
高橋健一	取締役(40/5)——		在任中
橋本邦次郎	常務(41/3)——	辞任(41/9)	6月
古賀孝	社長(41/5)——		在任中
村田真司	監査役(41/5)——		在任中
小森和三	取締役(42/3)——	常務(42/3)	在任中
鈴木周助	取締役(42/5)——		在任中
石橋利久蔵	取締役(42/5)——		在任中
長島福武	取締役(43/5)——		在任中

組織機構と業務機関拡大の推進——

すでに、会社創立の項でみたように、創立時当社の組織機構については、とくに規程を設けて定めるものとはせず、本社機構としては、電気、塗装および自動車の3部門をおき、現業機関としては、八戸および会津(若松)の2出張所と自動車整備苦竹工場が設置された。当時は従業員総数で70名足らずに過ぎず、職務権限等も明確でなく、本社の直接統轄指示による業務運営であった。

36年4月にいたり、業務執行の基本事項を定めた「処務規程」が施行されるにおよんで、社長以下の職務分掌が明らかにされ、組織機構ならびに業務機関の系統、名称、位置、職制、役職名その他諸会議、規程等の大綱が定められた。

このうち、とくに組織機構、業務機関を主として拡大整備の推移状況を概観すると、およそ次のとおりである。

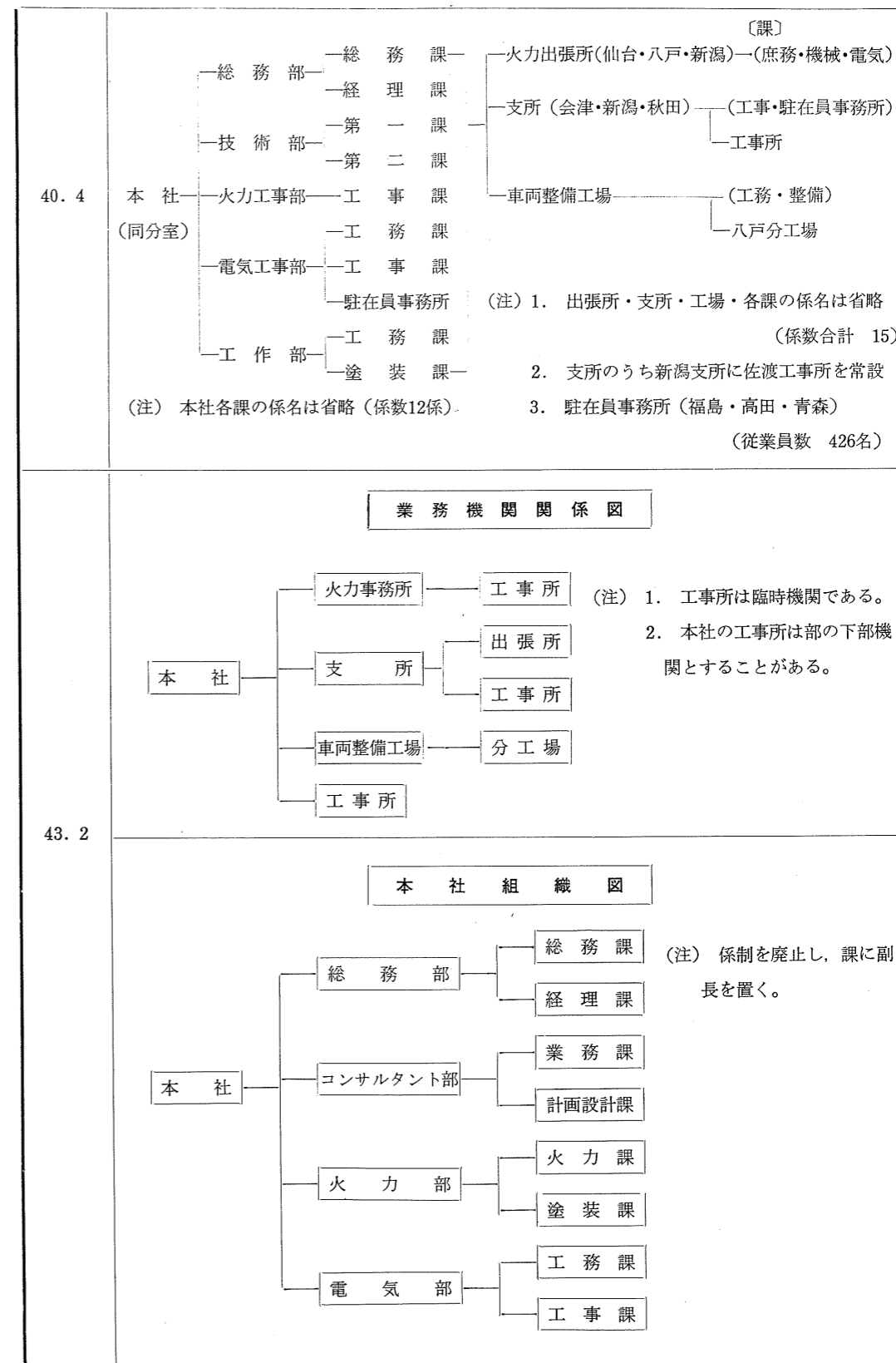
処務規程は、その後累次の改正を経て現在にいたるが、煩をさげ、ここでは組織機構の主要な改革の推移のみにとどめ、細目は後記の各機関別の生立ちと変せん項にゆづることとする。

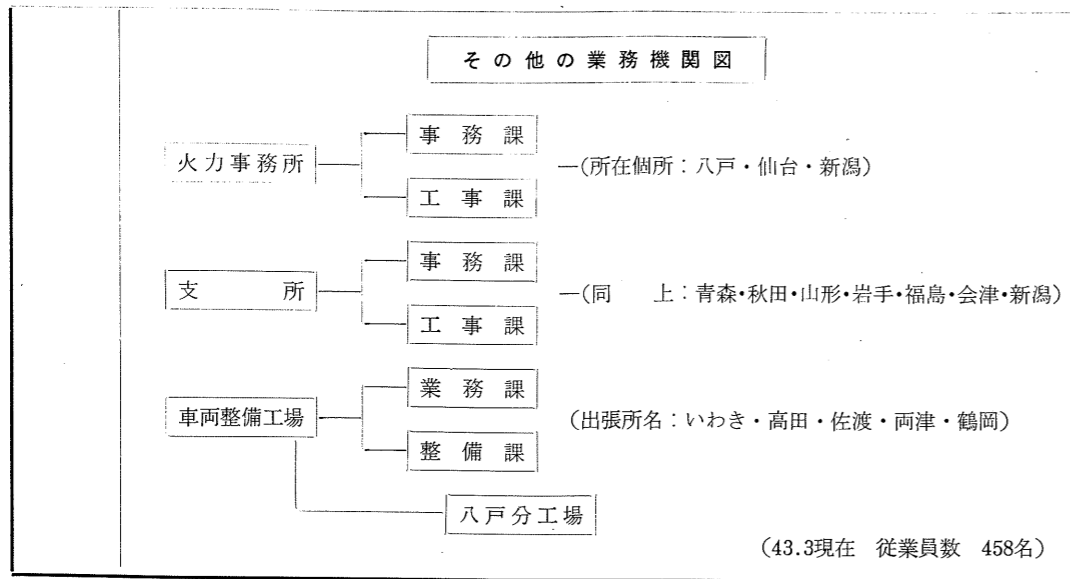
「業務機関の推移図」にみるとおり、36年4月処務規程の施行に伴い、最初の機構改革が行われた。本社機構を事務、電気、塗装の3部とし、事務、電気の両部に各2係を置き分掌を明確にした。下部機関として、八戸出張所(6係)、仙台火力作業所(6係)、仙台車両整備工場(3係)のほか従来の会津、新潟の各支所をそれぞれ電気部直轄支所とし新潟支所の下部には工事所を設置した。当時の従業員数は、創立時の約3倍の184名であった。

40年4月にいたり、業務の増大にともない、とくに本社内部組織の拡充強化に主眼をおいた第2次改革が行われた。すなわち本社は、5部(総務、技術、火力工事、電気工事、工作)、9課、1事務所、12係にふえたのみならず、下部業務機関も広く東北各地に配置されるにいたった。すなわち、火力出張所を仙台、八戸、新潟(各3課)に、支所を会津、新潟、秋田(支所に工事課をおき、下部機関として工事所をおく)においたほか、福島、高田、青森には駐在員事務所において、水火力発電所補修工事に万全の態勢を整えた。また車両整備工場は苦竹工場(2課)のほか北部方面の受注に応え、新たに八戸分工場を設置した。当時の従業員数は426

名で創立時の6倍強、各年倍増の陣容強化であった。43年2月のいわば第3次機構改革では、従来の組織運用上の反省から、むしろ簡素化に主眼をおいた整備がはかられた。本社は、技術部、工作部が廃止され、これに代り、発電設備の調査設計を主とするコンサルタント部を新設し、これに総務、火力、電気の各部をあわせ4部とし、各部それぞれ2課、係制を廃止し、課に副長をおいた。下部機関は、一部名称変更を行い、火力事務所(2課)を従来どおり、八戸、仙台、新潟に、支所を従来の3カ所から7カ所に増設しそれぞれ、青森、秋田、山形、岩

手、福島、会津、新潟におき、車両整備工場を従来どおり存置した。なお、支所の下部機関として、出張所を、いわき、高田、佐渡、両津、鶴岡の各地に常置し、必要に応じ、本社直轄および火力事務所、支所の下部機関として臨時に工事所を設置することとした。43年3月末現在の従業員数は458名で、第2次改革後3年間に32名の増加にすぎず、業績の躍進的増大の趨勢下にもかかわらず人員増加を抑制し得たのは、技術指導面その他の合理化改善による生産性向上の成果であったと考えられる。





次に、各級業務機関の特色、生い立ちその後の推移などについて概況を摘記してみよう。

○ 本 社

本社の組織機構、統轄責任者、位置などの推移の主なものを歴年風にみると、概ね次のとおり。

(昭和)

- 34. 2. 1 当社創立。東北電業会館（仙台市東二番丁103番地）3階の一部（12, 6坪）を借上げ、開業。電気、塗装、自動車の3部門設置。
- 35. 5. 1 電力ビル（仙台市東二番丁70番地）2階の1部（40.52坪）借上げ移転。
- 36. 4. 1 処務規程制定により、事務部（部長藤原幸次郎取締役委嘱）、電気部（部長遠藤梅男）、塗装部（部長目黒哲夫）の3部正式に開設。
- 37. 5. 25 初代社長、瀬戸千秋辞任。未正直常務取締役役に就任。
- 38. 9. 1 火力工事部（部長中島英雄取締

役委嘱）。電気部を電気工事部に改名。

- 40. 4. 1 技術部（部長武沢譲三）を新設。事務室狭隘のため、仙台富士ビル（仙台市東二番丁68番地）6階の一部（18, 3坪）を借上げ、分室を設置、技術、火力工事、電気工事の各部入居。
- 41. 3. 12 分室の位置を同上階南側（22, 11坪）に移転し役員室、総務部入居。代って同上各部が本社事務室に入居。
- 41. 5. 31 古賀孝社長就任。
- 42. 4. 25 電力ビル別館（仙台市一番町3丁目7番1号）4階の一部（107.4坪）に移転、役員室、各部1ヶ所に統合。
- 42. 5. 31 社名を「東北発電工業株式会社」に変更
- 43. 2. 1 技術部をコンサルタント部、火力工事部、電気工事部をそれぞれ火力部、電気部に改称。

○ 火力関係現業機関。

東北電力（株）の火力発電所の運転を契機として、その前後に当該発電所構内に開設され、日常および定期点検補修その他関連工事を主たる業務とし、また必要に応じて他の現業機関に工事応援するなどフルに活動している。

会社設立時、東日本興業（株）より引つがれたのは、青森県八戸市所在の八戸出張所のみであったが、その後開設の仙台、新潟所在機関は、火力作業所と称した。38年9月1日の機構改革で、これら3機関とも火力出張所の名称に統一したが、さらに43年3月1日の改革で「火力事務所」と改称した。

● 八戸火力事務所

本社の例にならって年史的に推移の跡を辿ってみよう。

- 34. 2. 1 会社創立にともない、東日本興業（株）八戸出張所の資産、従業員15名（うち電気6名、機械8名）、建物などを引ついで開設。（初代所長中島英雄取締役委嘱）
- 35. 2. 八戸火力発電所構内に軽量鉄骨平家建（127.5坪）1棟新築移転。
- 35. 5. 19 北部地区車輛整備業務のため仙台車輛工場より整備士2名転入業務開始。（現分工場の前身）
- 35. 5. 24 チリ地震津波発生。発電所本館内浸水、機器被害大きく被害防止、応急復旧作業に所をあげて活躍。
- 36. 4. 1 機構改革により、新たに6係（庶務、経理、電気、汽機、汽缶、工作）設置。車両整備部門は工作係所属。
- 36. 11. 1 車両整備作業場（軽量鉄骨平家建26.6坪）新築。

発電所通勤用バス委託運転契約締結、業務開始。

- 38. 9. 1 処務規程改正により、「八戸火力出張所」と改称、電気、機械の2課および事務係（庶務経理）をおく。車両整備工場八戸分工場を設置し、分工場長は所長兼任。
 - 小副川次郎出張所長新任（二代）
 - 40. 4. 1 事務係を庶務課に昇格。吉野宗雄所長兼分工場長新任（三代）
 - 41. 7. 1 所長の分工場長兼任を解く。
 - 42. 8. 1 利部敏夫所長新任（四代）
 - 42. 11. 1 八戸火力発電所灰処理請負契約締結（第1回）数量4万トン。
 - 43. 2. 1 規程改正により、「八戸火力事務所」と改称、庶務課を事務課に、電気、機械の2課を廃し工事課に統合、係制を廃し、課に副長制を採用。
 - 43. 5. 16 十勝沖地震発生（9°50'）震度5.2、2号機再度非常停止その他被害発生により津波警戒と復旧活動に従事、東北電力八戸営業所に電気係員を応援派遣。
 - 43. 7. 20 クェイト共和国発注海水蒸留設備プラント据付工事（配管）のため工事課田村幸吉ほか2名出発（石川島播磨重工用命）
 - 43. 8. 20 八戸火力発電所3号機（25万kW）運転開始。
- 当火力事務所々在の八戸地区は、新産都市開発建設事業区域として、既存企業の事業拡張に加え、新たな企業進出盛んで、八戸第2工業港の着工、また将来の大型港湾予定地でしかも工業用水道の源泉となる小川原湖の背後地の総合開

発調査が、目下、国県により進められており、この計画実現に大きな期待がかけられている。

当事務所は、八戸火力発電所1～3号機の日常、定期の点検補修その他関連工事に主力を傾けるほか、ピークの合間を調整し、42年以来余力を駆使して電力外工事の受注に積極的に進出している。例えば、

八戸火力(発)3号機ボイラー補器据付工事(日本建設より受注)

〃 給水処理据付工事(オルガ、〃)

〃 重油タンク廻り消火設備工事(日本ドライケミカル〃)

大昭和製紙岩沼工場回収ボイラー用コットレル据付工事(三菱商事広島支店〃)

同工場給水処理関係配管工事(日本錬水 〃)等を43年3月～9月に施工し客先の好評をいただいている。

なお、現在施設は、事務所50.4坪、従業員控室50坪、工作工場50坪、倉庫10.2坪、寮89坪などである。

● 仙台火力事務所

同所は現在、東北電力仙台火力発電所構内に位置し、およそ次のような推移を経た。

34. 9. 1 仙台火力作業所として新設開所(初代所長中島英雄取締役委嘱。八戸出張所長兼職)

35. 5. 24 チリ地震津波発生。運炭制御室受電盤の仮配線、屋外経由ポンプモーターの塩抜乾燥、端子関係水洗乾燥等復旧作業に活躍。

36. 4. 1 機構改革により、所に6係(庶務、経理、電気、汽機、汽缶、工作)設置。

38. 8. 17 同上発電所構内に社屋(95坪)新築移転。

38. 9. 1 「仙台火力出張所」と改称、電気、機械の2課および所長直属

の事務、土木建築の2係を置く。

39. 6. 1 利部敏夫、所長新任(二代)

40. 4. 1 事務係を庶務課に昇格

40. 10 灰処理業務の委託契約締結(同年下期分84千トン処理)

42. 8. 1 河野正勝所長新任(三代)

43. 2. 1 「仙台火力事務所」と改称。庶務課を事務課に改め、電気、機械の2課を廃して工事課を新設、係を廃して課副長制を採用。

同所も、八戸火力事務所と同様、電力工事の余力をもって積極的に電力外工事の受注に進出している。主なもの次のとおり。

小野田セメント大船渡工場タービン定期点検修理工事(40. 12)

三菱油化四日市工場エチレンプラ管配管工事(中部火力工事より受注)(42. 10～43. 3)

大昭和製紙岩沼工場発電設備据付その他工事(三菱商事長崎支店 〃42. 9～43. 7)

同上工場ミキシングタンク製作その他工事(日本錬水 〃 43. 5)

同上工場屋外配管ラックその他工事(同上並びに大昭和パルプ43. 5～11)

日東紡富久山工場発電設備定期修理工事(日東紡富久山工場43. 10～11)

同所は、仙台湾地区新産都市開発地域内に本拠をもつ。同開発建設事業は、実施5年目を迎え進捗35%といわれ、開発基本方向は、東北地域全体の開発に密接する工業拠点確立をねらいとしている。

同地帯の要めとなる東北石油(株)(46年度操業、日産5万バレル原油処理)ならびに東北電力(株)の新仙台火力発電所(1号機35万kW、2号機60万kW)の立地も決定、建設計画の具体化段階に入ったほか、女川には東北電力

(株)の原子力発電所新設計画も公表されている。同所の今後の役割は、きわめて大きく、活躍が期待されている。

なお、同所施設の主なものは、事務所54坪、従業員詰所49坪、工作工場49坪、倉庫11.8坪、寮89坪等である。

○ 水力関係現業機関。

44年3月末現在、同上現業機関は、宮城をのぞく各県庁所在地および会津若松市の7ヶ所に「支所」の名称で開設されている。

会社創立時は、只見川系電源地帯の拠点都市である会津若松市に、当初会津出張所の名称で設置されたのを嚆矢とする。

水力工事現業の特性から、相互応援を目的に広域的に運営がなされ、その方針は現在も変わるところはないが、業務量の増大にともない、前記のように東北電力(株)の支店管内ごとに常駐を原則としている。

機構上、支所は、草創期には本社電気部の下部機関として運用されていたが、38年9月の機構改革により本社下部機関として独立し、その下部に出張所および臨時機関として工事所を開所できることとした。(出張所の名称は43年2月の機構改革によるもので、その以前は、連絡所、駐在員事務所の名称を用いた。同月現在出張所は、いわき、高田、佐渡、両津、鶴岡にそれぞれ開所されている。)

支所、出張所の位置は、業務の性格つまり災害復旧や突発的な緊急作業の要請に対処する必要があるなどのため、東北電力(株)の工事発注部門に近接して開設されている。

ここでは、秋田支所について、その10年のあゆみの要旨をのべてみよう。

● 秋田支所

同支所は、44年3月現在秋田市所在の東北電力(株)山王変電所構内に位置する。

38. 10. 16 東北電力(株)秋田支店構内に、秋田駐在員事務所として開設(責任者柴田圭太郎)

38. 11. 1 同所に秋田支所開設(初代支所長、柴田圭太郎)

39. 5. 26 東北電力(株)秋田修理所構内に移転

(38年10月開所以来秋田県内のほか青森県内の業務開拓を行ってきたが、42年7月31日青森支所設置により同所に移管)

43. 1 東北電力(株)山王変電所構内に、新築移転

43. 6. 28 秋田火力発電所1号機(35万kW)建設にともない、同工事受注着工。

43. 7. 20 八郎潟干拓北部排水機場の委託管理契約の締結(対東北農政局八郎潟干拓事務所)。業務開始。

44. 2. 1 同上中央干拓南部排水機場について同前。

東北日本海側中核都市秋田市も、40年11月秋田湾地区新産都市の指定をうけた。県当局は、36年頃より、秋田市を中心に海岸沿いに大規模用地を造成し工場誘致に積極的に努力した結果、43年6月には、既に93工場の進出をみた。

とくに42年には、新産都市建設の基幹となる大規模工場の相次ぐ進出があった。例えば、化鋳コンビナートのうち同和鋳業亜鉛製錬所が、秋田市飯島地区に建設が決定したのを皮切りに、東北電力秋田火力発電所(1号機35万kW43. 6着工、45. 8運転開始。同2号機35万kW44. 9着工、46. 12運転開始予定)および東北肥料(株)の肥料センターの立地決定のほか、高崎、三興両製紙のパルプ工場進出の決定もみた。

当社は、これら開発事業の急進展の情勢に対処して、水火力統一の業務機関として、「秋田支社」（44年4月1日開設予定）の設置を準備中である。支所の業務は、管内水力発電所の補修、定期点検修理などのほか、八郎瀧干拓排水機場の委託管理補修を実施しており、さらに工事工程の調整をはかり、余力をあげて電力工事外に秋田県営水力発電所の定期点検補修等も受注している。

44年4月以降、現在の支所が支社に昇格統合され、水火力工事施工要員の調整、事務処理合理化など支社運営のテストケースと目されるときともに、秋田地区拠点業務機関としての責任役割はますます増大するものとみられる。

（なお、上記のほか、個別業務機関の推移については記録篇「業務機関開設一覧表」を参照されたい。）

会社概要の推移

○昭和37年5月現在

1. 会社の名称
東北発電工事株式会社
2. 会社の営業内容
(1) 東北電力株式会社の発電所、変電所の建設、改良及び修理、補修の工事
(2) 自動車の整備
(3) 塗装工事
3. 会社設立年月日
昭和34年2月1日
4. 建設業者登録番号
建設大臣登録（チ）第3441号
5. 資本金の額 30,000,000円
6. 役員
常務取締役 末 正直
取締役 中 島 英 雄
" 藤 原 幸 次 郎
監査役 堀 居 左 門
主任技術者 末 正直
7. 本社、出張所、作業所、支所、工場
本 社 仙台市東二番丁70（電力ビル内）
電話 2—3043・3—2898
八 戸 出 張 所
八戸市大字河原木字浜名谷地
電話八戸 2—0752

- 仙台火力作業所
宮城県宮城郡七ヶ浜町大字代ヶ崎
浜地先 電話吉田浜 124
- 仙台車輛整備工場
仙台市原町苦竹金屋敷79の1
電話仙台 6—4050・6—7243
- 電気部会津支所
会津若松市行人町39
- 電気部新潟支所
新潟市下所島255の1
電話新潟 4—3928
8. 従業員数 200名
 9. 労働組合 名称 東北発電工事労働組
(宮城県民間労働組協議会加入)
組合員 150名
 10. 36年度年度年間工事量 2億5千万円

○昭和41年5月現在

1. 会社の名称 東北発電所工事株式会社
2. 会社の業務内容
(1) 発電所、変電所の建設、改良及び補修工事
(2) 発電設備の保守
(3) 塗装工事
(4) 自動車の整備
3. 会社設立年月日 昭和34年2月1日
4. 建設業者登録番号
建設大臣登録（ル）第3441号
5. 資本金 30,000,000円

6. 株 主 東北電力株式会社 東北電力株式会社古湊変電所内
 7. 役 員 電話新潟 (44) 0222
秋 田 支 所
秋田市寺町 133 の 1
東北電力株式会社秋田修理所内
電話秋田 (2) 2542
福島駐在員事務所 福 島 市
高田駐在員事務所 高 田 市
青森駐在員事務所 青 森 市
山形駐在員事務所 山 形 市
 8. 本社、出張所、工場 支所
本社 仙台市東二番丁70 電力ビル内
電話仙台(2)6476—6477
本社分室 組合員数 380名
仙台市東二番丁68 仙台富士ビル内
電話仙台 (25) 3711
加入団体 宮城県民間労働組協議会
 9. 従業員数 470名
 10. 労働組合
名称 東北発電工事労働組合
組合員数 380名
 11. 40年度年間工事量
6億5千万円
- 昭和44年3月現在
1. 会社の名称 東北発電工業株式会社
 2. 事業内容
(1) 発電設備の建設、改良及び補修工事並びに保守
(2) 発電設備に関する調査並びに設計
(3) 塗装工事
(4) 自動車の修理加工
(5) 前各号に附帯関連する事業
 3. 設立年月日 昭和34年2月1日
 4. 建設業者登録番号
建設大臣登録、昭和43.1.24(ワ)第3441号
 5. 資本金 3,000万円
 6. 株 主 東北電力株式会社
 7. 役 員
取締役社長 古 賀 孝
常務取締役 小 森 和 三
取 締 役 武 沢 讓 三
取 締 役 高 橋 健 一
取 締 役 鈴 木 周 助
- 仙台火力出張所
宮城県宮城郡七ヶ浜町大字代ヶ崎字
前島1の1 電話吉田浜 124
- 八戸火力出張所
八戸市大字河原木字宇兵衛河原1の1
電話八戸 (2) 0752
- 新潟火力出張所
新潟市桃山町2丁目200
電話新潟 (44) 3928
- 車輛整備工場
仙台市原町苦竹金屋敷の79の1
電話 仙台 代表 (57) 4146
- 車輛整備工場八戸分工場
八戸市大字河原木字宇兵衛河原1の1
電話八戸 (2) 0752
- 会 津 支 所
会津若松市行人町39
東北電力株式会社会津電力事務所内
電話会津 (2) 7069
- 新 潟 支 所
新潟市古湊町3の7

取締役 石橋 利久蔵
取締役 長島 福武
監査役 村田 真司

車両整備工場
同八戸分工場
出張所：いわき，高田，佐渡，両津，鶴岡

8. 本社および下部機関

本社：仙台市東二番丁70（電力ビル別館）
火力事務所：八戸，仙台，新潟
支所：青森，秋田，山形，岩手，福島，会津，新潟

9. 従業員数 458名

10. 労働組合

東北発電工業労働組合
（宮城県民間労働組合協議会加入）

11. 43年度完成工事高 16.5億円

2. 経営方針の新展開

会社創立の章ですでに明らかなように、当社は東北電力（株）の経営方針そのなかでとくに既開発もしくは開発進行中の水力電源を維持し、新鋭大容量火力発電所の急速にして連続的な新設に即応して、同社の技術革新態勢にマッチして、その要請にこたえる使命をもって生まれ、また成長してきたのである。

したがって、当社経営方針も一貫して上記使命の達成に寄与するものとの理念にもとづいているといっても過言ではあるまい。

この10年のあゆみを、草創期、堅調期それにつづく躍進期に概括して、その各期における会社方針の動向をみることにしたい。

草創期は基盤確立へ直進――

設立後日の浅いこの期においては、会社基盤の確立が先決であり、そのための全力投球が要求されることは、会社設立一般の原則的事態と変りがない。当社においても、その事情は同様であった。陣容的にも、建物工具など物的資産的にも、また金融面など、内外両面にわたり会社体面の整備維持が緊喫の要務であった。論議よりは実体の充実が先行したのは当然の成行といえよう。したがって実績の動向から経営姿勢をみることにしよう。会社年表の示すところによると、まず人事労務態勢の整備すなわち、人事発令、社員ならびに特別管理職就業規則およびその付帯規程の施行が、業務機関の設置に併行して実施された。次いで業務実施上の必要条件の整備である。たとえば、銀行口座の開設、法による建設業者登録、工具、備品、車両等資産の承継などであった。業務遂行過程での最大問題は人員の充足にしばられた。引継人員に加え、遠く九州火力工事（株）からの技術者招請、さらに新規採用者をあわせて当初70名たらずの従業員が、2年後の36年3月末で137名に倍増す

る勢いであった。

創業2年後の36年4月には、会社組織の基本を示す処務規程が定められ組織機構、役職区分等が明確にされ、ついで職務権限、稟議等の諸規程が施行され、会社骨格が形成された。同年6月には、これまでの個所別なものから全社化された東北発電工事労働組合（佐藤一郎委員長）が結成され、労働条件改善への要求が一段と強まった。この間着々業績の向上がみられ、完成工事高をみても、設立当初の33年度（34年2月～3月）6百万円が、翌年度1.7億円さらに35年度2.3億円と急増した。

会社基盤確立に尽すいされた瀬戸千秋社長は、会社発展の明るい見とおしをもたれて、37年5月の定時株主総会において、かねて表明されていた辞意が承認され、草創期のご苦勞をわかれた会社役職員との別れを告げられた。

堅調期は制度充実、人事刷新、技術力向上が重点――

瀬戸社長の退任にともない、前記株主総会および直後の取締役会において新たに選任された末正直常務取締役が経営責任者の地位に就かれた。

38年2月1日の当社創立記念日において、末常務は、人事の刷新充実と職場規律の確立を強調され、また従業員の待遇改善による生活安定を約束された。39年年頭挨拶において同氏は、前年実績を回顧され、大幅給与ベースアップの実施、安全委員会の発足、機構改革の実施などを通じて、この年は、沈滞ムードの払拭、人材の登用、責任の明確化による業務の円滑な運営に当る決意を示された。またこの年の創立記念日において、とくに技術力向上のための教育訓練の必要を訴え、その実施をはかられた。これらを要約すれば、当時の経営方針の基本は、各種の会社制度組織の近代合理化をすすめるとともに、技術向上による生産性の昂揚をめざしたも

のといえる。

堅調期における上記の方針の具体的あらわれを、経年的にみてみよう。

第1は、業務機関の増開設である。すなわち、36年当時の現業機関である仙台火力作業所、八戸出張所、仙台車両整備工場、電気部会津および新潟支所に加え、37年には、新潟火力作業所（10月1日開設。以下同じ）、38年には、秋田支所（11月1日）、40年には福島および高田駐在員事務所（4月1日）に加え青森駐在員事務所（6月30日）が新たに開設された。これにともない従業員数も漸増し、41年3月末には426名に及んだ。

第2は、諸規程類の整備である。37年には、まず労働協約（12月26日）が締結され、38年には、処務規程の全面改正による機構改革が実施され（9月1日）、39年に入って、常用員就業規則（1月1日）、嘱託取扱内規（1月14日）、定款の一部変更（営業目的の追加）（5月26日）などが定められ、40年では、勤務成績調査内規（1月1日）、被服貸与規程の全面改訂（3月27日）について、大巾な機構改革（4月1日）のため処務規程改正が行なわれた。さらに定時総会（5月31日）で営業目的の一部改正などがあり、前年6月16日発生した新潟地震の経験にかんがみ、かねて成案作成中であった非常災害復旧協定（東北電力（株）、東北電気工事（株）、当社の3社）が1ヶ年ぶりで7月17日調印された。第3は、労働条件の改善である。まず給与の改善であるが、37年定期昇給率18.6%（3月26日妥結）であったのが、38年には28.72%（4月6日妥結）、39年17.59%（6月8日妥結）、40年19.91%（5月25日妥結）、41年18.18%（5月27日妥結）と高率を占め、営業実績向上率に比してこれを相当上回って決定され、従業員の生産意欲を高め、生活安定に資した。その他従業員相互扶助の目的で、東北発電電工互

助会（38年7月1日発足）への資金貸付、貸与被服の適用拡大（40年3月27日実施）など従業員の厚生につとめる一方、苦情処理運営細目（39年9月1日）を協定し、賞罰委員会要綱（40.1.1）を定めて綱紀を正した。

末常務取締役は、41年の年頭挨拶のなかで、「…私は1昨年以来、社員教育実施の重点をこの人間関係においておりますのも、この相互信頼に基く良好な人間関係を醸し出して、職場のなかに、協調融和の雰囲気期待するためだったのであります。この協調融和即ち和の精神は、生産の向上の基盤となり、会社の業績の発展充実につながるばかりでなく、従業員皆さんの処遇の改善に、重大な関係のあることを認識せられたいのであります。昭和41年という新しい年を迎えるにあたって、1人の傍観者もなく、この方針に協力されるよう期待してやみません。…」と述べているのは如上の記述の集約ともいえよう。

躍進期は合理化と多角化への新展開にすむ――

古賀現社長が、41年5月末に就任された直後の6月2日に、最初の告示がなされた。ここに当社は、10年史のなかにおけるいわば第3期ともいべき躍進期に入ったものとみられる。

告示（第1号）のなかで、社長は、「……会社経営は、顧客、株主及び従業員を三位一体とし、共に繁栄を図るのが基本であります。東北電力は株主であり、売上の殆んど全部を占める顧客でもあります。東北電力においては、当社の充実発展を期待して従来以上の一体化を図らんとしております。それは、電力会社と当社を一体と考えて最大の効率を上げんとする意図の下に次のような施策を考慮しておられるのであります。即ち、

- ① 両社相互の能率的運営のため常置連絡会議の設置

- ② 当社に対する人的援助
- ③ 当社に負託する技術役務の高度化並びに工事の責任施工
- ④ 更に余力をもって電力以外の顧客にも技術役務を提供して地域社会の発展を期待することでありませう。……」

とのべて、両社の絶対的相互信頼と公正な関係の確保を図り、同僚会社である東北電気工事会社とは、車の両輪の関係で、相互の立場を尊重しつつ共存共栄の実をあげていくべきであると強調された。

さらに語をついで、当面会社運営の重点指針として次の3点を示された。

1. 技術の高度化
 - ① 高度の総合技術提供による工事の質の向上
 - ② コンサルタント分野への進出
 - ③ 電力以外の顧客の獲得
2. 工事の責任施工
 - ① 受託した工事に責任をもつ
 - ② 顧客の信頼と相互共益の増進
3. 規律ある明るい職場
 - ① 明朗な社風の醸成
 - ② 職責の遂行とサービスの厳正
 - ③ 働き甲斐のある職場を築く

同年7月5日には、上記重点指針の早期実現をはかり、生産性、収益性向上方策を議するため、経営推進会議要綱が定められ、原価管理、技術高度化、責任施工推進、職場改善の4委員会を、その下に設けて計画立案にあたらせた。（詳細は、記録篇同項参照）

また42年1月1日には、業務改善提案規程が施行され、従業員の創意開発、企業参加意欲の昂揚につとめた。

42年6月1日に、社名変更が行われ、「東北発電工業株式会社」と改称されたことは、前章に

記述のとおりである。さらに同日より、かねて懸案とされていたコンサルタント業務が「発電電設備に関する調査並びに設計」という語句をもって営業目的の中に加えられ、会社のもつすぐれた技術をもって、地域社会に奉仕することとなり、新たな躍進の道をすすむこととなった。

この機会に、社長は所信を明らかにし、第1は、技術の研さんにつとめ、顧客の信用を高めて業務量の拡大と生産性向上、原価の低減をはかるべきこと、第2には、地域社会と直結し、すぐれた技術を提供する新しい分野の需要開拓を積極化して、その責務を果たすべきこと、さらにその心構えとして、きびしい景気変動に対処して、長期見通しに立って、安定経営の道を地域繁栄とともに進むべきことを告示した。（42年6月13日告示第2号より）

43年々頭にあって社長はさらに、今年を「業績躍進の年」とすることを社員とともに、誓いあい、とくに、そのために工事量の増大と生産性の向上につとめるとともに、工事原価の低減を強く訴え「原価意識に徹する」ことを次のように説示した。「この判断と行動の対象となるものは、時と物であります。作業中は勿論、直接または間接に時間を十分に活かして使うとともに、設備、機械、工具、材料、消耗品等にいたるまでその管理を充分にし、効率的にこれを活用することが必要であります。今後における会社業務の向上と発展の基礎は、かかって、原価意識に徹する各人の努力にあることを肝に銘じていただきたいのであります。……」

次いで、同年2月1日の第9回創立記念日にあたり、同日付で実施された機構改革に関連して、次の諸点を告示し、上記方針の具現を明らかにした。（43年1月29日告示第3号より）

「……昨年5月には、当社の設立の趣旨に則り、東北電力の水火力発電設備の補修、保守の

事業の完遂を基盤とし、併せて塗装工事、車両整備の業務も行い電気事業の一翼を担うと共に、発電設備に関するコンサルタント業務をはじめ、東北電力外の電力設備の建設、補修にも技術を提供して地域社会への貢献につとめることとする会社経営の基本方針を決定しました。と会社業務の実態にふれ、これを前置として、その基本方針を具現するための方策の一環として、今回の機構改革を行なったことを明らかにし、その重点は、次の諸点にあると説示した。

1. コンサルタント部の新設

現行技術部の改組強化をはかり、社名、営業目的変更の趣旨にそう発電設備コンサルタント業務と公営自家用電力設備関係工事の受注開拓を担当。

2. 本社機構の整備

現行5部制を総務、コンサルタント、火力、電気の4部に統合整備し、積極的経営姿勢を組織上に表明。

3. 組織機構の簡素化

上記のほか、火力出張所を火力事務所に改め、現行3課制を2課制に縮小、全社的に係制を廃止し副長をおくなど、簡素化と弾力的運用を期した。

要は、会社経営の合理化と能率化を内容とする近代化への脱皮をはかったわけである。

また同日付で、安全管理態勢の整備強化をはかって、従来の諸取扱を改訂合理化した安全管理規程が制定実施された。

43年11月には、明44年度から導入することとした「目標管理」のテストを開始した。この方式は、従業員1人1人の力を効果的に発揮させ、会社経営方針に結集する管理方式——目標による管理——として、他事業会社等で広く採用されつつあった。例えば、東京芝浦電気(株)、住友金属工業(株)、電々公社(関東電気通信

局)など、40年代前期に一種のブームを現出したものである。要約していえば、企業の成功を決定づけるものは、結局は業績である。永続的に高い業績をあげてこそ、成長発展と将来の存続が保証される。ところが、社会的、経済的背景の変転に伴って、メカニカルな面だけの合理化をすすめても、かならずしも高い業績が期待できないことがわかってきた。業績中心主義は人にやる気を失わせ、人中心主義では業績があがらない。この業績と人という二つの命題の矛盾を止揚し、これを統合しようとする考え方——目標と自己統制の概念——である。

当社は、その導入推進母体としてさきに目標管理推進委員会を本社に設けて成案し、9月以来内容趣旨の徹底のため各長、各層にたいし説明会をひらいていたが、その最適形態をとらえるため、本社各部および仙台火力事務所の一部について、テストに入ったわけである。(詳細は、記録篇同項を参照されたい。)

44年、年頭挨拶のなかで、社長は、3つの重点目標を示し、これを実現する施策を強力かつ計画的に推進することとし「体質充実の年」と結んだ。すなわち

1. 工事力の増大

- ① 工事力すなわち技術能力、労働力機械装備力、経済力を合成した企業総合力の発揮
- ② 工法の能率的改善と機械装備の計画的充実。
- ③ 地元協力業者の開发育成。
- ④ 対外競争力と信用の最大要素である会社経済力の充実。

2. 原価の低減

- ① 各人あげて原価意識に徹底
- ② アイデアを活かした工法の改善
- ③ 各種資材の活用愛護
- ④ 実行予算の完全実施と社内体制の整備促進。

3. 能力の開発

- ① 自主創造性にもとづく意欲的行動による具現。
- ② 業務管理方式の近代化、管理能力の増進。
- ③ 各人啓発目標の設定と達成への具体化推進。
- ④ 実効のあがる社員教育の実施。

さいごに、当社はこの年2月1日をもって創立10周年を迎えた。

当日、古賀社長は、役職員一同を前に、要旨次のような挨拶をされ、過ぎし10年間を偲ぶとともに決意を新たに社業邁進を、ともに誓い合った。

「…御承知のように、わが社は、昭和34年2月1日に東日本興業株式会社の工事担当部門の業務を分離して東北電力の関連企業として設立された会社であります。

当時は、東北電力の電源開発は、水力発電所の建設が一段落し、火力発電所の建設に重点が移り、既に八戸火力1・2号機が竣工し、仙台火力の建設が酣の頃でありました。発電所の補修工事については、八戸火力では既に他の業者がこれを担当しており、水力発電所では電力の直営又は町の業者によって行なわれておったのであります。

そのような時代にわが社は、少数の役員、従業員をもって発足しましたが、受注の拡大、労働力の確保、技術の向上、設備の充実等生まれ出ずる悩みを深刻に味って参りました。即ち、創立当初は、従業員は約40名、年間工事高は1億7千万円に過ぎず、わが社に対する周囲の認識は浅く、資金の調達や学校新卒者の採用が意の如くならなかったばかりでなく、技術レベルも必ずしも高くはなかったのであります。

然るに今や従業員は460名、業務機関17ヶ

所、年間工事高は15億円に達する勢であります。一方技術レベルに対する評価も次第に高まり、東北電力以外よりの受注も漸増するに至りました。その急速な成長は刮目に値するものがあります。これは偏へに顧客のお引立によることは申すまでもなく、内にあっては先輩役職員各位がよく草創期の苦難に耐え、社業の発展に渾身の努力を積み重ねて来られた賜であることを忘れてはなりません。これら先輩各位の多くは今なお我々と共に活躍されておられるのでありますが、なかには中途半ばにして病を得て倒れ或は後進に道を譲って去られた方々も少なくありません。今回の10周年の記念の行事の一つとして物故役職員の各霊に対しては、昨日仙台市の桜ヶ岡神社において、おごそかに慰霊祭をとり行ない、今日の社業の発展を報告し、その御冥福を祈念致したのであります。なお、御生存の各位に対してはささやかな記念品を贈って今日の隆昌を御報告すると共に在職中の御労苦に対し感謝申し上げることとした次第であります…。私が以前住んでいた家の庭の一隅に竹の林がありました。樹木よりも細く而も中が空洞な竹が高々と成長し、風雪によく耐えて行く姿に深い興味を持ったのであります。2、30センチ毎にある節が柔軟な竹のみきを引締め雪の重さにも耐える力を持っていることを独り感じ入ったのであります。我々は、創立10周年の今日を会社成長への一つの節として心を引締め、今日の小成に安んずることなく益々会社のたくましい発展をはかって参りたいと考えます…。と

なお、参考までに社内広報「東発だより」(44.2.1発行第63号)掲載の記念行事の概要をかかげてこの章をおわる。

記念行事

会社創立10周年を迎う

当社は、昭和34年2月1日東日本興業株式会社の工事担当部門を業務の分離して東北電力株式会社の関連企業として設立されて以来、ことし2月1日をもって10周年を迎えた。まことにご同慶に堪えないことである。

そこで会社は、この10周年という一つの節を記念して、簡素ながら2、3の行事を実施することにした。その概要は次のとおりである。

1. 物故役員、社員慰霊祭の執行

創立10周年記念日の前日に、昭和34年2月1日より昭和44年1月31日に至る間に在職中に逝去された役員および社員の慰霊祭を、仙台市桜ヶ岡神宮において、おごそかにとり行なった。

この日は、宮城県および近県に居住されるご遺族をお招きし、当社からは役員全員、本社・仙火・車両工場の従業員の代表および労組3役が参列して、今日の社業の発展を報告し、そのご冥福を祈念した。

なお、ご遺族の各位に対しては供物および記念品を贈って、ご在職中のご労苦に対し感謝申しあげた。

2. 記念式典の挙行

記念日当日には、本社、各火力事務所、各支所、車両整備工場において、記念式典を挙行し、別項のとおり、社長挨拶があった。

特に本社式典には在仙退職役員および在仙協力業者代表者を招き、共に会社今日の隆昌を祝った。

式後、本社および各業務機関毎に祝宴を催し、一同社業の発展を期し心を新たにして散会した。

3. 記念品の贈呈

10周年記念日を期して、次の方々やささやかな記念品を贈り、日頃のご協力に対して感謝した。

- (1) 役員、社員、常用員
- (2) 退職役員、停年退職者で現在当社に雇用関係のない方
- (3) 電力関係者
- (4) 関連会社々長
- (5) 主要取引先
- (6) 長期臨時員、非常勤嘱託

4. 社内広報特集号の発行

ことし5月末を予定して、次の内容の「東発だより」特別号を発行する。

- (1) 会社設立の経緯、10カ年の事業のあゆみの記事、写真などを掲載する。
- (2) 設立当初の常勤役員と当時より引続き勤務する社員数名を構成員とする「会社草創期の思い出話」の座談会を4月中に開き、この集いの様子を収録する。

ことしは「体質充実の年」

- | | |
|----|----------|
| 重点 | 1 工事力の増大 |
| | 2 原価の低減 |
| | 3 能力の開発 |

3. 工事高の上昇と営業範囲の拡大

本章においては、当社の営業種目による工事ならびに売上高の推移を主として、その営業実績の向上拡大の動向をみることにする。

「完成工事高の推移」にみるとおり、完成工事高は、総体で34年度1.71億円が、10年後の43年度で16.55億円と約10倍の伸び率であった。

つまり年平均約30%の増加率を示した。種目別では、とくに顕著なのは火力工事部門で約30倍、電気工事部門が約8倍、塗装部門が約2.5倍そして車両部門が2倍強であった。

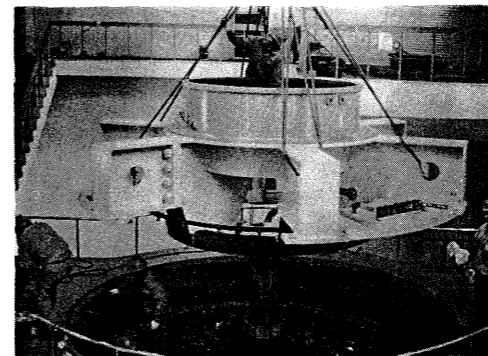
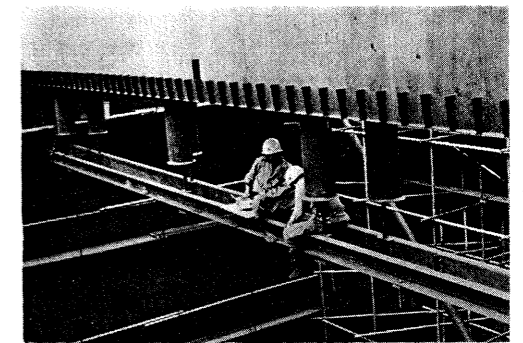
一般的にみて、完工高は草創、堅調期に少なく躍進期に高いが、これは経済社会情勢つまり

好不況期と関連深く（たとえば37、40年度は不況期）または発注大手先である東北電力の経理状況（たとえば、異常渇水期や37年12月料金改訂の前後など）に左右された面があったことは否めない。いずれにせよ、完工高に集約される当社の成長ぶりは、経営手段の整備充実とともにその度を高めてきたことはよろこばしいことである。

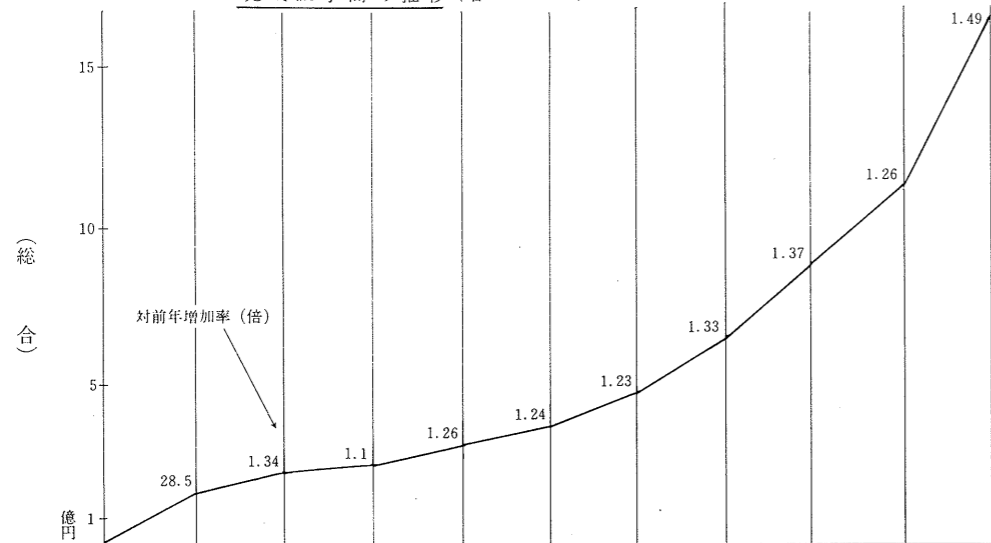
以下、主として当社営業報告書の示すところにもとずいて、業績の推移を通観してみよう。

前例にならない、おおむね3つの期の区分にしたがい、各期の状況を示すことにする。

草創期（営業年度第1期～第4期。34. 2. 1～37. 3. 31）——

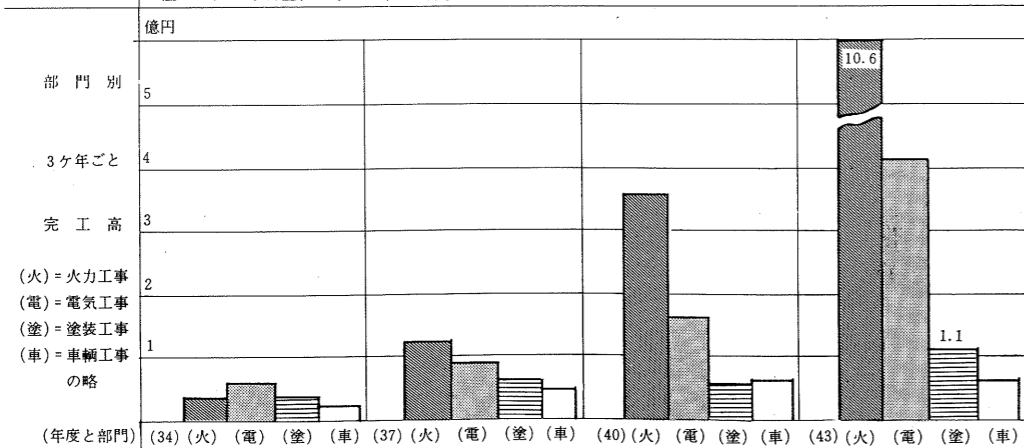


完成工事高の推移 (昭.34.3~44.3)



(年度)百万円	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)
火力工事	4	36	76	84	132	192	261	362	504	658	1,167
電気工事		54	69	73	83	80	110	161	254	386	414
塗装工事	2	45	49	53	55	80	67	61	70	(115)	(110)
車両整備	2	36	36	43	49	42	48	63	57	68	74
計	6	171	230	253	319	394	486	647	885	1,112	1,655

注: 42, 43年度塗装工事分は()内再掲。この工事は火力工事分に含めている。



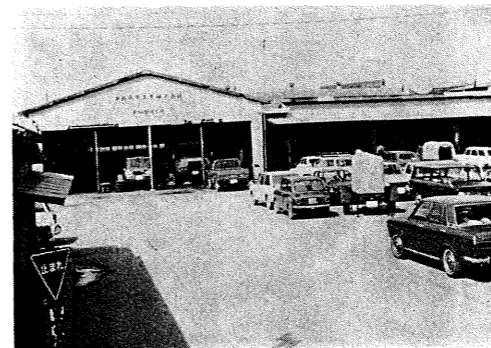
当社創業第1期は屢々ふれたように2ヶ月決算にすぎなかったため、完工高は僅か6百万円強にすぎず、損益計算上でも工事原価、一般管理費などを償うに足りず、約80万円の赤字を計上するのやむなきにいたった。

火力工事部門で、八戸火力発電所の補修や定期修理で3.7百万円、車両整備部門で、苦竹工場が3月1日より稼働し、3月中の納入台数81台と部品売上合せて2.3百万円の6百万円強であり、電気(水力)工事部門では16件の受注がいずれも未成工事として繰越され、塗装工事部門でも14件の受注にかかわらずいずれも未成工事として次期繰越しとなった。

第2期(34.4.1~35.3.31)の完成工事高次のとおり。(千円以下四捨五入以下同じ)

電気部門	上田発電所3号機増設等(128件)	53,476千円
火力	八戸火力発電所(一般・定期保修)	25,299
	仙台火力発電所(一般・定期保修)	10,139
	計	35,438
車両	整備台数(1,204台)	36,302
塗装	仙台火力発電所本館塗装等(105件)	45,394
	合計	170,610

この期の特記事項としては、34年9月1日に仙台火力作業所を開設し、作業陣容を整備したが、発電所運転開始(34.10.31)早々と受注量は少なかったこと、車両工場(仙台市苦竹

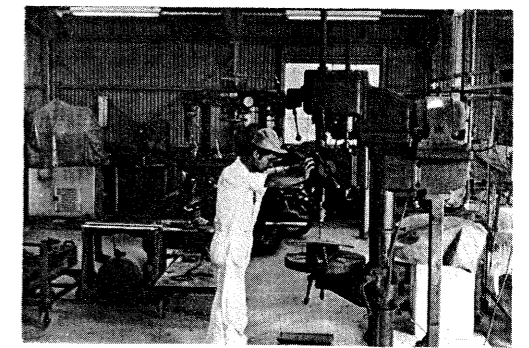


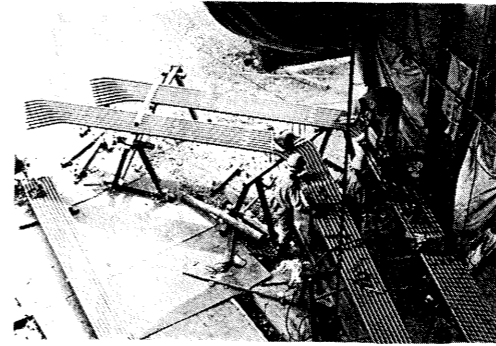
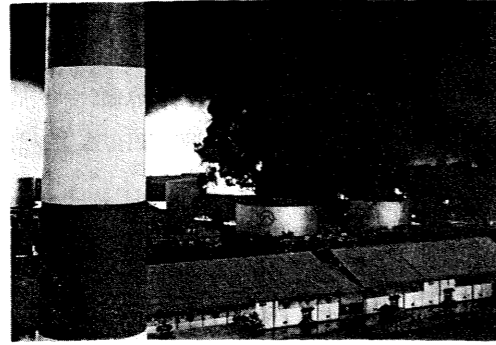
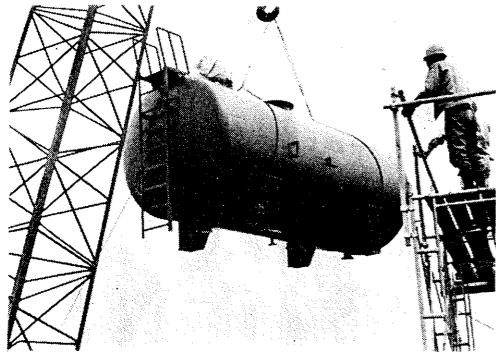
所在)の土地、建物一切を東日本興業(株)より買収したこと、また八戸出張所(八戸火力発電所構内)建物および仙台火力作業所(仙台火力発電所構内)仮建物が34年内に竣工したことなどである。

第3期(35.4.1~36.3.31)の完成工事高次のとおり。

電気部門	猿ヶ石発電所OCB取替等(171件)	69,061千円
火力	仙台火力発電所保修等	46,926
	八戸 " "	29,103
	計	76,029
車両	整備台数(1,442台)	36,355
塗装	仙台火力発電所2号機缶塗装等(146件)	48,633
	合計	230,077

この期は、電力関係の活況を反映して、総体で前期を34%上回る完工高をあげた。これには、仙台火力1号機が36年3月から定期修理を全面的に当社で受注することとなったのが大き





く貢献している。

当期では、車両修理部門を拡充強化したのが特色である。すなわち、35年5月に、苦竹工場に乗用車修理工場（24坪）を新設したほか、八戸自動車工場（現在の八戸分工場）を八戸出張所内に新設し、東北電力関係周辺営業所所属車両を主な対象として修理するとともに設備強化をはかった。なお、本期から新たにブルドーザー修理も開始した。

そのほか仙台火力作業所合宿所新築（35.8竣工）など厚生施設の整備につとめた。

第4期（36. 4. 1～37. 3. 31）の完成工事高次のとおり。

電気部門	新新潟変電所 電気工事等（152件）	72,899千円
火力 //	{ 仙台火力作業所 八戸出張所 }	{ 53,048 30,735 }
	計	83,783
車両 //		43,552
塗装 //	蓬萊発電所水圧鉄管塗 装等（138件）	53,028
	合計	253,262

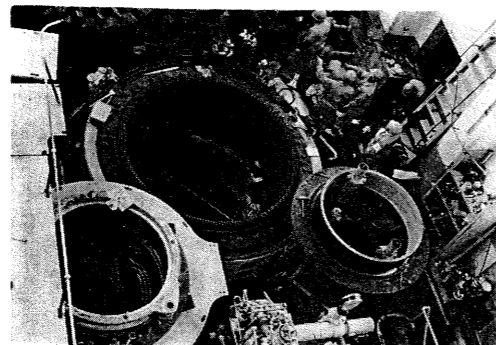
当期は、高度成長下に、生産消費の拡大がつづいたが、労働需給が逼迫し、後半は金融引締めが強化された。当期における当社最大の苦悩は、技術労務の確保と賃金の高騰であった。一方収支悪化は36年7、8月頃から懸念され、対電力工賃の引上を要請、年末にいたり漸く実現

したが、本期業績への寄与は僅少なすぎなかった。したがって当期完工高は前期比1.1倍の増加率にすぎず、各期中最低であったし、当期利益率も前期の半分にすぎない3.7%であったにもかかわらず創業3年目にして、ようやく年8分の配当を行なった。

上記のような苦難の折にもかかわらず、将来を見とおして、施設の拡充をつづけ、前記にのべた苦竹車両工場内に、ブルドーザー工場新築（43.7坪、36. 6竣工）、八戸自動車整備工場新築（26.6坪、36. 11竣工）、新潟出張所用地購入（147.74坪、37. 3）などを行なった。

堅調期（営業年度第5期～第8期。37. 4. 1～41. 3. 31）――

第5期（37. 4. 1～38. 3. 31）の完成工事高次のとおり。



電気部門	大所川第1発電所機器 据付工事等（139件）	83,395千円
火力 //	{ 仙台火力作業所 八戸出張所 新潟火力作業所 }	{ 81,761 36,648 13,215 }
	計	131,625
車両 //		49,164
塗装 //	新江別火力発電所本館 鉄骨塗装等（154件）	55,332
	合計	319,516

当期は、前期にみる悪条件下に発足したが、景気調整策が浸透して過熱が次第におさまリ、一方当社の労力確保の努力も奏功し、施工が順調となり、各部門の努力で漸増した受注工事もよく消化し得て、総完工高3億円の線を突破する実績をあげることができた。これにはまた、懸案の諸工賃引上が仙台火力作業所分が37年2月より、八戸出張所分は同年4月より、また車両部門は38年2月より実施されたことが寄与したものと見えよう。

当期では如上のほか、車両整備部門で、東北電力保有車整備が、主として宮城県内分に縮限されたにもかかわらず、整備単価の引上げとブルドーザー等特殊車の整備増加があったことは幸いであった。

火力部門では、新潟火力発電所1号機の竣工が近づき、これに対応する社内体制整備のため、37年10月1日に新潟火力作業所を開設、建設工事の一部を受注し作業を開始した。

施設としては、前期購入の用地に、新潟火力作業所合宿所建物を新築（2階建、建坪50.75坪。37.11竣工）したのが、主なものであった。

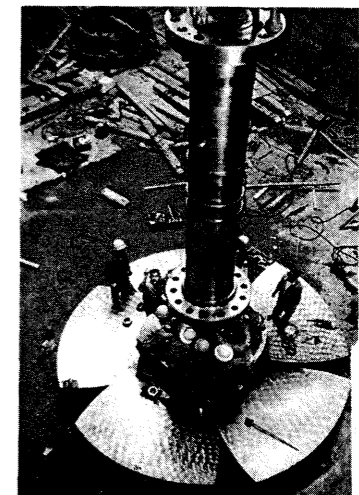
第6期（33. 4. 1～33. 3. 31）の完成工事高次のとおり。

電気部門	上郷発電所関係工 事等（178件）	79,914千円
火力 //	{ 仙台火力作業所 八戸出張所 新潟火力作業所 }	{ 121,935 42,180 27,864 }
	計	192,029
車両 //		41,763
塗装 //	新潟火力発電所1, 2期塗装等（147件）	80,480
	合計	394,186

当期は、諸物価の高騰とくに労務費その他の諸経費の増高がつづいたが、火力部門で、新潟火力発電所1、2号機の竣工、営業運転や、給電上の都合で、既設火力発電所の春季定検修理が早められたことなどで、東北電力など建設工事抑制方針にもかかわらず順調な実績をあげた。

施設としては、仮建物であった仙台火力作業所事務所および作業所の新築（建坪195坪。38. 9竣工）が主なものであった。

第7期（39. 4. 1～40. 3. 31）の完成工事高次のとおり。



電気部門	山郷発電所2号機分解 点検手入工事等(204件)	千円 110,035
火力 "	{ 仙台火力出張所 八戸 " " 新潟 " "	{ 94,855 48,755 117,014
	計	260,624
車両 "		47,630
塗装 "	新潟火力発電所3期本 館塗装等(109件)	67,211
	合計	485,500

当期は、対前期23.2%増の完工高で、塗装部門をのぞいて順調な推移であった。とくに火力部門で新潟火力出張所分が、前期2.8千万円が本期1.17億円と4倍強の実績を示したのは、新潟地震災害復旧関係と新潟火力発電所第3期建設工事の受注によるところ大であった。

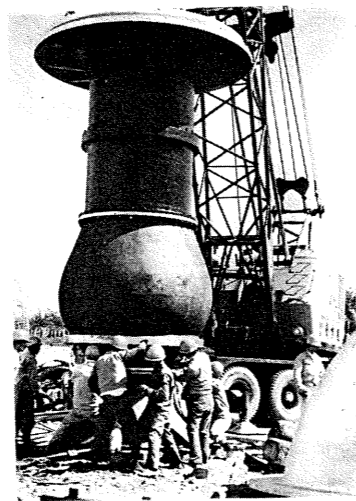
なお依然物価高にともなう労務費その他経費の昂騰はさげられず原価高に終始した。

第8期(40.4.1~41.3.31)の完成工事高次のとおり。

電気部門	大谷第1発電所水車発 電機点検手入等(244件)	千円 160,926
火力 "	{ 仙台火力出張所 八戸 " " 新潟 " " 本社	{ 140,461 76,107 145,472 250
	計	362,290
車両 "		63,238
塗装 "	伊南川発電所鉄管塗 装等(125件)	60,857
	合計	647,311

当期は、前年来懸案の諸工賃単価の物価高に比例する適正単価への改訂が、発注元のご承認をえて実施されたのに加え、各部門あげて受注増大につとめた結果、対前期比33.3%の完工増加率をあげ一挙に6.5億円弱の売上げとなった。

すなわち、電気部門は、1.63億円の受注額(対前期比42.9%増)に対し完工高1.61億円と大部分を消化し対前期比5千万円強の実績をあげたが、サービス向上と将来の受注拡大を見越



して、支所および駐在員事務所の拡充(40.4に従来の会津、新潟の2支所に加え、秋田支所のほか福島、高田、青森にそれぞれ駐在員事務所を設置)を断行したことが、この好調をもたらしたとみられる。

また、火力部門は、仙台火力発電所の灰捨作業を新たに受注したこと、とくに工賃単価改訂が、40年8月より実施されたことなどにより、対前期比39.1%の大巾完工増加となった。

塗装部門は、前期に比し受注額で28.7%約5.4千万円減(新潟火力発電所関係が主なもの)の影響が大きく、前期比6百万円の完工高減少であったが、車両部門では、40年7月の単価改訂と重車両整備の受注増加で、前期比32.8%、1.5千万円強の整備高をあげ、総完成高の急伸に役立った。

なお、第3期以降当期まで連続年8%の配当を継続し、堅調な会社成長の実を示したことは喜ばしいことであった。

躍進期(第9期~第11期。41.4.1~44.3.31)――

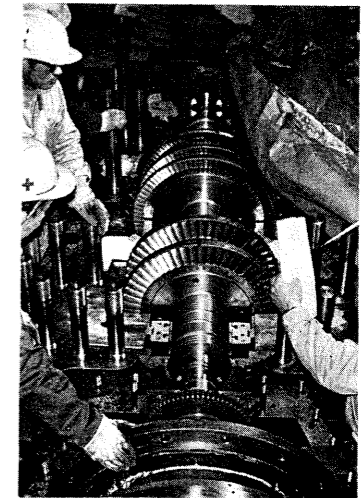
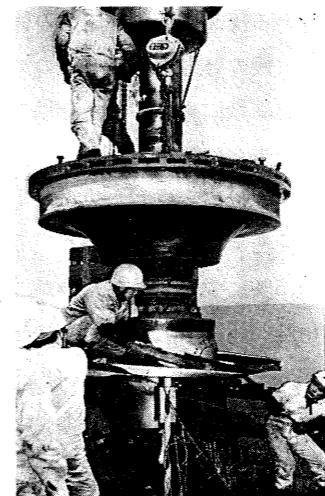
第9期(41.4.1~42.3.31)の完成工事高次のとおり。

電気部門	八久和発電所引込 口工事等(341件)	千円 253,664
火力 "	{ 仙台火力出張所 八戸 " " 新潟 " "	{ 243,598 110,383 150,338
	計	504,319
車両 "		56,773
塗装 "	上田発電所取水口制 水門塗装等(128件)	70,511
	合計	885,267

当期は、東北電力はじめ主な発注先の工事予算の増加と工事発注の均平化措置などの好条件が重なり、完工高で過去最高の増加率すなわち対前期比36.76%(増加額2.38億円)を示した。

41年5月末日の株主総会において、瀬戸前社長辞任以来、空席であった社長の席に、古賀孝現社長が新たに就かれ、取締役5名以内が7名以内に増員が決定され、翌42年3月の臨時総会で、小森現常務が取締役に選任されるなど、経営陣の強化刷新が図られ、躍進期の態勢整備が図られた。

当期では、とくに電気部門の受注高が急増(2.56億円、対前期比56.7%増)したのにその消化もきわめて順調で98.7%に達したが、この完工高は、対前期比9.3千万円の増(同増加率



57.6%)であった。

火力部門でもその増勢は同様で、前期に比し1.42億円(同増加率39.2%)の完工高増加を示した。

一方、車両部門は、重車両整備受注の減少で約6百万円の対前期整備高減、塗装部門では、対前期比9.7百万円増(同増加率15.9%)という一般の超勢であった。

第10期(42.4.1~43.3.31)の完成工事高次のとおり。

電気部門		千円 385,929
火力 "	{ 仙台火力事務所 八戸 " " 新潟 " "	{ 250,596 205,597 201,880
	計	658,073
車両 "		67,967
塗装 "		(115,434)
	合計	1,111,969

(注) 本年度より塗装部門は火力部門に一括された。したがって塗装部門内数字は再掲分を示す。なおこのうち水力部門の内訳金額は、44,988千円を占める。

当期においては、まず42年5月末日の定時総会において、定款の一部を変更し、社名を、従

来の「東北発電工事(株)」から「東北発電工業(株)」と変更するとともに、かねて懸案のコンサルタント業務を追加し、さらに43年2月1日に組織機構を改革し、コンサルタント部の新設とともに、本社および現業機関の機構簡素化を行なったことは、既述のとおりである。

これらの改正は、当社の技術を東北電力(株)以外にも広く提供して、地域社会へ奉仕しようという経営基本方針にもとづくものであるが、幸い東北電力(株)はもとより、公営および産業用電力関係などのご支援を得て業績の向上に資することができた。

すなわち、当期完成工事高11.12億円、対前期比2.27億円(増加率25.6%)増のうち、東北電力以外の分が9.7千万円(増加率142.1%)を占めたのは特筆に値しよう。

当期は、受注量の増大、消化能率の向上にたいするこれまでの努力に加え、コンサルタント部の新設にみる新たな営業範囲の拡大による新規開拓を図る一方、機構を一段と簡素化するとともに経営全面の合理化を図って、従業員の増員を抑制、原価の低減などに全社一致の協力と奮闘につとめた年であったといえよう。

第11期(43.4.1~44.3.31)の完成工事高次のとおり。

電気部門	千円	413,918
火力	仙台火力事務所	386,233
	八戸	341,650
	新潟	439,146
	計	1,167,029
車両		73,796
塗装		(110,000)
	合計	1,654,743

(注) 塗装部門については前期と同様であるが、このうち水力関係は37,670千円を占める。

当期は、完工高総額で16.55億円に達し、前期比5.43億円増加し、設立以来最高の実績で、

増加率48.8%と驚異的であった。あたかも当社創業10年にあたり、この実績を示したことは慶賀すべきことで当社躍進の実状を如実に現出したものといえよう。

当期には、東北電力関係で八戸火力3号機(25kW, 43.8.20運転開始)の増設にともなう補修増加、新潟火力3千トン濾過水タンクの設計製作、据付など建設関連工事の受注による工事増加に加え、産業用電力設備関係受注たとえば、大昭和パルプ岩沼工場、北上製紙一の関工場、日本瓦斯化学松浜工場などで、とくに43年10月竣工の大昭和パルプ岩沼工場火力発電設備(12.9kW)一式の据付工事は、当社初の受注とて会社あげて努力した結果、好評裡に竣工したが、これは当社技術レベルの向上と対外信用の増大に裨益するところまことに大きかった。

一方、公営電力設備関係では、東北農政局八郎潟干拓排水機場の運転管理業務を新たに受託したほか、青森、岩手、秋田、新潟4県の公営発電所の補修業務を一括引受けるなど地域社会への技術奉仕に力を注いだ。

このような、受注高伸長の趨勢に対処して、従業員の技能向上、工具車両運搬具などの整備、また協力業者の育成強化等によって工事能力の上昇をはかる反面に人員抑制その他社内態勢の合理化に一段の努力を傾注したのである。

なお、この躍進期においても、各期とも引つづき年8%の配当を継続実施した。

因みに、41年度以来受注した対東北電外工事の受注高は逐年増加の一途をたどり、その比率は、41年度4.5%にすぎなかったのが、42年度8.8%、43年度20.9%と上昇し、受注額もそれぞれ、約4千万円、約9千万円、約3.5億円と好調に推移したことは特記に値しよう。

完成工事概況については、記録篇「工事経歴概況」を参照されたい。

(参考)

火 力 発 電 設 備 の 主 な 機 器 仕 様 (東北電力)

発電所名	八戸		火 力		仙 台		火 力		新 潟		火 力		秋 田	
	機 1	機 2	機 3	機 3	機 1	機 2	機 3	機 3	機 1	機 2	機 3	機 4	機 1	
ユニット番号	75,000	75,000	250,000	250,000	175,000	175,000	175,000	175,000	125,000	250,000	250,000	250,000	350,000	
認可出力(kW)	35.9	35.6	39.31	39.31	38.9	38.9	38.9	38.9	37.5	37.5	37.5	39.4	39.57	
設計発電端熱効率(%)	33.6.24	33.10.4	43.8.20	43.8.20	34.10.31	35.11.13	37.6.16	37.6.16	38.7.24	38.10.12	41.1.26	44.8.20	45.8.19	
運転開始年月日	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	
ボイラ	単胴放射型	同	単胴放射型	単胴放射型	単胴放射型	同	同	同	同	同	UP	単胴放射型	UP	
	260	同	860	860	590	同	同	同	435	同	840	860	1.150	
	105.1/28.3	104.8/28.3	196/45	196/45	174/35.5	同	同	同	132.5/31.7	131/31.2	176/32.27	176/34.8	174.7/33.2	
	541/541	同	569/540	569/540	571/543	同	同	同	541/541	同	571/569	569/540	571/541	
	石炭・重油用	同	重油・原油用	重油・原油用	石炭・重油用	同	同	同	天然ガス・重油用	同	同	重油専焼	重油・原油用	
	パブ日立	三菱造船	石川島播磨	石川島播磨	パブ日立	同	同	同	三菱重工	パブ日立	同	石川島播磨	重油・原油用	
タービン	串型・2気筒複流排気型	同	串型・3気筒複流排気型	串型・3気筒複流排気型	串型・3気筒複流排気型	同	同	同	串型・2気筒複流排気型	同	串型・4重筒4流排気型	串型・3気筒4流排気型	同	
	75,000	同	250,000	250,000	175,000	同	同	同	125,000	同	250,000	同	350,000	
	102	同	169	169	同	同	同	同	127	同	169	同	同	
	538/538	同	566/538	566/538	同	同	同	同	538/538	同	566/566	566/538	同	
	728	同	同	同	722	同	同	同	728	同	同	同	同	
	日立	三菱重工	東芝	東芝	GE	日立	日立	日立	三菱重工	日立	日立	東芝	日立	
発電機	横直回	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
	92,000	同	290,000	290,000	224,000	同	同	同	160,000	同	320,000	290,000	408,000	
	13,200	同	15,000	15,000	12,000	同	同	同	15,000	同	12,600	15,000	20,000	
	85	同	90	90	85	同	同	同	同	同	同	90	同	
	日立	三菱電機	東芝	東芝	GE	日立	日立	日立	三菱電機	日立	日立	東芝	日立	

4. 経理内容の健全化

前章において、当社営業種目について、各年度における完成工事高および整備高（売上高）の推移の状況をみた。売上高の上昇は、この10年の間に約10倍、平均年増加率ほぼ30%の高率を示したことは既に言及したとおりである。

一方この間、景気の上昇につれ物価高がつづき、工事規模の拡張、従業員の増加、施設資産の増強につれ、工事原価、一般管理費等諸経費の増高もさけられず、諸種の合理化施策の実施展開にもかかわらず、その抑制には一定の限界のあったことも率直に認めざるをえなかった。

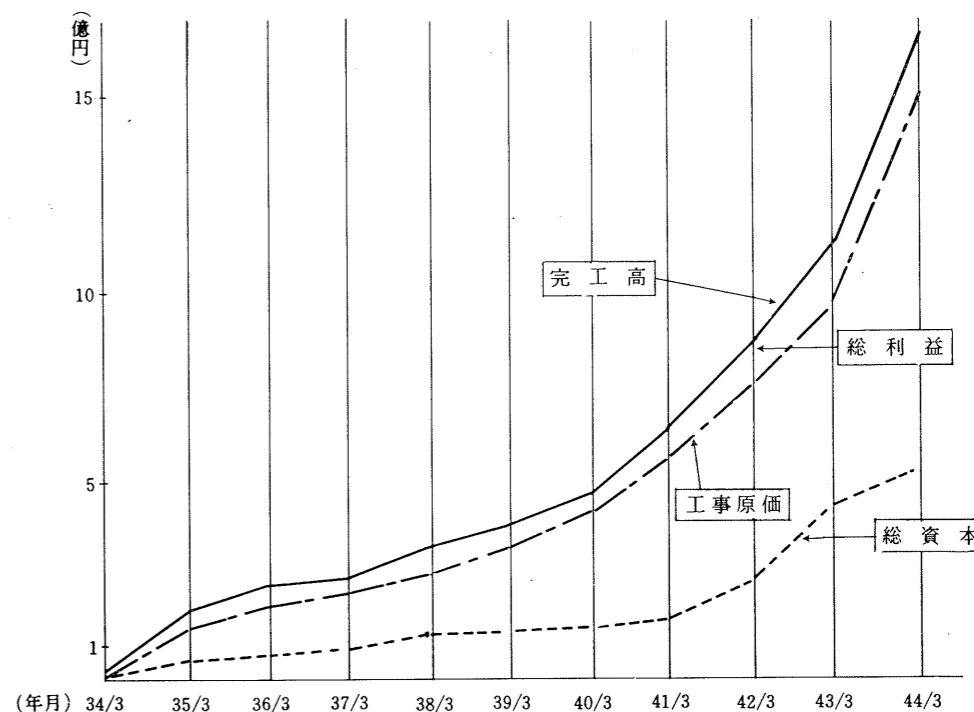
しかし、この10年のあゆみを通じて当社経理内容は、確実に健全化してきたことは「年度別

業績の推移」（昭、34.3～44.3）にみるとおりである。

これを、3つの期の各期末すなわち37年3月末（第4期）、41年3月末（第8期）、および44年3月末（第11期）に焦点を合せて、その推移を概説してみよう。この間、設立時払込資本金（3千万円）に変化はなく、しかも第4期以降連続年8%の配当を実施してきた。総資本（全投下資本額で、自己および他人資本に利益を加えたもの）で、第4期9.1千万円、が第8期1.63億円、第11期5.14億円と急増を示したが、借入金でそれぞれ1.5千万円、1.25千万円および1.0億円にたいし、当期利益をふくむ剰余金でそれぞれ、1.5千万円強、2.1千万円弱および1.18億円強で内部留保の格段の増加がみられる。

年度別業績の推移（昭34.3～44.3）

年度	歴年 (昭和)	払 資 本 金 (千円)	総 資 本 ① (千円)	完 工 事 高 (千円)	工 事 原 価 (千円)	総 利 益 (千円)	純 利 益 ② (千円)	総 資 本 利 益 率 ②/① (%)	配 当 (%)
1	34	30,000	39,038	6,003	5,280	723	△ 793	△ 0.2	無
2	35	30,000	61,323	170,610	146,853	23,757	3,689	6.0	無
3	36	30,000	75,462	230,077	196,160	33,917	8,453	11.2	無
4	37	30,000	91,029	253,262	222,939	30,923	6,166	6.8	8
5	38	30,000	111,974	319,516	274,372	45,144	7,365	6.6	8
6	39	30,000	122,150	394,186	346,842	47,344	5,055	4.1	8
7	40	30,000	126,442	485,500	445,280	40,220	2,668	2.1	8
8	41	30,000	163,448	647,311	587,699	59,612	3,603	2.2	8
9	42	30,000	240,814	885,267	770,130	115,137	37,629	15.6	8
10	43	30,000	445,113	1,111,969	985,135	126,834	26,902	6.0	8
11	44	30,000	514,107	1,654,743	1,501,954	152,789	41,047	8.0	8



なお、この間において、有形固定資産（土地建物、備品工具、車両、設備等）は、それぞれ2.9千万円強、4.9千万円強および7.3千万円強に増強された。この間における総利益（完成工事高一工事原価）の状況をみると、それぞれ、3.1千万円弱、6.0千万円弱および1.53億円弱で利益幅の向上と原価低減傾向が明らかに観取される。

法人税等税引後の純利益をみると、草創、堅調期の各期末で、それぞれ6.2百万円弱、3.6百万円強で低迷していたが、躍進期に入った43年度末では一躍4.1千万円強と大幅な利益増がみられた。

総資本利益率（純利益／総資本）つまり資本がいかに効果的に運用されているかの状況をみると、各期それぞれ、6.8%、2.2%および

8.0%で、堅調期における設備、人員への投資の反映とみられる低率のやむをえなかった当時の状況も理解できるところである。

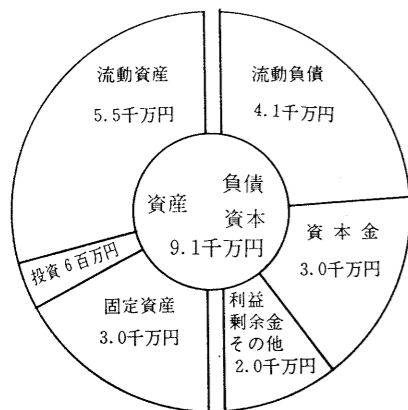
なお、当社経理の社内分析結果による主要原価の推移をみると、前記36、40および43年度各期の工事原価にたいする主要原価の占める比率は、外注費において、それぞれ33.9%、36.6%、47.5%と上昇を示し、材料費は9.2%、8.3%、10.6%と平準傾向にあり、労務費（臨時員をふくむ）は31.4%、34.7%、24.1%と低減し、臨時員費も14.7%、6.0%、2.9%と急減しており、さらに原価経費は、それぞれ13.3%、11.3%および8.6%と低減傾向をみせており、経営方針の遂次浸透の様相が、経営分析の結果からも容易に推測できるところである。

貸借対照表

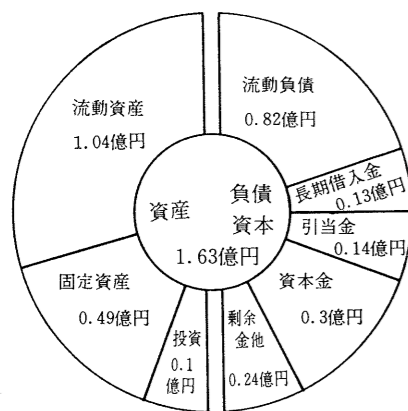
昭和37年3月31日現在

[資産・負債・資本の状況]

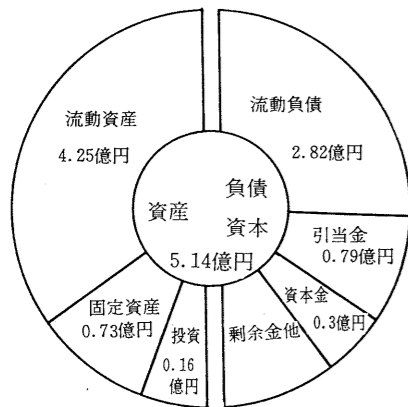
昭和37年3月末現在



昭和41年3月末現在

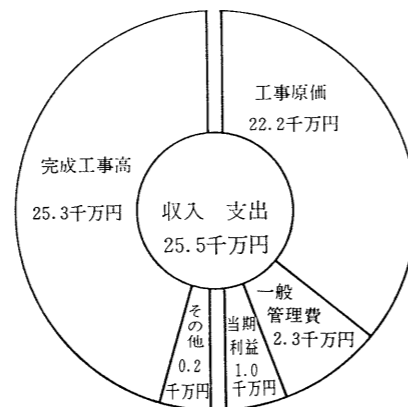


昭和44年3月末現在

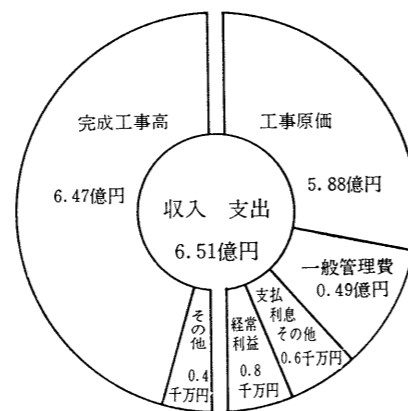


[収入・支出の状況]

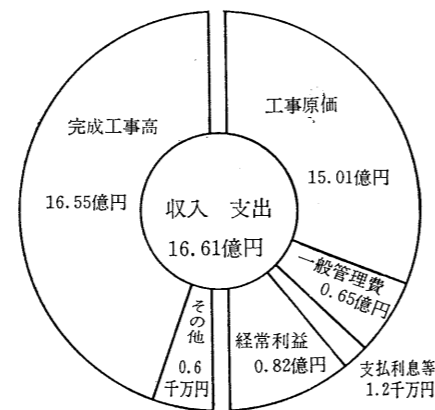
昭和36年度



昭和40年度



昭和43年度



借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金	381,108	借入金支払手形	15,000,000
預金	19,597,555	未払金	11,031,498
未収金	15,764,717	未成工事受入金	14,664,900
有価証券	390,000	預り金	137,383
未成工事支出金	17,539,796	流動負債合計	40,833,781
仮払金	407,262	固定負債	
材料及び貯蔵品	745,824	退職給与引当金	1,829,533
流動資産合計	54,826,262	資本	
固定資産		資本金	30,000,000
有形固定資産		利益剰余金	
建物	13,320,707	利益準備金	1,310,000
構築物	1,215,726	任意積立金	6,550,000
自動車修理設備	1,310,275	繰越利益剰余金	1,089,344
車両運搬具	1,302,083	当期利益金	9,416,271
工具	4,293,312	利益剰余金合計	18,365,615
備品什器	1,255,257	無形固定資産	
土地	6,782,102	電話加入権	300,400
建設仮勘定	24,145	投資	
無形固定資産		投資有価証券	650,000
電話加入権	300,400	長期貸付金	5,612,260
投資		固定資産合計	36,066,267
投資有価証券	650,000	繰延勘定	
長期貸付金	5,612,260	前払費用	136,400
固定資産合計	36,066,267	資産合計	
繰延勘定		91,028,929	負債及び資本合計
前払費用	136,400	91,028,929	91,028,929
資産合計	91,028,929		

(注) 上表中「貸方」の部「当期利益金」は、税引前利益金である。

損益計算書

自昭和36年4月1日
至昭和37年3月31日

損失の部		利益の部	
摘要	金額	摘要	金額
工事原価及び整備原価	222,339,121	完成工事高及び整備高	253,262,072
本社経費及び一般管理費	19,821,741	営業外収益	1,462,737
営業外損失	3,147,676		
小計	245,308,538		
当期利益金	9,416,271		
合計	254,724,809	合計	254,724,809

貸借対照表

昭和41年3月31日現在

(単位 円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	104,429,331	流動負債	82,256,521
現金	134,605	未払金	49,200,216
預金	33,731,366	未成工事受入金	150,000
貸付金及び受取手形	5,042,500	預り金	28,487,085
未収金	58,376,756	納税充当金	4,419,220
有価証券	1,221,660	固定負債	12,500,000
未成工事支出金	2,820,914	長期借入金	12,500,000
仮払金	2,668,530	引当金	14,484,830
材料及び貯蔵品	272,000	従業員退職給与引当金	14,484,830
前払費用	161,000	負債合計	109,241,351
固定資産	59,018,539	資本	30,000,000
有形固定資産	49,214,379	資本金	30,000,000
建築物	619,714	法定準備金	3,310,000
自動車修理設備	2,348,625	利益準備金	3,310,000
車両運搬具	4,394,851	剰余金	20,896,519
工具	5,550,510	任意積立金	16,000,000
仮設備	262,692	前期繰越利益	1,293,667
備品什器	2,794,786	当期利益	3,602,852
土地	6,982,102	資本合計	54,206,519
無形固定資産	274,500		
電話加入権	274,500		
投資	9,529,660		
長期貸付金	8,329,660		
投資有価証券	1,200,000		
合計	163,447,870	合計	163,447,870

損益計算書

自昭和40年4月1日
至昭和41年3月31日

(経常損益の部)	
営業損益	円
<u>営業収益</u>	<u>647,310,899</u>
完成工事高及び整備高	647,310,899
<u>営業費用</u>	<u>637,326,525</u>
工事原価及び整備原価	587,698,803
本社経費及び一般管理費	49,627,722
<u>営業利益</u>	<u>9,984,374</u>
営業外損益	
<u>営業外収益</u>	<u>3,995,417</u>
受取利息	671,032
雑収入	3,324,385
<u>営業外費用</u>	<u>5,953,519</u>
支払利息	4,223,077
その他の営業外費用	1,730,442
<u>経常利益</u>	<u>8,026,272</u>
<u>税引前当期利益</u>	<u>8,026,272</u>
納税充当額	4,423,420
<u>当期利益</u>	<u>3,602,852</u>
<u>前期繰越利益</u>	<u>1,293,667</u>
<u>当期末処分利益</u>	<u>4,896,519</u>

貸借対照表

昭和44年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	424,569,354	流動負債	282,205,326
現 金	71,829	借 入 金	100,000,000
預 金	56,847,568	未 払 金	69,672,207
受 取 手 形	77,862,166	未 成 工 事 受 入 金	59,839,200
未 収 金	238,847,689	預 り 金	23,213,919
有 価 証 券	1,470,700	納 税 充 当 金	29,480,000
未 成 工 事 支 出 金	48,698,150	引 当 金	79,316,922
仮 払 金	3,471,652	従業員退職給与引当金	40,594,922
材料及び貯蔵品	283,700	諸 引 当 金	38,722,000
前 払 費 用	1,548,700	負 債 合 計	361,522,248
△ 貸倒引当金	△ 4,532,800	資 本	30,000,000
固定資産	89,537,300	資 本 金	30,000,000
有形固定資産	73,163,400	法 定 準 備 金	4,160,000
建 物	31,596,036	利 益 準 備 金	4,160,000
構 築 物	860,551	剰 余 金	118,424,406
自動車修理設備	1,329,738	任 意 積 立 金	70,000,000
車両運搬具	10,036,744	前 期 繰 越 利 益	7,377,345
工 具	11,841,974	当 期 利 益	41,047,061
仮 設 備	4,855,571	資 本 合 計	152,584,406
備 品 什 器	4,540,699		
土 地	6,982,102		
建設仮勘定	1,119,985		
無形固定資産	335,100		
電 話 加 入 権	335,100		
投資	16,038,800		
長 期 貸 付 金	14,838,800		
投 資 有 価 証 券	1,200,000		
合 計	514,106,654	合 計	514,106,654

損益計算書

自昭和43年4月1日
至昭和44年3月31日

(経常損益の部)	
営業損益	円
<u>営業収益</u>	1,654,742,912
完成工事高及び整備高	1,654,742,912
<u>営業費用</u>	1,566,497,159
工事原価及び整備原価	1,501,953,710
一般管理費	64,543,449
<u>営業利益</u>	88,245,753
営業外損益	
<u>営業外収益</u>	5,829,658
受取利息	2,467,417
雑収入	3,362,241
<u>営業外費用</u>	11,966,970
支払利息	8,439,805
その他の営業外費用	3,527,165
<u>経常利益</u>	82,108,441
(特別損益の部)	
<u>特別利益</u>	2,450,500
貸倒引当金戻入	2,450,500
<u>特別損失</u>	4,532,800
貸倒引当金繰入	4,532,800
<u>税引前当期利益</u>	80,026,141
納税充当金	38,979,080
<u>当期利益</u>	41,047,061
<u>前期繰越利益</u>	7,377,345
<u>当期末処分利益</u>	48,424,406

次に、当社資産中、主要なものについて、その増強の推移をみると「建物等施設増強の推移」(昭34.2~44.3),「建物、車両、工具、什器等資産増加の推移」(昭34~44年度)および「同上推移図」(昭34.3~44.3)に示すとおりである。

これらの表は、取得価格による表示で、償却額を差引いていないが、総額約1.3億円のうち、建物4.8千万円、工具3.8千万円、車両2.2千万円、什器備品9.5百万円、土地7.0百万円、車両修理設備5.1百万円が主なものである。(昭44.3現在)

建物等施設増強の推移 (昭34.2~44.3)

名 称	着工~竣工年月	構 造	工事費 (千円)	摘 要
自動車修理工場	34. 9. 1			買収、仙台市苦竹地内
{ 土 地		822坪	5,349	
{ 建 物		4棟 118.85"	3,426	
八戸出張所(新築)	34. 8~12.15	軽量鉄骨平家建 1棟 127.5"	5,258	八戸火力(発)構内
仙台火力作業所(〃)	34.11. 1~25	木造トタン葺平家建 1棟 82.45"	805	仮建物
乗用車工場(〃)	35. 2~ 5	軽量鉄骨平家建 1棟 24"	691	苦竹車両工場構内
仙台火力作業所合宿所(〃)	35. 6~ 8	木造トタン葺平家建 1棟 69.8"	1,756	宮城県七ヶ浜代ヶ崎地内 (仙台火力(発)所在地内)
同上工具控室(〃)	〃		323	
八戸出張所自動車工場(〃)	35. 9	建物、修理設備 工具一式	957	八戸出張所作業所構内
ブルドーザー工場(〃)	36. 4~ 6	軽量鉄骨平家建 1棟 43.7"	1,570	苦竹車両工場構内
車両整備工場(〃)	36. 9~11	1棟 〃 26.6"	931	八戸出張所構内
新潟出張所用地	37. 3	147.74坪	1,244	買収、新潟火力(発)隣接地
会津支所車庫(新築)	36.10	ブ ロ ッ ク 造 1棟 7.5"	253	
新潟火力作業所合宿所(〃)	37. 8~11	木造トタン葺2 階建 1棟72"	358	同上、購入用地内
仙台火力出張所事務所、作業場 (〃)	38. 5~ 9	軽量鉄骨平家建 1棟 195"	10,600	仙台火力(発)構内
新潟支社 事務所控室(改造)	42. 7~ 9	1棟 〃 172.5"	1,648	

このうち、過去10年における増加倍率の多くは、工具の21倍強、車両19倍強に著るしいものは、工具の21倍強、車両19倍強などで、社屋施設の拡充とともに営業用具の整備に重点のおかれたことが歴然としている。

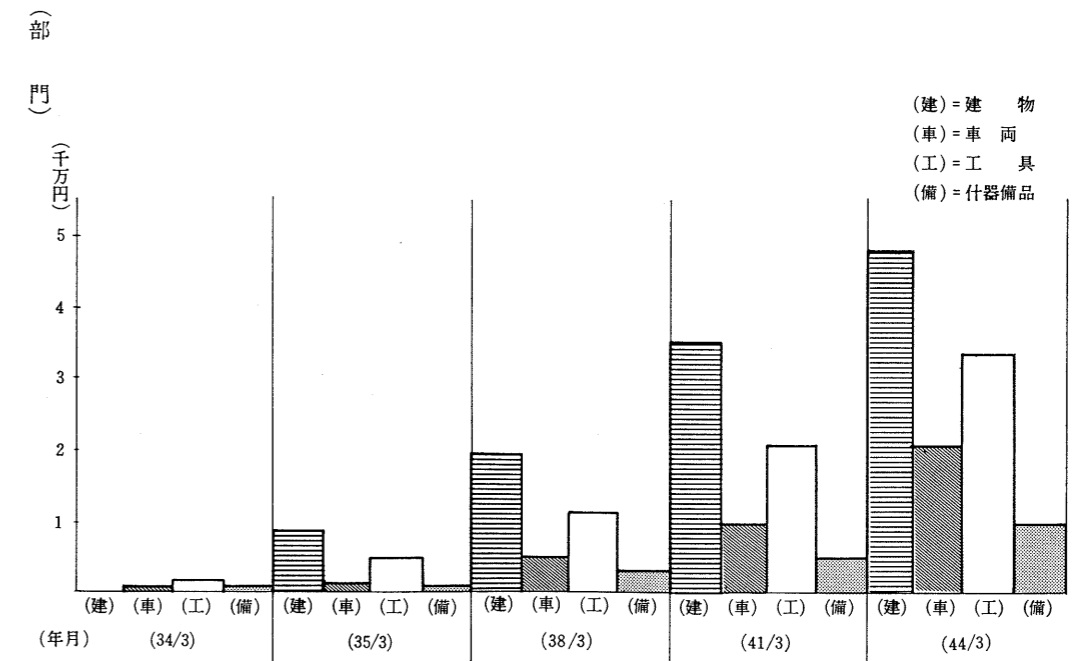
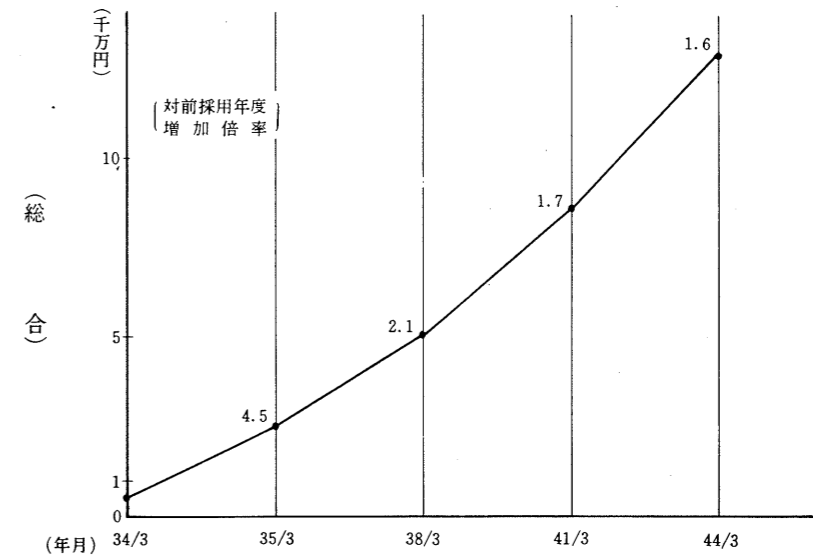
建物、車両、工具、什器等資産増加の推移 (昭33~43年度)

(注：単位は千円、金額は取得価格による)

資産	年度	33 (34/3)	34 (35/3)	37 (38/3)	40 (41/3)	43 (44/3)	摘要
土地		0	(822坪) 5,538	(970〃) 6,982	(〃) 6,982	(〃) 6,982	仙台車両工場および新潟火力(事)敷地
建物	(総建坪数 0)	(〃 247坪)	(〃 609〃)	(〃 850〃)	(〃 1,033〃)	(〃 1,033〃)	(内訳) 車両工場・会津、新潟、秋田、 山形各支所外計 16,515千円 八戸(事)、八戸車両分工場 8,005〃 仙台(〃) 15,379〃 新潟(〃) 8,459〃 計 48,358
車両修理設備	(12件) 1,554	(12〃) 1,554	(21〃) 2,675	(29〃) 5,100	(〃) 5,100	(〃) 5,100	仙台車両工場および八戸分工場
車両	(台数 6台)	(〃 11〃)	(〃 15〃)	(〃 21〃)	(〃 44〃)	(〃 44〃)	本社、支所 30台 八戸火力建 6〃 仙台〃 4〃 新潟〃 4〃 計 44〃
工具	(93件)	(電気158〃 車両36〃)	(電気376〃 塗装1 車両63)	(電気330〃 車両29)	(電気714〃 車両24)	(電気714〃 車両24)	本社、支所、車両工場 千円 件 12,236(257) 八戸(事) 5,495(66) 仙台(〃) 10,396(170) 新潟(〃) 10,225(245) 計 38,352(738)
什器備品	(89件)	(137〃)	(248〃)	(503〃)	(866〃)	(866〃)	本社、支所、車両工場 〃 〃 5,956(553) 八戸(事) 1,365(123) 仙台(〃) 1,437(117) 新潟(〃) 748(73) 計 9,505(866)
合計		5,315	23,776	49,289	84,533	129,836	

(注) 1. 八戸(事)は八戸火力事業所の略、仙台・新潟も同じ。
2. 摘要欄は44年3月現在を示す。本表には仮設備、構築物を含めていない。

同上推移図 (昭.34.3~44.3)



5. 労務管理の合理化

この章においては、従業員の推移、就業職制、労働条件の改善、安全、能力の開発、労使関係など労務管理についてその合理化推進の過程を通観してみよう。

従業員の増加は頭打ち

当社従業員の推移をみると、「従業員の推移」(昭34.3~44.3)に表記したように、員数において創立当初の34年3月末69名であったのが草創、堅調の各期を通じて逐年増員の一途をたどった。とくに34.38の両年度は、対前年度に比しそれぞれ70%、50%の大増員があったが、その他の35~39年度は、おおむね20%程度の増員にとどまり、とくに40年度以降は10%ないし頭打ちの状況で推移した。

社員の増員に比例して、日給制による常用員の増員も比例的に増加したが、その数は社員数の10%前後にすぎない。

44年3月末現在、社員397名(内女子13名)の平均年齢は33.3年、そのうち20~29才層が46.3%の184名、30~39才層が24%の95名あわせて70%強を占め、中堅陣を構成している。(年齢構成表参照)「部門別従業員の推移」(昭34.3~44.3)によってみると、当社営業の主要種目である火力、電気の両部門が圧倒的多数を占め、この両部門で、創立当初で70%、10

年後の44年3月でこれが87%の陣容である。

44年3月現在における社員の平均勤続年数は5・6年、このうち4~7年層が38%、8~10年層が22%、あわせて60%で経験年数の豊かさにおいても申し分がないといえる。(勤続年数表参照)

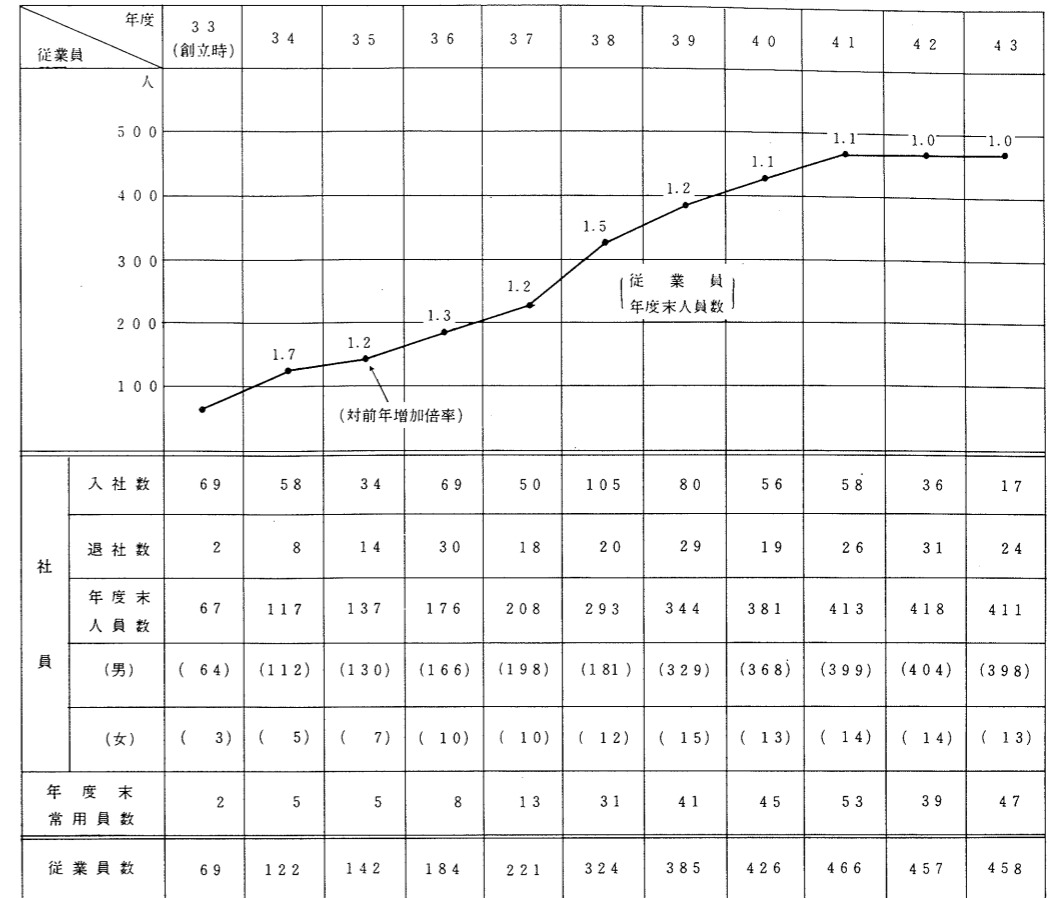
一方、学歴構成では、同年月現在で、高校卒40%強、中学卒36%、大学卒(短大、工専をふくむ)8%弱で、現業中心主義の能力構成を示している。(学歴構成表参照)

「労働生産性指標」(昭34.3~44.3)による社員1人当り完成工事高の推移をみると、創業1年後で年146万円が、10年後417万円と約3倍の生産効率をあげている。しかし図表をみると、39年3月期ないし42年3月期までは、従業員数の増加に営業実績が追いつかず中だるみの傾向を示したことも明らかで、前述してきた内外諸情勢のしからしめたところとはいえ、まさに苦難の時期であったといえよう。しかしこの期があってようやく次の躍進期への展開が実現したものといっても過言ではあるまい。

「従業員構成表」(昭41.1末現在)にみるように、10年後の当社は、拡充整備された業務組織機関のもとに、一定の職制にもとづいて、整然とした人員構成をうちたてて、社業発展に一意邁進しているのである。

従業員の推移

〔自 昭. 34. 3 末〕
〔至 昭. 44. 3 末〕



(注) 1. 43年度は昭. 44. 1末現在人員である。
2. 社員には、常勤嘱託および出向者をふくむ。

従 業 員 構 成

(昭44. 1. 31 現在)

業務機関	職位区分		部長	所長 工場長	次長	課長 (部所付)	副長 出張所長	班長	一社 社員	社員計	常用員	合計
	総務部	その他										
本社	総務部	(1)			1	3	2	1	9	(1) 16	1	18
	コンサルタント部	(1)			1	2		1	1	(1) 5		6
	火力部	1			2	1			2	6		6
	電気部	(1)			2	3	1	10	(1) 16			17
	計	(3) 1			4	8	5	3	22	(3) 43	1	(3) 44
火力事務所	八戸		1	1	1	4	15	43	65	4	69	
	仙台		1	1	1	4	17	76	100	12	112	
	新潟		1	1	2	4	17	38	63	12	85	
	計		3	3	4	12	49	157	228	28	256	
支所 (水力関係)	青森		1		1		2	2	6	1	7	
	秋田		1		1	1	4	6	13	5	18	
	岩手		1		1		1	2	5		5	
	山形	支所	1		1		1	3	6		6	
		鶴岡出張所				1		1	1		1	
		計	1		1	1	1	3	7		7	
	福島	支所	1		1		4	6	1	7		
		いわき出張所				1	1	1	3		3	
		計	1		1	1	1	5	9	1	10	
	会津	支所	1		2		6	10	19	1	20	
	西会津出張所					2	12	14		14		
	計	1		2		8	22	33	1	34		
新潟	支所	1		1	2	4	11	19	1	20		
	高田出張所				1	2	5	8		8		
	佐渡出張所				1	1	3	5	3	8		
	両津出張所					1	6	7	4	11		
	計	1		1	4	8	25	39	8	47		
	支所計		7		8	7	25	65	112	16	128	
車整備工場	仙台工場		1		2	1	4	14	22	1	23	
	八戸分工場						2	4	6	1	7	
	計		1		2	1	6	18	28	2	30	
合計		4	11	7	22	25	83	262	(3) 411	47	(3) 458	

(注) 部長欄の()内は役員部長を示す。

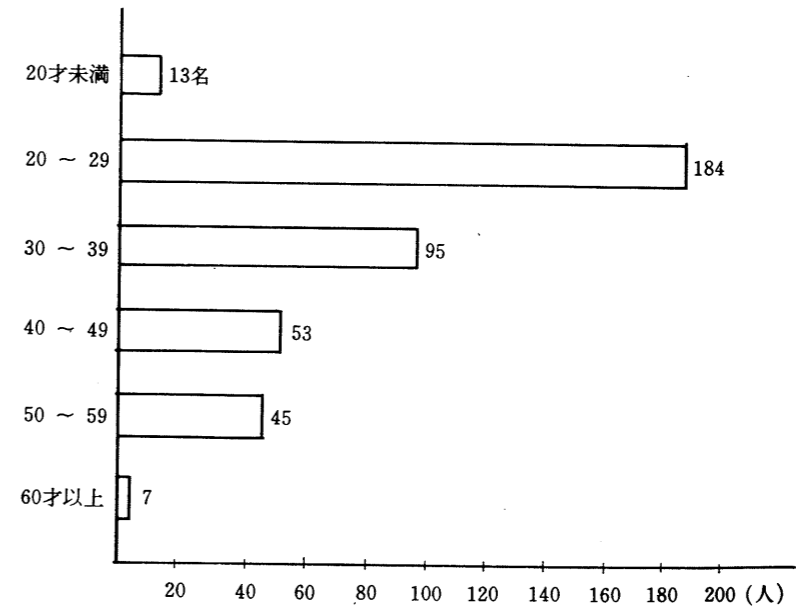
部門別従業員推移 (昭.34.3~昭.44.3)

年度末	総務	コンサル ント(技術)	火 力	電 気	塗 装	車 両	計	東北電力 (株)よりの 出向者	合計	備考
現在	3		32	14	1	17	67		67	本表は社員(常勤嘱託をふくむ)および常用員の在籍者を示す。 ()内数字は電力出向者の外数を示す。
34/3	3		32	14	1	17	67		67	
35/3	6		53	37	2	19	117		117	
36/3	7		68	37	3	22	137		137	
37/3	8		104	43	4	17	176		176	
38/3	10		131	46	5	17	209		209	
39/3	10		212	75	5	22	324		324	
40/3	11	1	245	(1) 93	5	29	384	1	385	
41/3	13	1	265	111	5	31	426		426	
42/3	15	3	(5) 280	(2) 126	6	29	459	7	466	
43/3	16	6	(5) 264	(8) 126	1	30	443	13	456	
44/3	17	(2) 6	(4) 250	(7) 141	1	30	445	13	458	
構成比々々較 (%)	創立時	総	火	電	塗	車				
	10年后現在	総	火	電	塗	車				

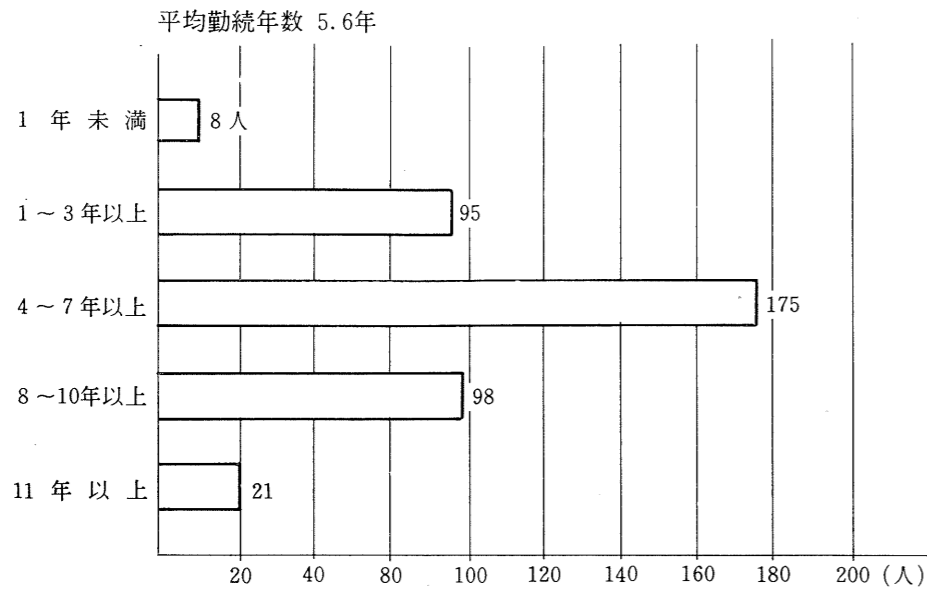
(注) ①・②…は、それぞれ総務部門、火力部門……の略

年 令 構 成 (社員) (昭.44.3現在)

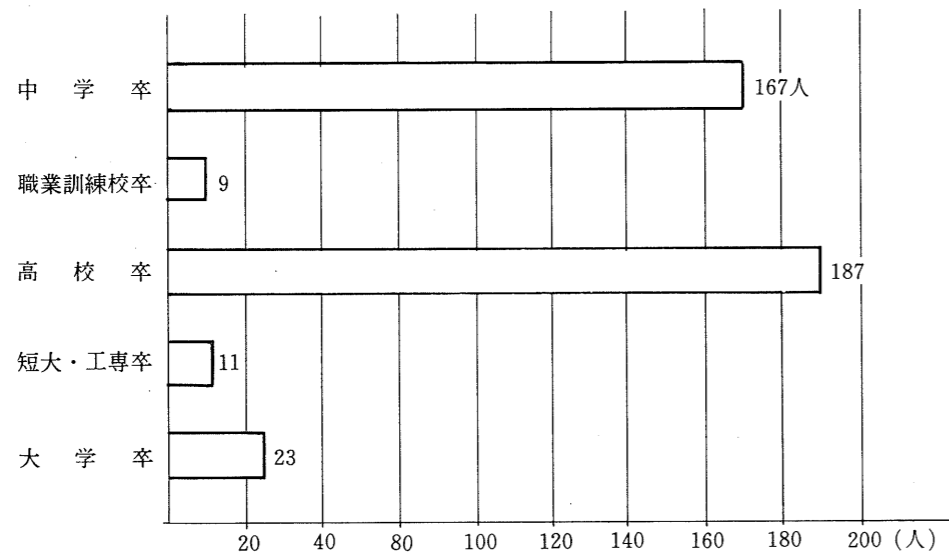
総員 397名 (男 384名, 女13名) 平均年令33.3年



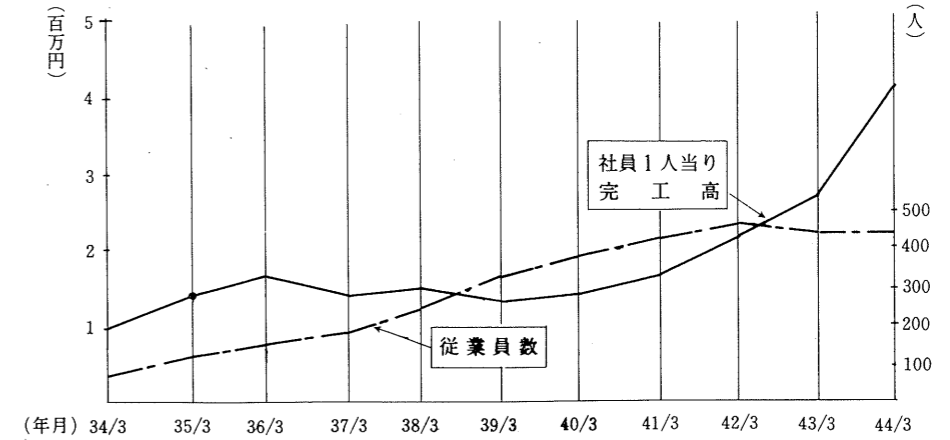
勤 続 年 数 (社 員) (昭. 44. 3現在)



学 歴 構 成 (社 員) (昭. 44. 3現在)



労働生産性指標 (昭. 34. 3～44. 3)



年 月 (昭和)	従業員数 (人)	社員平均 年令(年)	社員給与 ベース(円)	完成工事高 (百万円)	社員1人当り 完成工事高 (千円)
34.3	66	34.0	11,589	6	—
35.3	117	34.1	12,162	171	1,458
36.3	156	33.1	11,663	230	1,620
37.3	198	32.8	11,999	253	1,415
38.3	236	32.1	14,106	320	1,507
39.3	321	31.4	17,017	394	1,345
40.3	385	30.1	18,779	486	1,411
41.3	426	31.1	21,913	647	1,699
42.3	465	32.1	25,510	885	2,154
43.3	451	32.8	28,628	1,112	2,746
44.3	445	33.3	35,653	1,655	4,168

(注) 従業員数には社員のほか常用員を含む。

就業規則、職制など相ついで決まる——

社員の労働条件の基本を定める社員就業規則が、幹部社員の取扱を定める特別管理職就業規則とともに、当社設立直後の翌日すなわち昭和34年2月2日に官庁届出がなされた。

内容は省略するが、これには付帯規程として、賃金、通勤費、退職金、被服貸与、旅費、安全衛生、災害補償、慶弔贈与、宿舎の各規程が添付され、そのいずれも設立と同時に施行さ

れた。

職制については、特別管理職として同就業規則で“管理もしくは監督の地位にある者または機密の事務を取扱う者”として支配人、副支配人をあげ、34年3月末までに副支配人4名、特管職待遇の常勤嘱託2名が発令されたが、その他社員についての職階はまだ明らかにされていなかった。当時の社員は、東日本興業(株)より、事務、水力、火力および塗装部門あわせて

39名の引継、九州火力工事（株）よりの移籍者8名、四国電力（株）よりの移籍者3名に火力発電所補修要員若干名が第一陣で、車両整備部門17名は、同年3月1日に引つがれ、また仕掛工事完了にともない、水力関係東日本興業（株）社員が逐次引つがれ、第1期末従業員は、常用員2名をふくめ69名であったことは、前にもふれたとおりである。

さらに34年8月29日には九州火力工事（株）よりの移籍者第2陣14名が、仙台火力発電所（34. 10. 1 1号機運転開始）の補修作業に就き、同年9月1日に仙台火力作業所が開所されている。

当社の従業員構成は、社員のほか、常用員、嘱託、出向者より成る。常用員については、大分おくれ昭和39年1月1日に常用員就業規則が制定された。

これによると、常用員職種というのは、夜警、倉庫番、取水口管理人、大工、清掃員、車両運転者、寮母、高年令の特殊技術者および雑役をいい、社員に協力してその能力に応じた業務を分担している。同規則制定によって社員に準じた相応の個別付帯規程も適用され、安定した身分保証が確立されている。その数は当初発令31名（39. 1. 1現在）であったが、43年度末で47名に達し社員数の約10%である。

嘱託については、会社設立後間もなく停年（社就規第46条によると満55才、ただし業務都合によりとくに必要と認められた者は、満60才）に達した者の再雇用辞令に「会社業務を嘱託する」との表現を用い、引つづいて勤務させる例があったのがその起因である。しかしその労働条件については、とくに定めるところがなかった。36年6月に、社員就業規則第1条（目的）に但し書を追補し“常勤嘱託については、この規則を準用する”と規定して、社員なみの取扱を一応明確にした。しかし常勤嘱託の多くは、停年

退職の高令者でその処遇上社員と異なる面もあり、また年令制限が不明確であったなどの理由で、「嘱託の取扱に関する内規」を、昭和39年1月に定めてこれを制度化した。すなわち嘱託の雇用条件の主眼として、健康と働く意欲を重視し、雇用期間を1年更新とし、年令制限を満63才までとした。

なお、常勤嘱託のほか、一部協力業者などで特別の関係にある者を、有給または無給で嘱託を委嘱することがある。常勤嘱託数は、44年4月1日現在20名である。

また、当社には東北電力（株）よりの出向者が若干名いるが、主旨は関係会社維持育成のための人的援助である。おおむね昭和40年頃より定期的に行なわれるようになったが、同社との一体化による業績の向上とくに当社に負託する技術役務の高度化、工事の責任施工またさらに余力をもって電力関係以外の分野に、技術役務を提供して地域社会に奉仕する意図にもとづくものといえる。44年3月末現在、その数は13名を算えるが、同社の出向者は、それぞれの職域において技術指導を行うなど社員と融合一体となって、当社業績向上の推進役として活躍している。

次に、職制についてその推移の概要をみてみよう。

さきにも、設立時の状況でふれたように、当初は、明確な職制は定められず、36年4月処務規程の制定にともなって、ようやく会社の組織機構の確立をみた。その当時、当社には、事務、電気、塗装の3部長、現業機関では、それぞれの機関に所長もしくは所長代理、支所長もしくはその代理、車両工場長代理のほか主任（代理をふくむ）13名、班長9名の役付を任命している。38年9月、同規程の全面改正があったが、それは受注工事の増加に対処して機構の

整備、人事の刷新を図ったもので、詳細は第1章に既述のとおりである。この改正で、車両工場をのぞく各級業務機関に課制および全社にわたって係制を採用し、同時に人材登用を大幅に実施したので、従業員の志気昂揚に相応の役割を果たした。

その後、40年4月および43年2月に、同様規程の改正、機構の改革がなされ簡素合理化が一段とすすむとともに、部課の統廃合、係制の廃止に代る課副長制の採用などが実施された。

44年3月末現在における当社役付職員の数は、本社部長のほかおおむね次のとおりである。

火力事務所長	3名
支所長	（うち1名は出向者）7
工場長	1
次長	5
課長および同待遇者	
（部、所付を含む）	14
副長	19
出張所長	4
班長	85
計	138

なお、ここで従業員の採用について要旨を述べると、社員については、年度計画にもとづいて定期および一般採用を行なうこととしている。定期採用者は、適期に、各級学校にたいし卒業予定者で、当社入社案内書により入社希望者の推せん依頼を行ない、卒業前に試験面接のうえ採否を決定し、新年度の始まる4月1日付で採用する。一方一般採用者は、年度中途に、経験者で必要な者を審査面接のうえ採用した者で、一般には1～2ヶ月の試用期間をへて本採用としている。定着率はいずれも良好である。

また、常用員は、所属業務機関ごとに選考のうえ、本社で書類審査して採否を決定している。

44年3月末現在における従業員の平均年令、勤続年数、平均賃金は、次のとおりである。

社員（常勤嘱託を含む）	397名
平均年令	33.3年
平均勤続年数	5.6〃
平均月額賃金	35,653円
常用員	48名
平均年令	52.02年
平均勤続年数	3.27〃
平均日額賃金	986円04銭

労働条件の改善合理化はすすむ——

前項でふれた就業規則、職制等の整備と相まって、当社従業員による全社的労働組合が結成されたのは、37年2月22日であった。これにさきだち、35年11月14日すなわち会社設立後1年8ヶ月を経て、仙台火力作業所の当時常用労働者扱いの社員が中心となって労働組合を結成、ついで翌36年5月には、八戸出張所に社員による組合ができ、つづいて同年6月には本社、仙台火力作業所、車両工場の若手社員が中心となって全社的組合を組織して八戸出張所の組合と合流した。一時「東北発電電工事労働組合」という同一名称の2組合が存在しわづらわしかったが、前記37年2月に仙台火力作業所の常用員組合が解散、ようやく一企業一組合が成立して現在にいたった。

労使関係については、後に項を改めて述べることとし、ここでは労使交渉の結果を主とする従業員の労働条件の改善合理化の進展について、概説することとする。

統一労働組合が結成されるにおよんで、37年後半頃より労使交渉も次第に頻繁となる一方労働条件の改善合理化が急進展した。

社員の最大関心事である賃金給与については、34年4月以降いわゆる定期昇給が実施されたが、他企業との比較における格差是正をも含

めて、その昇給率は、とくに37年度以降18%～20%台を示した。*

※対前年度社員平均基準賃金の昇給率とその額

年 度	昇 給 率 (%)	金 額
34	4.69	405
35	6.61	602
36	13.62	1,537
37	18.6	1,939
38	28.72	3,333
39	17.59	2,529
40	19.91	3,300
41	18.18	3,590
42	15.7	3,650
43	18.1	4,780

その他の各種労働条件の改善実績があるが、個別に解説する煩にたえないので、以下項目をあげて要旨または時期を略記することとする。

1. 従業員賞与の支給率の上昇（年2回、各2.5～3ヶ月分）
2. 経済事情の変化に対応する旅費（工事旅費とも）、通勤費の数次にわたる改訂
3. 小口資金貸付を目的とする社員互助会の発足と社内貯蓄預金制度の実施（38年7月）
4. 住宅補助料の支給（39. 1. 1より）、住宅使用料の合理化およびこれらの数次にわたる改訂
5. 常用員の退職金支給制度（社員支給率の65%相当額）の実施（39年9月）
6. 被服貸与基準の改訂（例、作業服年1着を2着支給等。40年4月）
7. 臨時員、常用員をへて社員に採用された者の勤続年数起算の有利決定（40年10月）
8. 勤務時間の短縮をふくむ合理化改訂（41年3月）
9. 勤続祝金、妻帯手当の新設ならびに休職期間有給制の実施（41年11月）

10. 業務改善提案制度の実施（42年1月）

11. 作業手当（高所および特殊作業）の新設（42年10月）

12. 各種資格取得奨励祝金支給制度の実施（43年10月）

以上のほか、就業規則付帯規程全般にわたって経済情勢の変化に応じて金額引上その他一連の合理化措置が、労使交渉の結果を基軸として実施され、従業員の生活の安定向上ならびに福祉の増進に寄与したのである。

安全確保の徹底は重点指向項目――

労務管理における安全衛生対策の重要なことはぜい言を要しない。当社は会社設立と同時に、就業規則に付帯して安全衛生規程を施行し、関係法規にもとづいて、安全管理者の選任、施設の安全化の措置を講ずるとともに、標語の募集、安全カレンダーなどによる安全意識の高揚につとめた。

しかし、草創期には、経営基盤の強化に忙がしく全社的な安全組織の確立までにはいたらず、各現業機関を中心に、自主的に安全計画をたて、作業員自身の安全意識の喚起を中核として、巡視点検の励行、保護具等の整備を図った。本社では主としてこれが督励にあたった。

38年5月に、安全管理取扱要領を定めて全社的に施行したが、とくに管理の徹底と安全教育の普及に重点がおかれた。このため会社と労働組合とが一体となって強力に推進することとし、安全委員会について協定を締結し、随時会議を開催その数は42年春までで11回を重ねた。

43年2月にいたり、さらに管理態勢の整備強化を期するため「安全管理規程」を制定施行した。その主旨は、従来の本社安全委員会が管理の責任機関とみられがちな見解を払拭して、これはあくまでも労働基準法に準拠する労働安全衛生規則に定める安全に関する調査審議機関と

しての本来の意義にたちかえって、これを解釈することとし、安全管理業務は、本質的には会社業務であるとの認識のもとに規定したものである。

その要旨は次のとおりである。

1. 安全管理は所属長の責任であることを明確にするとともに、主任安全管理者、安全管理者、防火管理者、火元責任者、危険物取扱主任者の各管理者の任務、選解任の基準を明らかにした。
2. 本社には、総合安全管理委員会をおき、社長の諮問にこたえ意見具申を行う。現業機関には、現業機関安全会議（情報連絡、運営調整機関）をおき、必要に応じ、当社と発注者または協力業者との間で安全管理連絡会議を開催することとした。
3. 従来安全委員会選任の安全推進員を、所属長の選解任に改め、安全当番とともに安全管理者の補助者とした。
4. 安全表彰基準により所属長が所属内表彰ができることとし、公傷による長期療養について月例報告の提出をきめた。
5. 労災事故発生ときは、原因調査、適切な対策を講ずるほか、作業方法の欠陥のときはこれを改善し、作業分解のうえ関係作業員を教育することとした。

安全管理推進の推移は、おおむね上記のとおり

りであるが、労働災害発生の状況はどうであろうか。

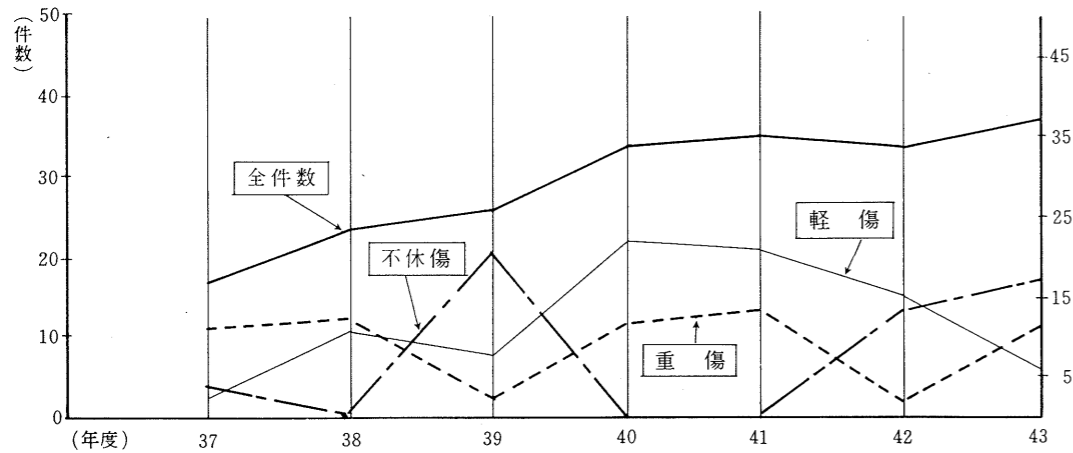
建設業を業務主体とする事情から、建設現場で複雑流動的な作業条件の制約が多いことと、当社のほか下請協力業者の出入その他の関係が多岐なこと、施設や環境の変化が多くいづれも条件が不利なことなどが重なり、事故発生は必ずしも少なくなく、現業機関の拡大、作業件数の増加の推移過程を通じて反復状況を示している。

しかし、これまで当社従業員死亡事故は皆無であり、各年度を通じて発生件数は、最高で37件（43年度）、最低で17件（37年度）、度数率では、17.51～24.21以内、強度率で0.087～36.82以内であるが、年度別、程度別労働災害発生状況図でも明らかなように、軽傷または不休傷事故が多く、重傷事故は低位を示している。

なお、安全管理推進に努力し社長表彰の栄に輝やく当社業務機関は次のとおりであり、こんごとも無災害への努力を傾注されることが期待されるときにも、管理態勢の合理化や安全教育の浸透につとめて災害の絶無をはかることが、労務管理上の重点指向項目であり、重要課題でもある。

〔年度別程度別労働災害発生状況図〕に示す期間は次のとおり。

年度別程度別労働災害発生状況図



年度期間 37年度 (37. 4. 1~38. 6. 30) 38年度 (38. 7. 1~39. 6. 30)
 39年度 (39. 7. 1~40. 6. 30) 40年度 (40. 7. 1~41. 6. 30) 41年度 (41.
 7. 1~42. 6. 30) 42年度 (42. 7. 1~43. 3. 31) 43年度 (43. 4. 1~
 44. 3. 31) 以降年度期間は43年と同じ

参考															
災害値の判定方式															
1. 度数率 = $\frac{\text{労働災害件数}}{\text{総労働延時間}} \times 100\text{万}$															
2. 強度率 = $\frac{\text{休業日数}}{\text{総労働延時間}} \times 1,000$															
3. 休業日数 (永久労働不能及び一部労働不能時)															
障害等級	死亡	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
休業日数		1,500		5,500	4,000	3,000	2,200	1,500	1,000	600	400	200	100	50	

(注) 障害等級数は労働局災害保険法別表による。

1. 無災害記録賞

表彰の年月	受賞機関名	記録種別
昭39. 2	車両整備工場	第2種無災害記録
"	電気工事部	第1種 "
40. 3	"	第2種 "
40. 8	新潟火力事務所	第1種 "
"	八戸火力事務所	" "
41. 12	車両整備工場	第3種 "
43. 7	電気部	" "
"	新潟火力事務所	" "

2. 優秀賞

昭43. 7	新潟火力事務所
"	電気部

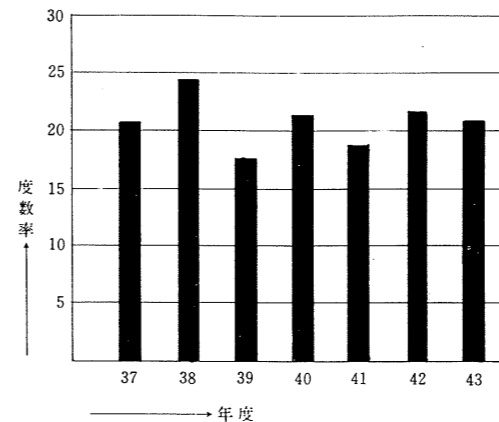
3. 無事故賞

昭43. 7	車両整備工場
--------	--------

年度別労働災害調査一覧表

年度別	項目	総労働延時間	発生件数	休業日数	度数率	強度率
37年度		829,124	17	30,530	20.50	36.82
38 "		950,040	23	457	24.21	0.48
39 "		1,484,719.5	26	586	17.51	0.395
40 "		1,615,712.6	34	758	21.04	0.469
41 "		1,883,266.1	35	1,300	18.58	0.69
42 "		1,290,702	28	112	21.69	0.087
43 "		1,800,581	37	15,438	20.55	8.57

年度別度数率(発生率)推移表



能力開発の新展開

従業員の労働条件の改善向上については、経営内容の充実にとともにまた社会経済情勢の変動に対応して、措置されてきたことはすでに述べたとおりである。同時に従業員モラルの向上とその能力の開発を通じて会社業績に貢献することも当然な社会的要請であるといえよう。

ここでは広く従業員の能力啓発と会社との一体意識の涵養の観点から主なものをとりあげて動向をみることにしたい。

第1は、社内広報の発行配布である。

当社の社内広報は、37年6月に当時の末(正直)常務の提言が発端で、総務部の担当で発刊された。これはB5版のコピー片面5ページ程度で本社各部および現業機関に数部づつ配布された。その第1号の後記によると「この広報には、所長会議の内容のほかに、人事、庶務およ

び現業機関の消息も、本社で入手できる限度でお手伝いしたい」としている。その後、号を重ねるに従い、内容も社内行事などへと発展し、ページ数も10ページ以上のものとなり、社内事情の周知と従業員コミュニケーションをかねた広報として、おおむね隔月発行された。

しかし、組織の拡大と人員の増加のほか、各方面の要望もあって、41年2月21日付第29号からは、B5版雑誌型横組みの活版印刷となり、役員、社員、嘱託、常用員の従業者全員配布となって現在にいたった。

さらに、42年4月、第39号以降は、毎月発行となり、また社名変更と時を同じくして、同年6月発行の第41特別号からは、古賀社長の示唆もあって、広報の愛称を「東発だより」ときめられた。44年2月発行の第63号の発行部数は6ページ建540部に及んでいる。

第2は、業務改善提案制度の実施である。

かねてから、その構想があったが、同規程が41年12月に制定され、翌42年初頭を期して施行されたが、その趣旨は、意志疎通の円滑化と明るい職場環境を確立するため、下意上達のパイプを組織化して、従業員の意見を積極的に上部に反映させることとして「広く社内から業務改善に関する創意工夫を求めることにより、従業員の積極的な企業参加の意欲を高めるとともに、業務能率の増進を図りもって生産性の向上に資すること」を目的としている。

提案事項としては、一切の会社業務の改善向上に役立つ建設的な独創的意見または考案とし、

1. 増収または経費の節減に役立つもの
2. 技術の改善および事務能率の向上に役立つもの
3. 安全衛生の向上、作業環境の改善に関するもの
4. 教育訓練その他業務全般について改善向上

に役立つもの
 その他単なる着想であっても、その意図するところが明確であり、予算あるいはその他の外的条件等によって今ただちに実施できなくとも、将来実施効果が期待できるものは、提案として取扱われる。

提案は、社員、嘱託、常用員は誰でも、個人または共同で提案できるが、所属長から直接具体的な指示によって担当している研究改善業務については除かれる。

提案は、「業務改善提案書」に記載して、所

提案例

褒賞種別	件名	提案者	褒賞年月
特	オイルフラッシングの方法の改良 42.6.16 実用新案登録出願	仙台火力出張所 川口 重幸	42. 5
優	レベルスイッチの収造	仙台火力出張所 青山 健治	42. 7
優	駆動輪取外し工法の改良	車両整備工場 佐藤 一郎	42. 7
優	エディオグラフ記録整理機・巻取機の開発	仙台火力出張所 松沢 将勝	42. 8
優	コットレルピアノ線掃除用具の開発	八戸火力出張所 石橋権太郎	42. 10
優	手持ちグラインダーの安全装置の開発	八戸火力出張所 石橋権太郎	42. 10
優	ジャック式保護継電器試験装置の開発	新潟火力事務所 江口 勤	44. 2

褒賞種別	総合評価点数	副賞	賞状
特賞	86点以上	10,000円	社長名
優賞	71~85	5,000	
良賞	56~70	3,000	
佳賞	41~55	1,000	

属長を経由し、または直接に、本社総務課に提出するものとしており、受理された提案は、主管部の事前審査をへて、本社提案審査委員会で審議され、社長の承認をうけて褒賞される。褒賞は、特、優、良、佳の4賞とし、それぞれ社長の賞状と副賞が贈られ、また褒賞されない提案に対しては協力賞（記念品）が贈られる。

提案の実績 (42.1~44.2)

特	優	良	佳	協力賞	保留	取下げ	計
1	6	4	2	1	2	1	17

みんなで活用 提案制度
 工夫する 心に宿る 愛社心
 提案多い 明るい職場
 あなたの提案 会社の発展
 提案が 実って明るい 労使の笑顔
 愛情が こもる仕事に 沸く創意
 提案が 明るく伸ばす 生産性

第3は、目標管理の導入である。

第2章「経営方針の新展開」末尾の方で若干ふれたが、当社は44年度以降その導入を決定し、前年11月初め、本社各部および仙台火力事務所の一部でそのテストに入った。

小森常務は、「東発だより」第59号（43. 11. 9特別号）で、このテストに入った機会に、何故当社が目標管理を導入しなければならない

か、また目標管理の基本的な考え方について要旨次のように述べ、従業員の協力と奮起をうながしている。

導入の必要について、“…国内外の経済の浮き沈みがはげしく、極めて流動的な企業環境を乗り越え、当社は永遠に成長発展を遂げなければなりません、それにはあらゆる点で、これまでのゆきがかりを捨てて、新しい企業体質へ

と脱皮をはかっていかなければなりません。このような見地から、当社の現状をもう一度直視いたしますならば、そこには、まだまだ改善しなければならぬ問題の多いのが気つくのであります。すなわち、働く職場の皆さん一人一人の力が効果的に会社の経営方針に結びついていましてあるでしょうか。各人の総力を効果的に結集することは、当社にとって最大の急務であります。

……たとえば、つまらない仕事に必要以上の力を注いだり、仕事の目的と手段をとりちがえたり、形式にこだわったりして、そのために神経をすりへらすようになってきます。……”と前置きして、小数精鋭主義の必要を次のように述べている。

“……つぎに、働く職場の人々が、積極的に企業活動に参画するようにその意欲を高めることや、能力の活用、開発が効果的に行われているでしょうか。

小数精鋭主義は、今や時代の要望となっており、当社にとっても極めて重要な経営活動の行動指針となっているのであります。小数精鋭主義は、各人が積極的な意欲をもってその能力をフルに発揮することによってのみ可能であります。従来のやり方をみると、各人の能力に応じて、十分に質と量との仕事を割り当てていたではありませんか。方針を漠然とさせたままで、仕事に必要な情報を与えず、その必要性を納得させず、指令一本で仕事を押しつけ、仕事の途中でいちいち伺いを立てさせ、細かい指導をしたりするようなことがなかったではありませんか。……いずれにしてもこのような問題があるとすれば、早急に解決しなければなりません、当社がこの問題の改善のために、このたび目標による管理を導入することにいたしましたのであります。

そして目標管理の基本的な考え方について、

“……目標管理では、上司と部下がよく話し合っ、努力をすれば達成できる目標を、相互の理解と納得の上で作ります。そしてその目標を達成するために必要な仕事の幅を定めて任せられます。したがって各人は、任せられた仕事の範囲内で自由裁量によって、どうすれば能率的に、良質の仕事を完成させることができるかについて、苦心努力し、創意工夫や独創力をフルに発揮して、目標に挑戦し、最後にその結果を自分で評価し、反省の上次期の目標を作ってこれに挑むことになるのであります。このようなサイクルを繰返して行くのが目標管理であります。……”と述べ、その将来性について、“…目標管理は、他の管理方法の導入とは、その性格が全く違うのであります。これは単なるテクニックではありません。マネージメントの考え方、哲学そのものであります。したがって目標管理という言葉がすたれても、その精神はすたれる筈はないのであります。”と述べ、この目標管理が、各職場の業務と渾然一体となって、永く当社永遠の発展の基礎となるよう願ってやまないと結んでいる。

その具体的成果は、今後に期待したいのである。（記録篇同項参照）

第4は、各種資格の取得奨励である。

当社は、従業員の能力開発の観点から、43年4月より各種資格の取得を積極的に奨励し、当社で定める資格取得者には、資格内容により段階をつけて祝金を呈している。そして該当資格の範囲は、法令追加にともない、各年拡大されている。

その資格の名称は、規程施行当時の43年度現在で次のとおりである。

技術士
電気主任技術者（第1～第3種）
建築士（1，2級）
溶接士（特殊溶接士，JPI，JIS，Z3801，普通汽缶電気溶接士，特別汽缶電気溶接士）
自動車整備士（ガソリン，ジーゼル，小型各2級，シヤシ，ガソリン，ジーゼル各3級）
クレーン運転士
電気工事士
危険物取扱主任者
TWI監督者訓練員

衛生管理者
簿記（1，2級）
珠算（1，2級）
タイピスト（1～3級）
（参考・その後，放射線取扱主任者，熱管理者，高圧電気工事技術者，計量士，消防設備士，ボイラー建設主任者，ボイラー整備士が追加された）

44年4月までに，この規程により祝金を支給された者の当時の所属および氏名ならびに資格の名称等は，次のとおりである。

所 属	氏 名	資 格 の 名 称	取得年月日
八戸火力事務所	岩 本 成 男	特殊溶接士（通産省認定）	昭 43. 9.11
"	田 村 幸 吉	"	"
"	岩 沢 富 夫	"	"
"	中 村 信 男	"	"
仙台火力事務所	牟 田 栄 次	特殊溶接士（通産省認定）	43. 9. 1
"	脇 光 春	"	"
"	大 山 邦 夫	"	"
八戸火力事務所	荒 川 満 雄	クレーン免許	43.10.25
"	白 川 勝 彦	"	"
"	田 村 孝 夫	"	"
山形支所	早 坂 忠 見	電気主任技術者（2種）	43.10.28
"	高 橋 宏 彰	電気工事士	43. 8.24
"	山 川 靖 夫	クレーン運転士	43. 9.16
コンサルタント部	矢 沢 藤 一	電気主任技術者（1種）	43.10.28
"	鈴 木 吉 雄	建築士（2級）	43.10.26
新潟火力事務所	坂 田 久 久	TWI監督者訓練員	43.12.24
"	我 妻 佳 雄	JIS溶接士	43.12.23
"	平 田 智 雄	"	"
"	加 藤 健 一	"	"
八戸火力事務所	上 野 政 男	溶接士 A-2 P	43.12. 7
"	本 田 愈 雄	" A-2 F	"
"	小野寺 聡	" "	"
"	天 摩 武 志	" "	"
"	幸 崎 栄 作	" "	"
"	掛 端 平 吉	" "	"
"	石 橋 裕 通	" "	"
岩手支所	高 橋 春 平	電気主任技術者（2種）	43.10.28
"	大 山 六 郎	"（3種）	43. 6.17
新潟火力事務所	中 野 昭 司	JIS溶接士（A-2 F， A-2 P）	44. 4. 1
"	山 田 利 義	"（A-2 F）	"
"	清 野 春 昭	" "	"
八戸火力事務所	白 川 勝 彦	危険物取扱主任者	44. 3. 5
"	石 橋 裕 通	"	"
仙台火力事務所	脇 光 春	溶接士（N-3 F）	43.10. 5
"	大 山 邦 夫	"（A-2 F， A-2 V）	"
"	村 上 喜 一	"（A-2 V， A-20， A-2 P， A-1 F）	43. 6
"	岩 松 照 夫	"（FA-2 F）	44. 3
"			44. 1

従業員のモラルならびに能力開発については，以上のほか年度教育計画にしたがって，随時職場内外の教育ならびに訓練が実施されてき

たが，あまり煩瑣にわたるので，記述を省略することとする。

〔参 考〕

能力開発管理の個別および実施計画の方向性（東北電力の例）

個別管理名	個 別 目 標	具 体 的 施 策
組織管理	流動する企業環境に対応でき得る効率的動態組織の確立	(1) 第一線現業機関の組織体制の強化 (2) 計画管理部門の組織簡素化と少数精鋭化 (3) 管理監督職位体系における中間階層の縮小 (4) 専門職制度の整備とプロジェクト・チームの採用 (5) 稟議制度見直しによる意思決定システムの確立
要員管理	高能率，高賃金，低コストを背景とする少数精鋭化具現のための要員の追求	(1) 長期要員計画の策定
採用管理	労働市場の流動化に対応した活力ある優秀な人材の確保	(1) 労働市場の動向調査 (2) 募集方法，時期の検討実施 (3) 選考方法の研究・実施
配置管理	モラルの高揚，人材育成，適材適所主義の実現	(1) 考課制度の改訂 (2) 自己申告と O.J.T の統合 (3) H.I. 整備，C.D.P. の確立
教育管理	人的機能の高度化に対応でき得る人材の育成と新しい企業風土確立の先兵としての機能の強化	(1) 管理者層研修長期プログラムの設定 (2) 自己啓発諸制度の実施 (3) O.J.T. 総合展開と対 Off.J.T. 相互作用の強化 (4) 電力グループ教育協議会の設立
昇進管理	モラルの高揚，リーダーシップの強化と能力主義の具現	(1) 登用試験制度の導入 (2) 昇進ルートの設定 (3) 資格制度の確立 (4) 専門職制度の確立
給与管理	従業員の能力開発意欲を補完する賃金体系，支払形態の確立	(1) 付加価値，労働分配率の標準係数決定（要員管理システムとの調整） (2) 長期賃金計画の検討 (3) 賃金支払形態の検討
労務管理	従業員動向の現状把握と企業一体感を涵養するための環境の整備	(1) モラル・サーベイの研究，実施 (2) 職務分類制度の再検討

（備考） H.I.……Human Inventory（ヒューマンインベントリー）

C.D.P.……Career Development Program（キャリアディベロップメントプログラム）

協調的労使関係の生成——

企業の成長にとって労使関係の安定の占めるウエイトの重さは，他の経営手段の比ではない。労使関係安定即会社の発展といっても過言ではあるまい。

当社と東北発電工業労働組合との関係は，通観して健全かつ協調的であり，過去10年を通じまた将来にわたっても時勢や経済事情の変動による多少の紛争はあっても，大局的にみて穏健路線をたどるものと思われまたこれを期待する

ものである。

この10年における労使関係の推移について、両者を貫く相互信頼の基本態度を念頭において概観してみよう。

当社における労働組合の生誕は、先にも簡単にふれたように、当社現業機関である仙台火力作業所における常用、臨時員主体の組合（加入者60名）であった。その結成は、火力発電所の工事量がようやく増加し、急激な増員、しかも社員にくらべての低い処遇にたいする反撥とその改善要求に端を発したことは否めない。昭和35年11月14日のことである。結成3ヶ月後には、地区労に加入し、その支援を得てデモ活動など行ない、一時は部外者の構内立入禁止などの措置もとられた。会社側としては、よくこれに善処してやがて平常の労使交渉に入った。この波紋が広まり、36年5月25日に八戸火力出張所組合（加入者29名）が結成されたが、この間大同団結の気運が盛り上がり、翌6月24日には本社をふくむ全社的な組合すなわち「東北発電工事組合」（社員114名加入）が誕生し、ここに統一労使交渉の場がひらかれた。その後大部分の常用員が社員に採用されたことなどで、仙台火力作業所の前記組合は、37年2月24日に解散し、新に発足した上記組合に加入したので、名実ともに組合の大同団結ができたわけである。

当時の労使交渉の山場ともいえるもの1、2をあげると次の通り。

1. 36年8月、発足後間もない組合は、最初の要求として平均6,196円の即時ベースアップを要求、団交9回、組合はついに地労委に提訴、あっせん5回をへて1人平均一時金5,500円のあっせん案を、双方受諾し同年11月2日妥結。
2. 37年4月の定昇をめぐり、組合側はスト予告、会社側は地労委提訴を準備したが、い

ずれも不発で妥結。

当時の労使紛争について、嫌気がさし、会社の将来性に疑いをもった者などぞくぞく退職し、とくに36年度は、その数が在籍社員の15%近くに及んだが、大多数の者は、この苦難の状況にもめげず、前向きに労使関係のあり方を模索し、労使の意思疎通、問題の平和的解決の重要性を学びとり、相互信頼の必要性を体得したのであった。

当社の労働協約が締結されたのは、37年12月26日である。この時期を画して、はじめて近代的な労使関係が確立されたものといえよう。この交渉は、36年11月から当時の末常務が中心となって始められ、労使関係のあり方、労働条件その他ひろく論議され、双方とも誠意をつくし、協調をはかって1年余りの審議の結晶であったのである。

その前文および目的の項では、“会社と組合とは企業の社会性に鑑み……事業の発展に寄与することを確認する”とともに、“……労使関係を合理的に調整し、もって互いの平和と安定を確立するため、この労働協約を締結する”と謳っている。

次いで、38年9月の機構改革で、本社総務課の下に、労務係が新設され、対組合関係を専任し、同時に専門的に賃金や労働条件の改善およびその研究に取組んだが、43年2月の機構簡素化で一たん廃止され、その業務は担当副長が引ついだ。そして情勢が安定に向い、組合とのコミュニケーション範囲の拡大につれ、団体交渉のほかに、生産協議会、同専門委員会、労使懇談会といった新しい協議の形態が定着するにいたった。その概要は次のとおりである。

1. 団体交渉

36年以降44年3月までの間、実に164回開催された。労使各5名の委員をもって構成され、主として労働協約の改訂、定期昇

給、賞与などをはじめその他労働条件に関する事項について、ストライキに訴えることなく解決してきている。

2. 生産協議会、同専門委員会

生産協議会は、37年11月7日に設置され通計21回開催された。

労使各5名の委員、若干の専門委員で構成され、人員計画、機構改革その他、人事に関連する事項などについて意見交換を行い、団交とともに諸種の問題がこの場で妥結している。

同専門委員会は、たとえば作業服の規格というような特殊な専門的かつ細目的事項の審議に役立てられている。

3. 労使懇談会

40年以降、これまで5回開催された。経営の見とおし、社員教育方針など大局的な問題についての労使の考え方が披露され、会社役員と組合幹部との意思疎通に役立っている。

以上にみる労使関係の安定と協調の経過を通じて、技術をもって地域社会の発展に寄与しようという経営方針が、今や全従業員の脳裡にきざまれ、その公共および産業界への技術奉仕の信念が、労使を結ぶ強靱な紐帯となっている。

これが、当社における労使関係の特長でありまた相互の精神的基盤でもある。またこの誇り

と自信があったればこそ、初期の混乱の時期における労使の離反をさげえし、相互信頼の源泉ともなったのである。数次にわたる協約、規則の改訂をとおして、従業員の労働条件は急速に改善の気運に向っている。

たとえば、その一部である勤務時間も、すでに40年8月以降現業機関をふくめ週42時間、土曜半休制が採られ、工事会社として相当に高い水準に達している。また定期昇給は、38年度以降、毎年18%以上の上昇率で、従業員間格差の是正も着実にすすんでいる。

一方、従業員厚生についても着々手が打たれており、またレクリエーションについては、39年9月から始められた全社野球大会は、43年8月をもって第5回目を迎え、44年2月の創立10周年記念の全社バレーボール大会など行事面も賑やかである。

明るい規律ある職場づくりは、会社の基本方針の一つであり、これを通じて労使の一体化がすすみ会社業績の向上に役立つものと考えられる。

創業10年の今日、完成工事高16億円余、従業員数450名をこえるにいたった。

労使の相互信頼にもとづく協調精神を、今後益々発揮していくことを願うものである。

記 録 篇

I 計 画 関 係

この章では、当社10年のあゆみのなかで、トピック的な事項を抽出してその要旨を紹介する。以下の会議関係その他についても同じ趣旨で解説することとしたい。

1. 長期経営計画

当社は、総説篇にみるとおり、草創、堅調の時期を経てようやく躍進期を迎え、さらに発展飛躍へ向って構想をねりつつあるが、そのためには将来計画をたてるのが先決であることは

申すまでもない。

躍進期の推進を担う経営陣は、早くもこのことの必要に着目され、将来5ケ年を目途とする長期計画を立案、通達して従業員の努力すべき目標を明らかにした。長期計画は、各年度末に、その年度の実績に省りみて修正を加え、翌年度以降さらに5ケ年にわたって経営目標が示される。ここでは紙数の関係もあり、昭和42年度に策定されたものの要旨を示すこととした。

通 達 昭和42年度長期経営計画

すでに社長告示をもって示した経営基本方針に則り、激動する経済状況に対処しつつ、事業の成長・発展と経営の長期安定化をはかって、わが社に課せられた社会的使命の達成をはかるための長期経営目標を確立することを目的として、昭和42年度長期経営計画が策定され、社達第1号をもって、昭和43年7月8日、社内に通達された。その計画の概要は次のとおりである。

1. 収支計画

(1) 工事高

電力需要の累増に伴い、発電設備が逐次増設される状況に対応して、水・火力発電関係工事の増加をはかるとともに、塗装工事、車両整備はもとより、コンサルタント業務、公営や自家用の電力設備関係工事の増大につとめることとした。

(2) 工事原価その他の経費

技術の高度化、経営の合理化によって工事原価とその他経費の増加を抑え、原価の低減をはかることとした。

(3) 利益

以上の収支計画により、年々増高する人件費を吸収し、なお毎年10百万円を下らない純利益を確保して、配当金その他を除いたものは社内留保とし、経営の安定化に資することとした。

2. 人員計画

人員の増加をできるかぎり抑制し、労働生産性

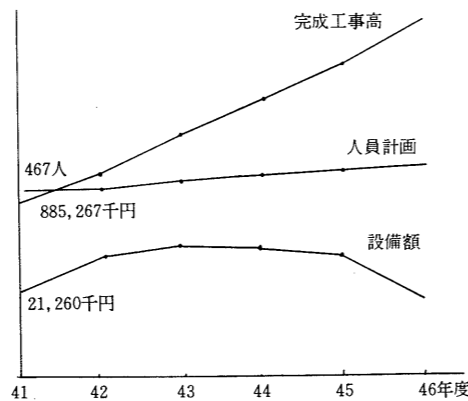
を向上せしめることとした。

即ち昭和41年度平均人員467名(常用員を含み、出向者を含まず)に対し、増加率を毎年2%程度に止めることとした。

3. 設備計画

設備の拡充は、工事能率の向上に直結する車両工具の充実に重点を置くこととし、その資金源は、借入金等の社外資本によることを避け、努めて自己資金をもって充足し、財務面の堅実化をはかった。

即ち、昭和41年度実績22百万円に対し、昭和42年度以降は概ね毎年30百万円程度を予定した。



ことしは「業績躍進の年」

目 標 工事量の増大と生産性の向上
工事原価の低減

2. 社員教育計画

まず、新入社員教育については、新規学卒者の定期採用を機会に、36年より実施され、会社の概要を把握させるとともに、相互の啓発と親睦をはかる方針で毎年行われた。その後管理機能を高めるため、管理監督者教育すなわち、労働

省導入のTWI (監督者訓練) さらに通産省導入のMTP (管理者訓練) が計画実施されたほか、主として現業における技術社員の技能向上を目的として集合的に一般技術教育を毎年実施している。

ここでは、43年度、社員教育計画の概要を記すと次のとおりである。

昭和43年度 社員教育計画 (抜萃)

1. 方針

少数精鋭主義を業務運営の行動指針として、その効率化を図るため、前年度社員教育の実績を前提に、各職場の実態を勘案し、社内においては社員一般教育と特殊技術教育を、実質的かつ重点的に推し進めるとともに、社外講習に参加させる等、技術の向上と自己啓発の促進をはかる。

2. 目標

(1) 幹部社員教育

副長、班長に、指導力を付与し、かつ更に向上させることとし、

イ 未修了者全員に、TWI JR (人の扱い方)、JM (改善の仕方)、JI (仕事の教え方)、TBM (職場安全会議の進め方) を修了させる。また、TBMには、協力業者の幹部を参加させる。

ロ 全員に、TWI JIの現場追指導を行なう。

ハ 全員に、TBM現場追指導を行う。ただし、福島、会津、新潟支所関係は、工事課長にTBMを指導し、副長、班長のTBM実行

を促進させる。

ニ 全員に、事例研究を、火力部門については現場で、水力部門については通信により、徹底させる。

ホ 教育陣の強化のため、TWIのトレーナーを養成する。

(2) 中堅社員教育

火力、水力、車両、事務の部門ごとに、適任者に対して、各別特殊技能を習得させる。

(3) 若手社員教育

イ 新入社員に、企業体人としての立場を理解させ、業務上の基礎知識を習得させる。

ロ イ以外の社員に、精神面を中心として、組織人としての一般素養を向上させる。

ハ 火力、水力の部門ごとに、全員を対象に、技術一般基礎知識を習得させる。

(4) 社外講習

イ 業務資格取得を目的とする者に、各種の講習を受講させる。

ロ 企業の将来に効果ある社外講習に、社内発表を前提として、適任者を参加させる。

ハ 本社および各業務機関の上級管理者に、MTP訓練を行なう。

(参 考)

会社経営と技術革新 社 長

昭和30年ごろから、技術革新ということが言い出されて今日に至っているが、経済白書によれば「生産性をあげてゆくような技術上の変更」となっている。もともと革新とか新機軸とかということは、1883年にオーストリアで生まれた経済学者シュムペーターが、イノベーション (新しい結合) ということ唱えたことから始まり、その内容とするところは(1)新しい商品の製造、(2)新しい生産方法の導入、(3)新市場の開拓、(4)新資源の入手、(5)新組織の形成であった。技術革新とは(1)と(2)を包含したものをい

うのである。

日本における10年間の経済情勢は、著しく発展し、国民総生産において3.5倍、輸出額において4.3倍となっており、これを各国の10年間の平均の経済成長率でみると、日本10.4%、米3.6%、西独6.4%、英国3.0%で日本の成長振りがうかがわれる。しかし、1964年の国民1人当たりの生産額では、日本575ドル、米2,677ドル、西独1,408ドル、英国1,260ドルで1/2から1/3という低さである。

電力事業においてもここ10年間、収入面で3.4倍、販売電力量で3倍 (火力では5倍)、火力の熱効率率は1956年ネット25.01%であったものが、1964年ネット34.46%で世界一となった。技術革新の推進が

もたらしたものと見える。

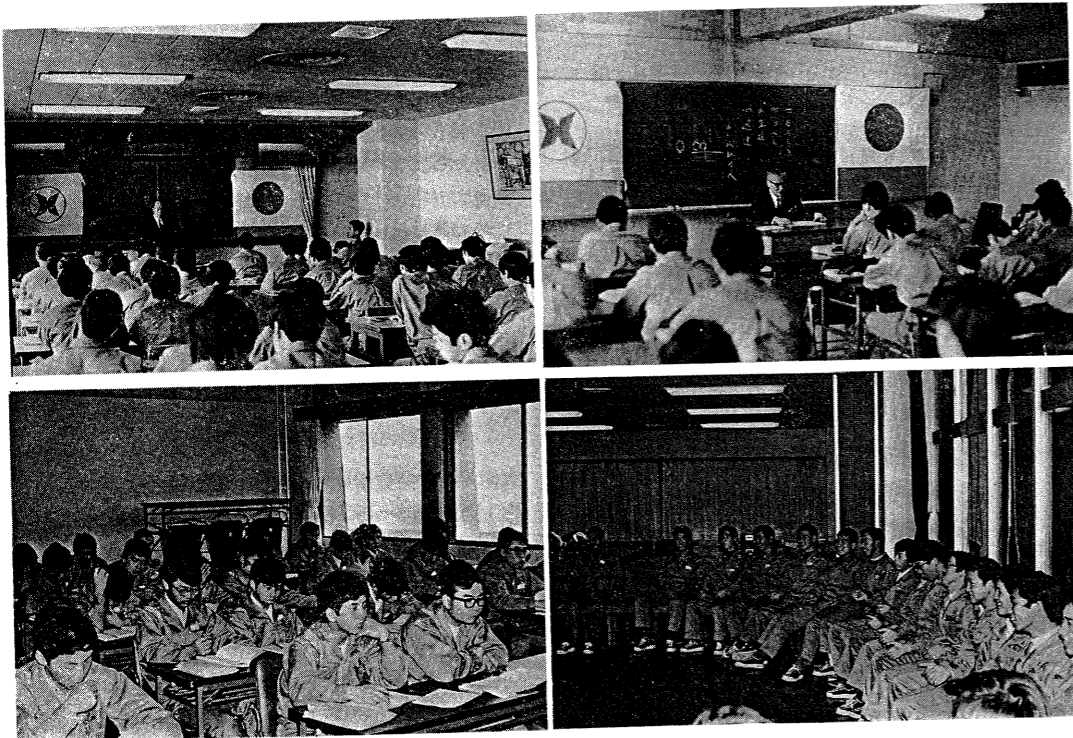
技術革新により人間の価値は低下するという見方があるが、これは間違いである。技術革新が進めば(1)労働の質が転換し、(2)労働力の配分が転換し、(3)企業の組織が変化するが、人間の価値は低下どころか高度の知的な価値が要求されるのである。人間はもはや労働力資源でなく、むしろ技術資源である。労働の質の改善には教育訓練が必要であり、企業の本質の変化に対処するためには絶えざる研鑽が必要である。

会社経営の重点指針として、今年6月に、技術の高度化と工事の責任施工を告示したが、これは当社の技術革新に対処する基本的方向であり、生産性の向上につながる。これを達成するためには、絶えざる

る教育訓練と従業員1人1人の技術研鑽が必要である。研鑽とは自己啓発であり、これがためには真剣に勉強しなければならない。諸君はよく学んだ職業人(ウエル・ラード・プロフession)であることでなく、よく学ぶ職業人(ウエル・ラーニング・プロフession)であることを望むのである。勉強とはやたらに本を読むことでなく、本をよく読んで、よく考え、よく工夫することである。そこから新しい技術が生まれてくる。

(昭和41.11.15 社員教育の講義から。文責在編集者)

附記・以上のほか、電気事業界における技術革新の多種多様な実例の講述ならびに蘊蓄ある体験談話があったが、紙面の都合で割愛する。



3. 安全管理計画

工事量の増加にともない、労働災害の発生も増加傾向を示していることは、さきにもみた。安全点検、安全巡視による危険設備のチェック、TBMによる安全作業の励行など今や安全管理施策の実施が、日常業務のなかに定着しつつある。

39年には、主として下請業者の安全作業を目

的として「労働災害防止団体等に関する法律」が施行され、また40年には道路交通法により安全運転管理者の選任などが企業に義務づけられるなどの国の施策に呼応して、安全管理体制整備が一層の緊要性を及びてきた。当社も、43年2月には新たな安全管理規程を定めて対処した。その具体的な安全管理計画の骨子を例示すると、次のとおりである。

昭和43年度 安全管理計画 (43. 6.15)

1. 方針

安全管理規程の制定に伴い、これに基づく各業務機関の安全管理体制の確立を促進し、もって協力業者を含めた全従業員の災害防止に対する意識を高揚するとともに、安全作業の徹底をはかる。

2. 目標内容

- (1) 安全管理組織を速かに構成して実施に移す。
 - イ. 総合安全管理委員会の構成、開催
 - ロ. 現業機関安全会議の構成、開催
 - ハ. 安全委員会の構成、開催
 - ニ. 管理者の選任(確認)
 - ホ. 安全管理者の補助者の選任
 - ヘ. 安全管理連絡協議会の構成、開催
- (2) 各長は安全教育訓練の具体的実施をはかる。
 - イ. 「安全作業心得」「スライド」等による正しい作業の仕方の指示、指導
 - ロ. 所属員の安全確保に対する意識の高揚
 - ハ. 協力業者の安全確保に対する意識の高揚

ニ. 現場における職場安全会議(TBM)の完全実行

ホ. 幹部のTBMの追指導

ヘ. 安全提案の推奨

(3) 安全行事の効果的実施をはかる。

イ. 安全週間、安全月間など

ロ. 安全表彰など

ハ. 安全作品など

(4) 保護具、工具、火具(火気使用器具)などの安全点検整備を強化する。

(5) 諸報告の正確化、迅速化を徹底励行する。
(安全管理取扱要領2号様式~9号様式)

3. 要点

安全管理体制整備の初期計画達成のため、特に次の諸点を強調する。

- (1) 安全担当課の能動性ある職能的指示、指導
- (2) 所属長の安全確保に対する責任の自覚
- (3) 管理者の積極的な任務遂行
- (4) 社員安全確保に対する旺盛な意識

以上

II 会議関係

意思疎通をはかる社内会議は、部長会議（毎週月曜定例）、各長会議（本社部長以上と各現業機関の長との月例会合）のほか臨時的に必要な都度課長あるいは担当者会議が開催されていることは、おおむね他会社同様である。ここではとくに経営推進のための当社独自の会議をかかげて参考に供する。

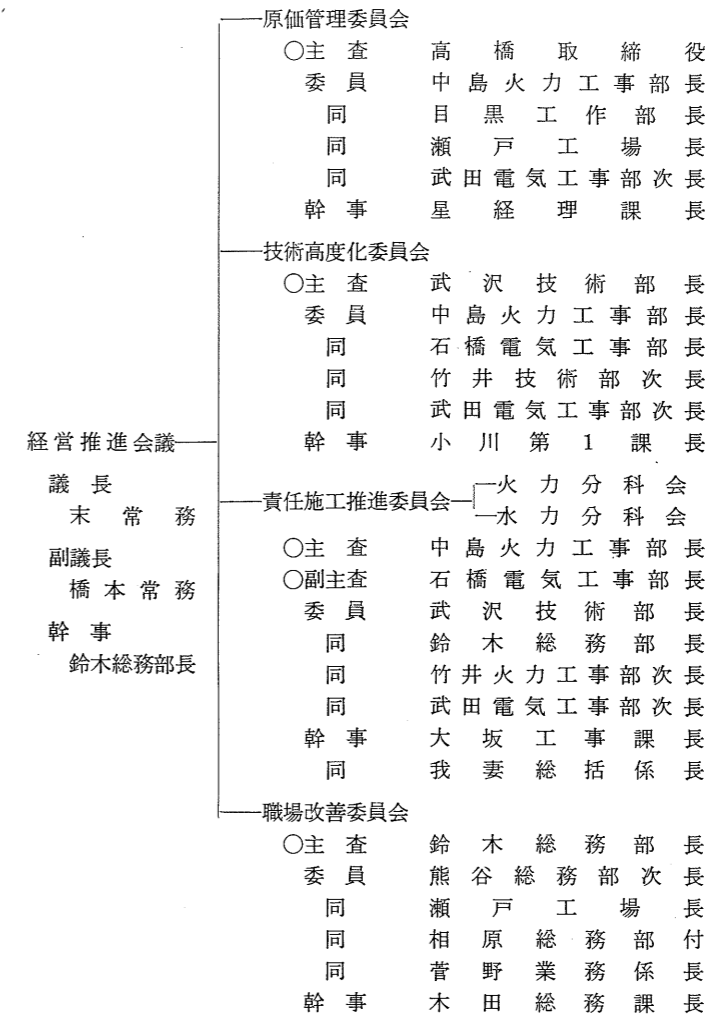
針について告示されたが、その早期実現をはかって、生産性、収益性を高めて経営基盤を確立する主旨で、「経営推進会議要綱」（41. 7. 5 通牒）を定めた。同会議は、そのために必要な計画の立案と推進をはかる機関で、本社におかれ、会議のほかその下に委員会を設置した。その構成次のとおり。

1. 経営推進会議

古賀現社長が就任の直後、会社経営の重点指

名称	構成		
	議長又は主査	副議長又は副主査	委員
経営推進会議	議長 上席常務	副議長 次席常務	委員会の主査 および副主査
原価管理委員会	主査 高橋取締役		主査の推せんにより議長が任命する
技術高度化委員会	主査 技術部長		同上
責任施工推進委員会	主査 火力工事部長	副主査 電気工事部長	同上
職場改善委員会	主査 総務部長		同上

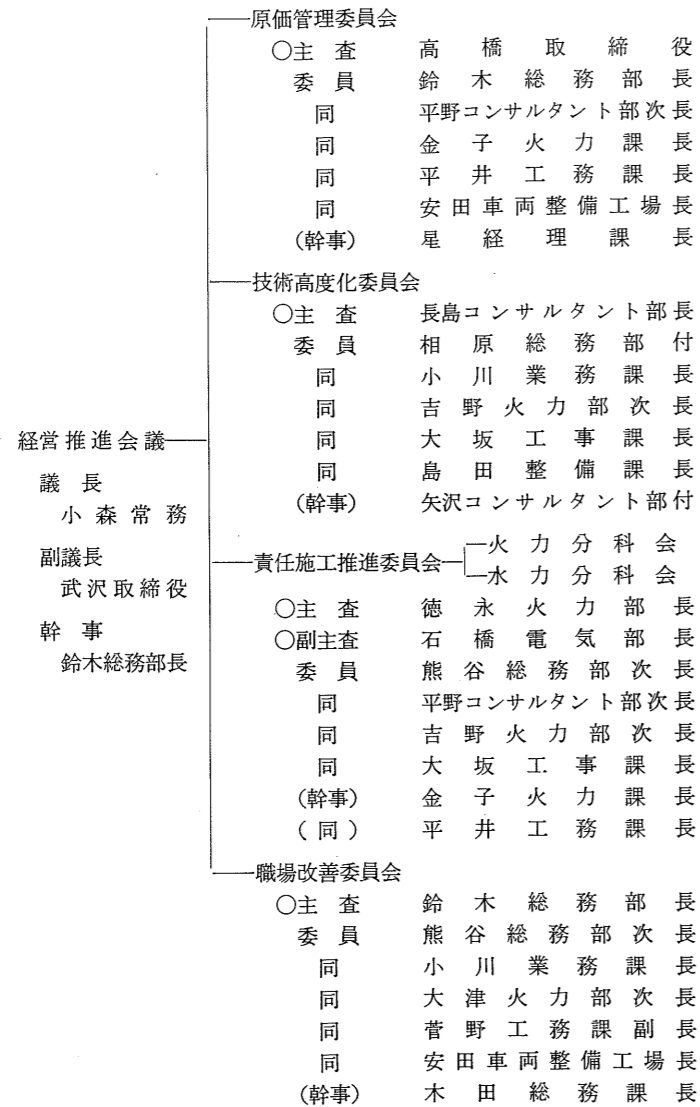
経営推進会議組織（発足時）



○印は経営推進会議の委員を示す。

経営推進会議組織（昭和44年1月20日改任）

（注 ○印は経営推進会議の委員を示す）



推進会議は、上記構成にみるとおり、原価の管理、技術の高度化、責任施工の推進、職場の改善その他経営の改善に関する事案について、調査、計画をし、かつこれを推進するもので、そのために必要な権限を有する。

また、各委員会は、その分任事項について、推進会議に準じて調査、計画、推進を担当し、その結果を推進会議に報告する任務をもつ。

ここでは、同会議および委員会の果たした役割、効果等についてはふれない。

2. 「いざよい会」(3社懇談会)の発足

43年10月に、九州火力工事、中部火力工事および当社の3社から成る「いざよい会」が発足し、現在引つづき盛会を極めている。

すなわち、

火力工事に関する情報、資料の交換、共同研究、相互協力などのため、火力工事3社の会合を持ちたいということは以前から話しが出て居たが、中部火力工事の音頭取りで10月16日に第1回の3社懇談会が長野県志賀高原の山の内町で開催された。

出席者は、当社から古賀社長と鈴木総務部長、九州火力工事から古賀三郎社長、池田専務、木下事務部長、中部火力工事から梅田社長、平井、外山両常務、水野技術部長と係員3名であった。

会議は、志賀パレスホテルの一室で持たれた。3社長はどれも古くからの知り合いであったため懐旧談から始められ終始なごやかな雰

囲気のうちに進められた。話題は、経営上の問題、技術向上の問題、労務問題から外国の補修工事の共同研究の問題にまで話しがはずみ、水入らずの3社懇談会にふさわしい有意義な会合であった。

そして、会の名称、会の持ち方などについて概要次のことをきめて散会した。

1. 会の名称を「いざよい会」とする。(第1回の会合の16日を記念して命名されたもの。)
2. 会員は3社とし、資料や重要な情報の交換、諸問題の共同研究、技術の相互援助、労力の相互融通などを行う。
3. 会は3社の持廻りで開催する。来年度の当番は九州火力工事とする。
4. 会には事務・技術両部門の専門部会を設ける。今年度は中部火力工事の当番で年度内(昭和44年3月)に専門部会の開催をする。

Ⅲ 管理関係

ここでは、内容を「目標による管理」一つにしぼって、目標管理推進委員会の構成、導入準備スケジュール、目標管理日誌など紹介したい。

1. 目標管理へのうごき

(1) 目標管理推進委員会 (43.9)

委員長	総務部長	鈴木周助
副委員長	コンサルタント部次長	平野博司
委員	火力部次長	吉野宗雄
〃	〃	大津 弘
〃	総務課長	木田武男
〃	経理課長	星 節夫
〃	業務課長	小川 清
〃	火力課長	金子定市
〃	工務課長	平井俊信
〃	工事課長	大坂貞美
〃	総務部付	相原市郎
〃	コンサルタント部付	矢沢藤一
幹事	総務部次長	熊谷忠治

(2) 目標管理導入準備スケジュール

43. 11月○13日(水)～16日(土) 八戸火力事務所で説明会

○20日(水)～21日(木) 各長を招集、昭和44年度全社目標設定について意見聴取ならびに目標設定作業の練習

○27日(水)～30日(土) 新潟火力事務所において説明会

12月○上下旬仙台火力事務所において説明会

44. 1月○全社目標発表(昭和44年上期)

○本社各部目標設定作業

○仙台、秋田、会津、新潟において説

明会

○目標設定作業指導者講習会

2月○各長会議、本社目標ならびに部目標の説明会

○現業業務機関の目標設定作業

○テスト部門の反省会、推進委員会において各種資料の再検討

3月○各現業機関の下部目標設定作業

○テスト部門の評価と次期目標の設定作業

○目標管理移行準備完了

4月○全店目標管理の実施に入る

(3) 目標管理誌

43. 8. 19 会議室において目標管理導入計画案について総務部の検討が行われた。

21 会議室において目標管理導入計画について常務取締役に対する説明が行われた。

26 部長会議に目標管理導入計画案を提出し検討の結果テスト部門の導入スケジュールを除き導入計画案が承認された。

9. 2 部長会議を本社会議室に変更して、目標管理の説明会、スライド「目標の条件」「目標設定の手順」を使用し目標の作り方の説明質疑が行われた。

9. 4 本社会議室で部長会議、計画に基づく説明会を開く、細部の導入業務の日程を提出承認された。

9. 10 本社各部の次長、課長、部付を委員とする目標管理推進委員会発足、委員長は総務部長、副委員長

はコンサルタント部次長(平野)第1回委員会開催、計画、スケジュール説明、スライド映写した。

9. 11 推進委員のため午後1時よりスライド上映し、補足説明が行われた。

9. 17 推進委員会、説明用資料の検討を行なった。

9. 20 推進委員会、「目標管理のすすめ方」(資料その3)、「目標の作り方手引書」(資料その7)「成果算定の仕方」(資料その8)等の説明会用資料を検討した。

9. 24 部長会議、推進委員会の検討状況が報告された。

午後推進委員会、面接の仕方を検討し、本年11月1日より実施に移るテスト部門を本社及び仙台火力事務所の一部門とすることにした。

9. 30 推進委員会、現業各長に対する説明会日程、PRの方法を討議した。

10. 1 現業各長に対する説明会(第1日目)

10. 2 同上(第2日)

10. 3 同上(第3日)

10. 8 組合本部執行委員に対する説明会(第1日)

10. 9 同上(第2日)

10. 21 テスト部門の幹部に対する説明会(第1日)(第1班)

10. 22 同上(第2日)

10. 23 同上(第3日)

10. 24 同上(第2班第1日)

10. 25 同上(第2日)

10. 26 同上(第3日)

10. 28 推進委員会、説明会の状況及び今後のスケジュールについて協議した。今後の委員会は月曜日午前8時30分より1時間開くことにした。

10. 29 社員に対する説明会(本社第1班)

10. 30 同上(本社第2班)

10. 31 仙台火力事務所(テスト部門)において昭和43年度下期目標の発表説明が行われるにあたり、鈴木取締役(目標管理推進委員長)の挨拶があった。

11. 1 午前10時本社会議室において、本社各部の全員に対し常務取締役よりテスト期間移行について挨拶が行われた。

11. 4 毎週月曜日8時30分より9時30分まで、推進委員会が開かれる。

43. 11. 13 八戸火力事務所幹部に対する説明会(第1日)

14 同上(第2日)

15 同上(第3日)

16 八戸火力事務所社員に対する説明会

18 推進委員会、20日21日の目標管理会議の日程について打合せた。

20 午前9時より各長及び本社各部長、次長、課長の出席を求め目標管理会議を開催(第1日)

午前中全体会議、午後、総務部会、コンサルタント部会、火力部会、電気部会、車輛整備部会に分れて分科会、昭和44年度全社目標設定に対する各部門の要望目標の検討

21 午前中前日に引続き分科会、午後全体会議を開き、各部長の検討

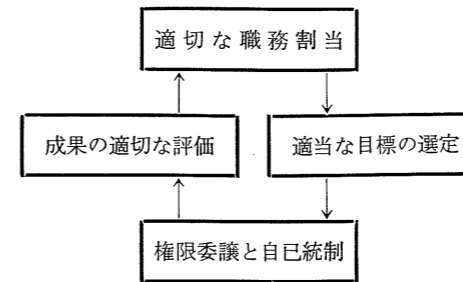
- 結果の発表ならびにその集約を行った。
- 25 推進委員会，目標管理会議において集約された要望目標の取扱とその日程を打合せた。
- 27 新潟火力事務所社員に対する説明会
- 28 同所幹部に対する説明会（第1日）
- 29 同上（第2日）
12. 2 推進委員会，昭和44年度全社目標仮案の検討日程を打合せた。
- 6 仙台火力事務所幹部に対する説明会（第1日）
- 7 同上（第2日）
- 9 推進委員会において，各部より専門委1名を選考し，昭和44年度全社目標（仮案）の検討立案
- 10 同上（第2日）
- 12 目標管理導入業務日程（昭和43. 12. 1～44. 3. 31）を各長宛発送
- 16 部長会議において，昭和44年度全社目標において第1回の検討を行った。
43. 12. 23 部長会議において昭和44年度全社目標が決定された。
44. 1. 1 社達第3号で全社目標が通達された。
- 4 社長の新年のあいさつが行なわれた。
- 7 目標管理説明会第一班（各支所や車輛幹部）
- 8 同上（第2日）
- 9 目標管理説明会第2班（各支所，車輛幹部）
- 10 同上（第2日）
- 13 推進委員会，各業務機関の目標設定作業指導について打合せた。
- 14 目標管理説明会（本社，車輛，岩支一般）
- 16 同上（車輛一般）
- 17 同上（福島支所一般）
- 22 同上（秋田支所幹部）
- 23 同上第2日
- 24 同上（秋田支所一般）
- 28 同上（会津支所幹部）
- 29 同上第2日
44. 2. 6 本社において各業務機関の目標発表会を開き同日午後見直しを行なって夕刻各業務機関の表より昭和44年度上期目標案が常務取締役提出された。
2. 7 各業務機関の長と常務取締役が各個人に面接を行って昭和44年度上期の当該業務機関の目標が決定された。（第1日）
2. 8 前日に引続き各業務機関の長と常務取締役との面接が行なわれた。（第2日）
2. 24 新潟支所会議室において同所幹部に対する目標管理の説明会（第1日）が行なわれた。
2. 25 同上（第2日）
2. 26 同上会議室において同所社員に対する説明会が行なわれた。
3. 8 本社において本社火力部及び車輛整備工場社員に対する説明が行なわれた。
- (4)以上に見るとおり，44年度から導入することとして，鈴木委員長以下の積極的活動により，その使命を果たした推進委員会は，44年3月末解散し，その推進は各ラインの手に委ねられた。

3月31日の部長会議において社長は，この画期的な管理手法を成功させ，業績向上に寄与したいとして，

①各部は，部内は勿論，各関係業務機関の目標を達成させるための指導援助を積極的に行なうこと。

②特に目標管理の推進に当っては，各人の人間性を尊重しながら，その自主的意欲を高揚するよう指導することを指示した。

目標管理の基本的サイクル



Ⅳ 災 害 関 係

ここでは、当社創業後に発生した自然災害のうち、被害も大きくまたその復旧に全社をあげて活躍した新潟地震および十勝沖地震とその教訓ならびに新潟地震を契機とする「非常災害復旧に関する協定」(東北電力、東北電気工事ならびに当社の3社による)の締結などについて記述する。

1. 新潟地震と当社

39年6月16日午後1時1分に発生した新潟地震は、震度マグニチュード7.5、関東大震災の7.9に匹敵する激しいもので、とくに信濃川河口沿岸の低湿砂層地域は、大規模な流砂現象が起り、砂と地下水の噴出により、被害をさらに大きくし、土地の陥没地割れ、さらに橋は落ち、道路は欠壊し、建物とくに重量のあるコンクリート建物の不等沈下による倒壊、傾斜が続出した。

一方、当社の記録では、新潟市内8ヶ所の2次変電所のうち6ヶ所は麻痺し、配電線寸断のため全市停電、また新潟火力発電所の冷却水取

水施設ならび取水路の使用が不能(8月20日まで運転不能)となったほか被害続出した。これらの情報をキャッチして当社は、常務をキャップとする幹部が、同夜応急救護品を積込んだ救援車を仕立て現地に急行、また翌17日早朝には、東北電力の要請もあり、被害復旧工事応援のため仙台火力、八戸火力の各出張所より合わせて86名それに電気部現業員48名の全社をあげた復旧班を編成派遣して、東北電力関係者の指示をうけてそれぞれの部署で活躍した。他会社による応援も加わって、新潟市内についても20日

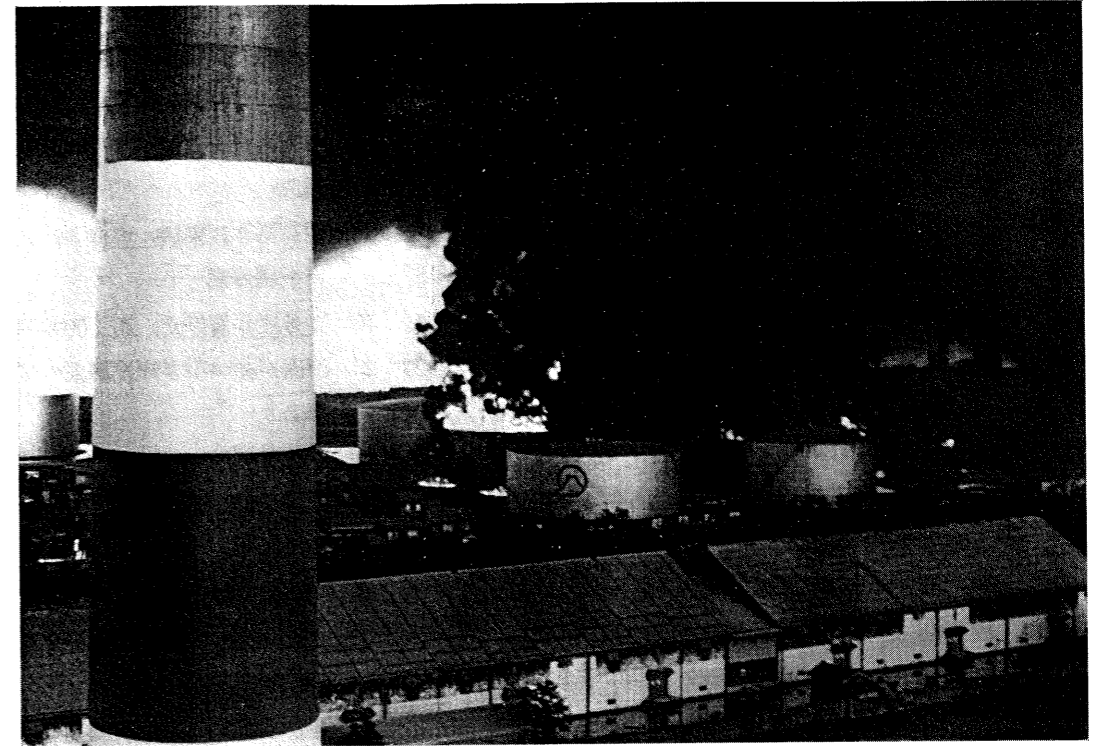


には約80%点灯をみるにいった。

なお、当社関係被害では、新潟支所社屋が地盤沈下陥没により傾斜し、材料倉庫浸水した新潟火力出張所単身寮が、地盤陥没のため基礎の亀裂で建物被害をうけた。一方従業員関係では全焼2件、全壊2件のほか102件の被害があ

り、早速見舞金支給その他の応急対策が講ぜられた。

東北電力では、当社の努力にたいし社長より感謝状が贈られ、当社においては、とくに活躍の著るしかった新潟火力出張所を社長表彰した。



新潟地震による新潟火力出張所及び新潟支所従業員罹災調(一部推定を含む)

(昭和39年7月7日)

区分	種別	種別						計
		全焼	全壊	中壊	半壊	床上浸水	床下浸水	
社員	支所		1	1	3	1		6
	出張所	1	1	30	22	7	9	70
	計	1	2	31	25	8	9	76
常用	支所			1	1			2
	出張所			3	4	1	3	11
	計			4	5	1	3	13
臨時	出張所	1			7	4	1	13
合計	計	2	2	35	37	13	13	102

2. 十勝沖地震と当社

43年5月16日午前9時50分震度5.2（八戸）の地震が八戸市周辺を中心に発生した。当社は、新潟地震の際における前例と経験にかんがみ、直ちに、全社をあげた応援復旧班を編成し、現地の八戸火力事務所とともに、八戸火力発電所施設の応急復旧はもちろんのこと、東北電力八戸営業所の管轄する対需用家電力施設の早急復旧のため応援活躍した。

当時の八戸火力事務所記録した日誌により、当時の状況を推知することとしたい。

十勝沖地震来襲（八戸火力事務所）

43年

5. 16 9:50 震度5.2, 断水, 停電, 電話不通, 停電は構内につき直ちに復旧, 電話は市内線の一部が15:30復旧

9:53 燃焼試験中(35MW)の2号機非常停止

10:00 第1次非常態勢発令

10:30 津波警報発令

10:10 第2次非常態勢発令
利部所長, 火力対策本部勤務
竹浪次長, 事務所で連絡担当
沖田次長, 片岡課長, 被害調査に出動。
全社員に対し非常態勢指令するとともに協力業者に伝達,
土のう作成の命あり, トラック2台をもって配置につき作業開始

10:35 津波第1波襲来(潮位高1.98m低2.55m)

10:45 駅前大火の報あり, 社員を派遣して調査部品購入中の分工場長谷川班長より常海寮の安

全な旨報告を受く

11:28 津波第2波襲来

14:00 非常食手配完了

14:20 馬淵川取水口送水ポンプ, スタート(配電線停電のため停止中のもの)

14:30 2号機起動。15:24再並列

15:30 2号コットレルハンマーリング用碍子破損取替要員10名派遣

18:00 電力八戸営業所へ電気係3名派遣

19:39 地震第2波来襲, 震度4, 八戸全域停電

19:40 2号機非常停止, 20:00並列

21:25 海面が40cm引き津波襲来の気配あり

23:00 津波警報解除

23:10 コットレル関係の故障修理完了

23:30 非常要員川井副長以下10名を残し, 明日の作業にそなえて一応帰宅

5. 17 3:43 中度の地震, 震度3
2号機非常停止, 3:55並列

4:33 3号機煙突内部レンガ脱落の報あり

5:30 水道復旧

8:00 八戸営業所へ引続き電気係3名派遣

8:07 震度3の地震, 異状なし

13:30 第1次非常態勢に切替

19:00 火力対策本部連絡室解散

5. 18 7:05 3号機起動(良好)

8:40 連絡室再開

13:00 社員住宅被害程度調査

15:00 東北電力平井社長来所

17:00 火力非常対策本部解散の旨連絡を受け, 当所も非常態勢を解く

(地震被害状況)

1. 当事務所自体の損傷箇所なし。
2. 社員及び関係者従業員の家族を含めて人的災害なし。
3. 八戸火力発電所の被害の主なものは次の通り。
 - (1) タービン封水管の一部故障
 - (2) 電灯照明の器具破損
 - (3) 原水タンクの故障
 - (4) アンローダー軌条の歪みその他

(5) コットレルハンマーリング用碍子の破損
(6) 3号煙突内部レンガの脱落

4. 当所関係従業員で, 家屋や家財に被害があった人は次の通り。

西塚 光男 夏堀 進
長谷川敏雄 吉田 定雄
山田 明人 田村権次郎
栴沢幸次郎 熊谷征四郎
小野寺 聡 山下 茂
吉田専三郎 高森 トミ
檜館 徳子 三浦 輝雄
久保杉 豊 谷津 満男
清川 忠彦 夏堀 忠政

3. 非常災害復旧のための

3 社協定の締結

台風、雪害、洪水、地震、津波や火災等の非常災害発生の際、電力設備の復旧応援によって早期復旧をはかり、電気事業者の社会的使命を全うするため、東北電力（株）、東北電気工事（株）と当社の3社協定が40年7月15日に調印締結された。

新潟地震の苦い経験にもとずいて、3社協定の必要が痛感され、39年頃、この協定案作成のため、3社幹事を定めて案をねった。

幹事案は、39年10月8日「非常災害時における復旧要員の動員取扱について」などその基本原案ができ、さらにそれに検討を加えた末ようやく前記の協定に達したものである。ここに協定全文をかかげる。忘れた頃にやってくる非常災害に際して当社の応援体制に遺憾のないよう日常の準備と訓練を積むことを切望したい。

非常災害復旧に関する協定

東北電力株式会社（以下甲という）と東北電気工事株式会社（以下乙という）ならびに東北発変電工事株式会社（以下丙という）とは、非常災害時における電力設備の復旧応援について次のとおり協定する。

1. 目的

この協定は、台風、雪害、洪水、地震、津波および火災等の非常災害時において、電力設備の復旧応援に関する事項を定め、早期復旧をはかることにより、電気事業者の社会的使命を全うすることを目的とする。

2. 適用

この協定は、甲の電力設備および甲の要請にもとづく、他電力株式会社（電源開発株式会社を含む以下同じ）の電力設備の復旧応援活動に適用する。

なお、この協定を適用する場合には、甲と乙および丙間で定める「関係会社に対する請負工事の発注施工区分について」（昭和39年3月19日）に拘束されないものとする。

3. 平常時の準備および訓練

(1) 乙および丙は、甲と緊密な連絡調整をとり、甲の定める非常災害実施要領等にもとづいて、非常災害時における復旧応援活動が早急かつ効果的に行ない得るよう、平常時においても所要の準備を行なうものとする。

(2) 甲は必要に応じて、乙および丙と協力して、訓練活動を行なうものとし、これに要する費用の負担はその都度甲および乙、丙が協議決定する。

4. 非常災害時における情報連絡

甲は、非常災害時および非常災害が発生するおそれのあるときは、乙および丙と緊密な連絡をとり、乙および丙の初動態勢確立に支障を生じないように、必要な情報を提供する。情報連絡の経路は別表1のとおり。

5. 初動態勢の確立

乙および丙は、甲より非常災害の情報連絡を受けたときは、直ちに復旧応援の準備活動を開始し、その状況を甲に通報するとともに、甲の要請に応じて出動できる態勢を確立する。

6. 応援隊出動の要請

甲は、乙および丙に対し、次により応援隊の出動を要請する。

(1) 甲は別表1.により、災害の規模に応じて口頭で出動の要請を行なう。この場合、工事請負契約として取扱い、事後可及的すみやかに所定の請負契約手続を行なう。

(2) 出動の要請は、災害の種類、出動先、応援隊の規模、復旧作業の内容等を指定して行なう。

7. 応援隊の構成、管理および標識

(1) 乙および丙の応援隊の標準構成は別表2のとおりとする。

(2) 応援隊は、出動より帰省に至るまで、乙または丙において一切の指揮統制および安全衛生の管理を行なう。

(2) 応援隊の標識ならびに隊員の腕章については、別に定めるところによる。

8. 応援隊出動時の確認事項

応援隊出動の要請を受けたときは、乙および丙は次に掲げる事項について、甲と緊密な連絡確認を行なうものとする。

(1) 応援隊の種類と編成および名簿

(2) 応援隊員の装備

(3) 応援隊の作業内容および期間

(4) 応援隊の集合場所および集合日時

(5) 目的地および目的地責任者

(6) 応援隊の輸送方法および輸送ルート

(7) 応援隊の出発日時および目的地到着予定日時

(8) 応援隊の帰着予定日および解散場所

(9) 出動要請を受けたとき、工事施行中の甲の作業現場からの要員の出動可否とその処置方法

(10) その他必要と認める事項

9. 工事請負契約の締結

(1) 甲の電力設備の復旧応援工事の請負契約は、甲と乙または丙が締結する。

(2) 甲の要請により、乙または丙が他電力会社の電力設備の復旧応援工事を行なうときは、応援をうけた他電力株式会社と乙または丙とが請負契約を締結するものとし、甲は必要に応じて他電力株式会社と乙または

丙の間を調整する。

10. 請負工事費の精算

(1) 甲の供給区域内における応援隊の請負工事費は、災害の種類、程度、状況等より判断して、平常の工事費により難しい場合は所要経費を考慮するものとする。

(2) 復旧工事に際し、必要により乙または丙の調達した副資材については、請負工事費に含める。

(3) 甲の要請（他電力株式会社の復旧応援も含む）にもとづいて、乙および丙が待機または出動準備を行なったときの経費についてはその都度協議する。

11. その他

(1) この協定の実施細目については、別に定める。

(2) この協定の変更および具体的取扱いについては、その都度甲と乙および丙間で協議する。

以上

上記の協定を証するため本書3通を作成し、東北電力株式会社、東北電気工事株式会社および東北発変電工事株式会社においておのおのその1通を保有する。

昭和40年7月15日

東北電力株式会社

取締役社長 平 井 寛 一 郎

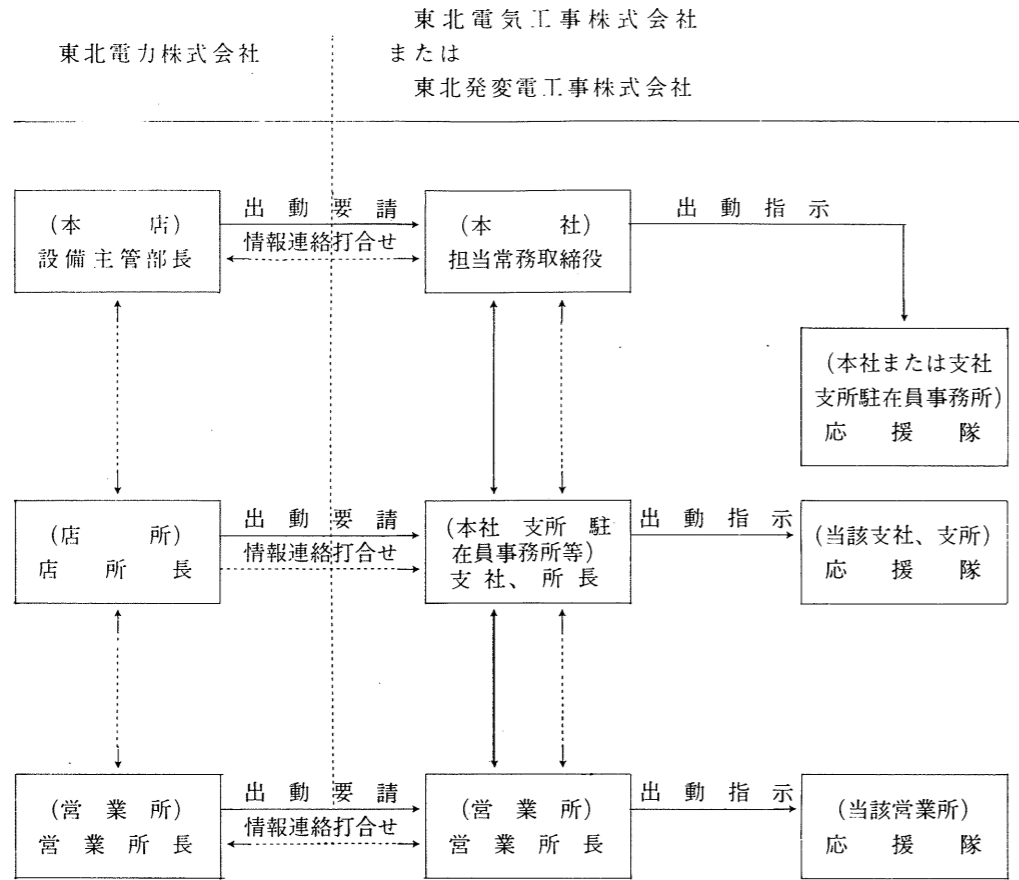
東北電気工事株式会社

取締役社長 中 田 繁 次

東北発変電工事株式会社

常務取締役 末 正 直

応援隊の出動要請および情報連絡経路



注.

1. 東北電力本店から東北電気工事本社または東北発電電気工事本社に対して出動要請する場合は、次のとおり。
 - (1) 炎害の規模が大なる場合
 - (2) 他電力への応援を必要とする場合
2. 上記以外の場合は、東北電力店所および営業所より直接、支社、支所、駐在員事務所、営業所等に応援隊の出動を要請する。
3. 東北電力の社内体制は、「非常災害応援実施要領」による。

別表2

東北発電電気工事株式会社応援隊の標準構成

1. 工務関係

(1) 標準構成

種 類	人 員 (人)			車 両
	班 長	班 員	合 計	
機 械 班	1	4	5	1
電 気 班	1	4	5	1

備考 班長は、作業責任者とする。

(2) 出動の規模

単位：班

種 類	区 分 規 模	東北電力の供給区域内応援の場合		東北電力の供給区域外応援の場合	
		標 準	最 大	標 準	最 大
		機 械 班	2	7	1
電 気 班	2	4	1		

2. 火力関係

各火力発電所についての標準構成は、別に定めない。

注 東北電気工事(株)の応援隊構成は省略。

V 関係諸表

建設省建登第21号
昭和35年1月23日

東北発変電工事株式会社
取締役社長 瀬戸千秋殿

建設大臣 村上 勇

建設業法に基づく登録について（通知）

貴社の申請に係る標記については、建設業法第8条第1項の規定により登録したので、同条第2項の規定により通知する。

なお、登録年月日及び登録番号は、下記のとおりである。

記

登録年月日 昭和35年1月23日
登録番号 (ト) 第3,441号

1. 許認可届出等官庁事項一覧（昭34. 2～44. 3）

昭和年月日	事 項
34. 2.17	宮城県知事へ、建設業者登録済（登録番号 ほ第340号）
35. 1.23	建設大臣へ、建設業者登録申請（新規）（34.11.27 宮城県経由）のところ、本日付で登録済（登録番号 (ト)第3,441号）
35. 3.21	東仙台警察署へ、自動車修理につき古物営業許可申請のところ、本日付で許可
35. 6.28	建設大臣へ、建設業者登録申請（変更）（本店移転、代表取締役辞任等）を宮城県経由し届出
35.12.27	同上大臣へ、登録変更（取締役の変更）を届出
37. 1.23	同上大臣へ、登録申請（更新）（36.12.21 宮城県経由）のところ、本日付で登録済（登録番号 (ト)第3,441号）
37. 6.30	同上大臣へ、登録変更（役員の変更等）を届出
39. 1.23	同上大臣へ、登録申請（更新）（38.12.16 宮城県経由）のところ、本日付で登録済（登録番号 (ト)第3,441号）

40. 7.19	建設大臣へ、登録変更（役員の変更等）を届出
41. 1.24	同上大臣へ、登録申請（更新）（40.12.13 宮城県経由）のところ、本日付で登録済（登録番号 (ト)第3,441号）
41. 3.24	同上大臣へ、登録変更（役員の変更等）を届出
41. 6.14	同上大臣へ、登録変更（営業所—当社の場合、支所—新設、定款の一部および役員の変更）を届出
42.1 .25	同 大臣へ、登録変更（役員の変更等）を届出
42. 4.12	同上大臣へ、登録変更（役員の変更）を届出
42. 6.21	同上大臣へ、登録変更（高号、営業所の名称、所在地、役員等の変更）を届出
43. 1.24	同上大臣へ、登録申請（更新）（42.12.18 宮城県経由）のところ、本日付で登録済（登録番号 (ト)第3,441号）
43. 6.24	同上大臣へ、登録変更（営業所の新設、その名称、役員の変更）を届出

2. 業務機関開設一覧表（本社）仙台市東二番丁103

設年月日	名 称	責 任 者	所 在 地	記 事
34. 2. 1	八戸出張所	(取締役) 中島英雄	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地	34.10.1 所長代理 小副川次郎
34. 3. 1	苦竹工場	奥山 斎	仙台市原町苦竹金屋敷79の1	
34. 9. 1	仙台火力作業所	(取締役) 中島英雄	宮城県宮城郡七ヶ浜町大字吉田浜字沢尻22	
35.12. 1	新潟連絡所	波田重吉 (35.12.6発令)	新潟市下所島255の1 (新潟計器工業KK内)	
36. 4. 1	電気部会津支所	(支所長) 鍛冶嘉逸	会津若松市行人町39	機構の改正による
36. 4. 1	電気部新潟支所	(支所長代理) 波田重吉	新潟市下所島255の1 (新潟計器工業KK内)	〃
36. 4. 1	仙台車輛整備工場	(工場長代理) 奥山 斎	仙台市原町苦竹金屋敷79の1	〃
36. 4. 1	事務 部	(取締役) 藤原幸次郎	仙台市東二番丁70 (電力ビル2階)	〃
36. 4. 1	塗 装 部	(部長) 目黒哲夫	〃	〃
36. 4. 1	電 気 部	(部長) 遠藤梅男	〃	〃
37.10. 1	新潟火力作業所	(取締役) 中島英雄	新潟市秋葉通3—13 (注) 37.12.1 所長 太刀川正二(副支配人)	〃
38. 3.30	(所在地の変更) 新潟火力作業所	(取締役) 中島英雄	新潟市桃山町2の200 (38年8月1日移転)	
38. 8.17	(所在地の変更) 仙台火力作業所	〃	(新社屋へ移転) 宮城県宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字前島1の1	
38. 9. 1	総 務 部	(部長) 鈴木周助	仙台市東二番丁70 (電力ビル2階)	機 構 改 正

38. 9. 1	塗 装 部	(") 目 黒 哲 夫	"	"
"	電 気 工 事 部	(") 遠 藤 梅 男	"	"
"	火 力 工 事 部	(") 取締役 中 島 英 雄	"	"
"	会 津 支 所	(支所長) 鍛 冶 嘉 逸	以前に同じ	"
"	新 潟 支 所	(支所長代理) 波 田 重 吉	"	"
"	車 輛 整 備 工 場	(工場長) 瀬 戸 長 松	"	"
"	八 戸 火 力 出 張 所	(所長) 小 副 川 次 郎	"	"
"	仙 台 火 力 出 張 所	(所長) 取締役 中 島 英 雄	"	"
"	新 潟 火 力 出 張 所	太 刀 川 正 二	"	"
"	車 輛 整 備 工 場 八 戸 分 工 場	(分工場長) 小 副 川 次 郎 (兼務)	八戸火力出張所に同じ	新 設
38. 9. 17	新 潟 支 所	(支所長代理) 波 田 重 吉	(所在地の変更) 新潟市古湊町1の1 (古湊(変)内)	社屋の完成により 移転
38. 11. 1	秋 田 支 所	柴 田 圭 太 郎	秋田市長野町4 (東北電力秋田支店構内)	新 設
39. 1. 1	新 潟 支 所	(支所長代理) 波 田 重 吉	(住居表示の変更) 新潟市古湊町3の7	住居表示の変更
39. 1. 1	仙 台 火 力 出 張 所	(所長代理) 利 部 敏 夫	従来に同じ	所長の異動
39. 5. 26	秋 田 支 所	柴 田 圭 太 郎	秋田市寺町138の1 (東北電力秋田修理所内)	社屋の完成により 移転
39. 7. 1	電 気 工 事 部	(部長の異動) 石 橋 利 久 蔵	従来に同じ	前部長の退職により
39. 7. 1	新 潟 支 所	(支所長) 波 田 重 吉	"	支所長代理より 昇格
40. 4. 1	技 術 部	(部長) 武 沢 讓 三	(本 社)	機構収正による 新設
"	工 作 部	(部長) 目 黒 哲 夫	"	" 部の名称の変更
"	秋 田 支 所	(支所長) 柴 田 圭 太 郎	(住居表示の変更) 秋田市旭北寺町4の29	住居表示の変更
"	福 島 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 林 進	福島市渡利字新田22 (信夫(発)構内)	新設(電気工事 部所属)
40. 4. 1	高 田 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 渡 辺 義 雄	高田市本町2丁目150	新設(新潟支所 所属)
40. 4. 1	本 社 分 室	技術部, 火力工 事部, 工作部 (入居)	仙台市東二番丁68 (仙台富士ビル6階)	分室の開設
40. 6. 30	青 森 駐 在 員 事 務 所	後 藤 金 吾	青森市大字造道字浪打39の1 (東北電力青森支店構内)	新設(秋田支所 所属)

41. 3. 12	本 社 分 室	常 務, 総 務 部 (入替)	仙台市東二番丁68)	入 替
41. 9. 1	会 津 支 所	(支所長)	(住居表示の変更) 会津若松市旭町6の1	住居表示の変更
41. 11. 1	山 形 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 早 坂 忠 見	山形市十日町字漆房260の4 (東北電力山形修理所内)	新 設
42. 1. 1	"	"	(住居表示の変更) 山形市城南町3の7の35 (")	住居表示の変更
42. 3. 11	車 両 整 備 工 場	(工場長事務取扱) 取締役 小 森 和 三	従来に同じ	工場長退職による 異動
"	車 両 整 備 工 場 八 戸 分 工 場	竹 浪 一 仁 (次長兼任)	従来に同じ	
42. 3. 20	福 島 支 所	(支所長) 林 進	福島駐在員事務所に同じ	支所に昇格
42. 4. 25	(各室の統合) 本 社		仙台市東二番丁70 (電力ビル別館4階)	本社各室の統合
42. 5. 10	い わ き 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 渡 辺 七 郎	いわき市平大字谷川瀬字仲山 町32(平修理所内)	新 設
42. 5. 31	(社名の変更) 東 北 発 電 工 業 株 式 会 社	社 長	従来に同じ	社各変更
42. 6. 1	車 輛 整 備 工 場	(工場長) 安 田 新 六	従来に同じ	工場長の異動
42. 7. 31	山 形 支 所	(支所長) 早 坂 忠 見	山形駐在員事務所に同じ	支所に昇格
"	青 森 支 所	(支所長) 後 藤 金 吾	青森駐在員事務所に同じ	"
"	岩 手 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 橋 本 弘	盛岡市下米内字大豆門47の3	新設(電気部所 属)
"	鶴 岡 駐 在 員 事 務 所	(駐在員) 菅 原 富 太 郎	鶴岡市睦町13の1	新設(山形支所 所属)
42. 7. 31	新 潟 火 力 出 張 所	(所長) 板 谷 自 介	従来に同じ	所長退職による 異動
42. 8. 1	八 戸 火 力 出 張 所	(所長) 利 部 敏 夫	従来に同じ	異 動
42. 8. 1	仙 台 火 力 出 張 所	(所長) 河 野 正 勝	従来に同じ	"
42. 10. 1	新 潟 支 所	(支所長) 黒 羽 尚 仁	従来に同じ	支所長の異動
42. 10. 18	工 作 部	(部長) 取締役 武 沢 讓 三	本 社	前部長停年退職 による
42. 9. 28	岩 沼 工 事 所 (43.11.12閉鎖)	(所長) 吉 野 宗 雄	宮城県名取郡岩沼町吹上無番 地	工事所開設 (火力部所属)
42. 11. 14	東 北 電 発 工 業 苦 竹 寮	総 務 部 長	仙台市新田西町一丁目65	新 設
43. 2. 1	コ ン サ ル タ ン ト 部	(部長) 取締役 武 沢 讓 三	本 社	機構改正
"	火 力 部	(部長) 徳 永 武 明	"	"

43. 2. 1	電 気 部	(部長) 取締役 石橋 利久蔵	〃	〃
〃	八戸火力事務所	(所長) 利部 敏夫	八戸火力出張所に同じ	〃
〃	仙台火力事務所	(所長) 河野 正勝	仙台火力 〃	〃
〃	新潟火力事務所	(所長) 板谷 自介	新潟火力 〃	〃
〃	岩手支所	(支所長) 橋本 弘	岩手駐在員事務所に同じ	〃 支所に昇格
〃	鶴岡出張所	(所長) 菅原 富太郎	鶴岡 〃	〃 名称の変更
〃	いわき出張所	(所長) 渡辺 七郎	いわき 〃	〃
〃	佐渡出張所	(所長) 斎藤 政治	新潟県佐渡郡佐和田町大字河原田木町	新 設
〃	高田出張所	(所長) 渡辺 義雄	高田駐在員事務所に同じ	〃 名称の変更
43. 2.29	コンサルタント部	(部長) 長島 福武	本 社	
43. 4. 1	両津出張所	(所長)(兼務) 斎藤 政治	両津市大字羽吉字川端 569 (両津火力(発)内)	(新潟支所所属)
43. 6.25	一関工事所 (43.10.28閉鎖)	(所長) 岩本 成男	岩手県一関市九日町10の1 (北上製紙第一関工場内)	(八戸火力事務所所属)
43. 7. 1	松浜工事所 (44. 1.31閉掃)	(所長) 水深 正男	新潟市松浜町3500 (日本ガス化学松浜工場内)	(新潟火力事務所所属)
44. 2.28	コンサルタント部	(部長) 取締役 武沢 譲三	本 社	
〃	火 力 部	(部長) 取締役 長島 福武	〃	

3. 物故者名簿

(昭 44. 2 現在)

	年月日	氏 名		年月日	氏 名
役員	昭和 42. 1. 3	末 正 直	社員	昭和 41. 3. 9	尾 形 博
〃	43. 3.23	橋 本 邦 二 郎	〃	42. 3.13	山 口 孝 雄
社員	38.10.29	蛭 坂 三 次 郎	〃	43. 2. 3	根 本 正 義
〃	40.11.16	佐 藤 正 男	〃	43.10.26	引 地 清 男
〃	43. 1.26	大 塚 栄			

4. 工事経歴概況 (昭34. 2~44. 3)

(注) (火)=火力発電所
(発)=発電所
(変)=変電所
(営)=営業所

年 度 (工事の種類)	受 注 先	工 事 件 名	工事場所 の 県 名	工 期
昭 33 年度 (機器設置)	東 北 電 力	八戸(火)灰流用プースターポンプ据付	青 森	34. 2~ 3
	〃	〃 ドラベリングスクリーン分解点検	〃	〃
	〃	堤通(変)主要乾燥工事外 33年度完成工事高 6,003千円	宮 城	〃
昭 34 年度 (機器設置)	東 北 電 力	福島(変)機器新設	福 島	34. 2~ 4
	〃	田沢(発)機器撤去	山 形	34. 4~ 5
	〃	八幡(変)昇圧工事(機器)	宮 城	〃
	〃	人来田(発)機器撤去	〃	34. 3~ 6
	〃	本名(変)機器据付	福 島	34. 2~ 8
	〃	沼沢沼(発)主要機器修繕	〃	34.10~11
	〃	東新潟(変)連絡線引出に伴う機器撤去	新 潟	34. 8~12
	〃	秋田(変)機器据付	秋 田	34. 6~35. 1
	〃	上田(発)機器増設	福 島	34. 4~35. 3
	〃	八戸(火)2号缶ミルロールその他補修	青 森	34. 3~ 4
	〃	〃 微粉炭燃焼装置点検補修	〃	34. 5~ 6
	〃	〃 機械電気関係点検補修6件	〃	34. 8~35. 3
	〃	〃 仙台(火)機械電気関係点検補修2件	宮 城	34.12~35. 2
	〃	〃 蓬莱(発)水車ランナー取替外	福 島	34. 4~35. 3
	(塗 装)	大 成 建 設	滝川(火)本館塗装	北 海 道
鹿 島 建 設		仙台(火)本館第1期塗装	宮 城	34. 3~ 9
東 北 電 力		上田(発)取水口ゲート操作橋外機器塗装	福 島	34. 9~11
日 立 工 事		仙台(火)第1号ボイラー並にコットレール塗装	宮 城	34. 8~11
東 北 電 力		郷内(発)水圧鉄管等塗装2件	秋 田	34.10~12
鹿 島 建 設		仙台(火)本館第2期塗装	宮 城	34. 4~35. 2
大 成 建 設		滝川(火)本館第2期塗装	北 海 道	34.10~35. 2
東 北 電 力	〃	刈田(発)配電盤塗装外34件	〃	34. 4~35. 3
	〃	〃 秋田(変)本館及び住宅塗装外60件 34年度完成工事高 170,610千円	〃	34. 4~35. 3
昭 35 年度 (機器設置)	東 北 電 力	仙台(変)電気機器新設	宮 城	34. 7~35. 5
	〃	高沢(発)O.C.B取替	長 野	34.10~35. 5
	〃	広淵(変)増設機器据付	宮 城	35. 3~ 7
	〃	本名(発)2号水車発電機分解点検	福 島	35. 7~ 9

	東北電力	高沢(発)主変取替並に撤去	長野	35.7~11
	"	薦(発)機器据付	青森	35.4~11
	"	上田(発)1号水車発電機分解点検	福島	35.10~12
	"	栗駒(発)機器据付	宮城	35.5~36.1
	"	新郷(発)4号水車発電機分解点検	福島	36.1~3
	"	八戸(火)1号機定期点検(第2回)	青森	35.7
(塗 装)	"	仙台(火)2号汽缶及び機器塗装	宮城	35.3~4
	大林組	電力ビル新築工事塗装	"	34.10~35.6
	"	同上 追加塗装	"	35.6~9
	大成建設	滝川(火)3期工事の塗装	北海道	35.9~10
	東北電力	鳥坂(発)水圧鉄管の塗装	新潟	35.11~36.3
	"	大堀(発)水圧鉄管塗外		35.4~36.3
	"	田名部(営)新築に伴う塗装外		"
		35年度完成工事高 230,077千円		
昭36年度 (機器設置)	東北電力	新郷(発)1号水車発電機分解点検手入	福島	36.8~11
	日立	仙台(火)1号機定期点検経年変化調査外	宮城	36.3~6
	東北電力	" 2号機定期点検修繕	"	36.5~7
	"	八戸(火)2号機 "	青森	36.4~5
	"	同上 1号機機器補器定検	"	36.10~11
	"	上郷(発)配電盤及び屋外設備据付	福島	36.10~12
	"	新新郷(変)電気機器据付	新潟	36.5~37.1
(塗 装)	東北電力	仙台(火)2号汽缶定修に伴う関係塗装	宮城	36.6~8
	"	蓬萊(発)水圧鉄管内外面塗装	福島	36.7~9
	鹿島建設	仙台(火)本館新築第3期工事に伴う塗装	宮城	36.4~37.3
		36年度完成工事高 253,262千円		
昭37年度 (機器設置)	東北電力	仙台(変)増設に伴う電気機器据付	宮城	36.7~37.5
	東芝電設	大所川第1(発)機器据付	新潟	36.4~37.8
	"	新三条(変)架線工事	山形	37.6~9
	東北電力	新郷(発)3号水車発電機分解点検手入	福島	37.7~9
	"	山郷(発)3号 "	"	37.10~12
	"	福島(変)増設工事	"	37.10~38.3
	"	新三家(変)新設電気工事	岩手	37.10~38.3
	"	会津(変)CB取替及び撤去	福島	37.11~38.3
	"	飯豊川第1, 第2および鳥坂(発)定検	新潟	38.1~3
	"	以上の外 670件		37.4~38.3
(土木一式)	鹿島建設	仙台(火)職員住宅下水排水工事	宮城	38.1~3
(塗 装)	鹿島建設	新潟(火)屋内(変)塗装	新潟	37.5~7

	東北電力	仙台(火)2号機定検に伴う塗装	宮城	37.6~7
	新潟工事	新潟(火)重油タンク塗装	新潟	37.6~9
	東北電力	仙台(火)運炭装置および重軽油タンク塗装	宮城	37.11
		以上の外 138件		37.4~38.8
		37年度完成工事高 319,516千円		
昭38年度 (機器設置)	東北電力	秋田(変)増設に伴う電気設備工事	秋田	33.6~10
	"	福岡(発)60kV昇圧および関連撤去工事	岩手	38.8~10
	"	仙台(火)3号機定検修繕	宮城	38.3~5
	"	" 1号機 "	"	38.5~7
	"	八戸(火)2号機 "	青森	38.6~7
	"	新潟(火)第3期建設工事	新潟	38.2~4
	"	新井(変)昇圧容変に伴う電気および基礎工事	"	38.8~12
	"	長岡(変)機器移設	"	38.9~39.1
	"	山郷(発)1号水車発電機分解点検手入	福島	38.10~39.1
	"	大谷第1(発) "	新潟	38.7~39.2
	"	新郷(発)2号 "	福島	39.1~3
	"	仙台(火)2号機定検修繕	宮城	38.10~12
	"	八戸(火)1号機本体関係点検手入	青森	39.3
	"	八戸(火)機械電機簡易保修	"	39.2~3
	"	新潟(火)1, 2号機電気関係修繕	新潟	39.3
	"	以上の外 1,482件		38.4~39.3
(土木一式)	東北電力	仙台(火)1号機Bケミカルクリーニング工所用廃液処理	宮城	38.6~7
	"	同所給油所前舗装	"	38.8
	"	同所ブースターポンプ配管増設	"	38.10~11
(建築一式)	東北電力	仙台(火)倉庫守衛所新設	宮城	38.9~10
(塗 装)	大平電業	新潟(火)1号ボイラー, タービン汽機塗装	新潟	38.3~6
	東北電力	大谷第2(発)水圧鉄管外面塗装	"	38.10~11
	鹿島建設	新潟(火)本館1, 2期工事の塗装	"	33.4~9
	大成建設	" 3期鉄骨塗装	"	38.9~39.3
	"	以上の外 148件		38.4~39.3
		38年度完成工事高 394,186千円		
昭39年度 (機器設置)	東北電力	鳥坂(発)水車発電機定検手入	新潟	39.4~40.3
	"	柳津(発)1号水車発電機分解点検手入	福島	39.6~7
	"	新郷(発)4号水車発電機点検手入	"	39.7~8
	"	山郷(発)2号 "	"	39.8~11
	"	吉田(変)新設に伴う電気基礎工事	新潟	39.8~11
	"	八戸(火)1号定検修繕の内本体関係工事	青森	39.3~4

	東北電力	八戸(火)2号定検修繕の内本体関係工事	青森	39.10~12
	"	仙台(火)3号機定検修繕	宮城	39.3~4
	"	" 1号 "	"	39.12~40.1
	"	新潟(火)1号 "	新潟	39.4~6
	"	" 2号 "	"	39.6~8
	"	" 循環水ポンプ池中ケーブル復旧	"	39.8~9
	日高商事	" 1, 2号機重油タンク災害復旧	"	39.9~10
		以上の外 1,540件		39.4~40.3
(土木一式)	東北電力	仙台(火)取水口等清掃外3件	宮城	39.4~40.3
(建築一式)	東北電力	仙台(火)技術員養成所新設	宮城	40.2~3
(塗装)	鹿島建設	新潟(火)本館3期鉄骨錆落塗装	新潟	38.12~39.8
	"	" " 塗装	"	39.9~10
	東北電力	八戸(火)貯炭場上家鉄骨塗装補修	青森	39.9~10
	"	新潟(火)1, 2号重油タンク保修塗装	新潟	39.11
		以上の外 110件		39.4~40.3
		39年度完成工事高 485,500千円		
昭40年度 (機器設置)	東北電力	上田(発)1号水車発電機点検手入	福島	40.6~7
	"	大谷第1(発) "	新潟	40.4~41.3
	"	上野尻(発)1号水車発電機分解点検手入	福島	40.6~8
	"	本名(発)2号 "	"	40.8~9
	"	新郷(発)2号 "	"	40.9~11
	"	八戸(火)40年度分簡易保修工事	青森	40.4~41.3
	"	" 1号機定検の内本体関係	"	40.4~5
	"	仙台(火)2号機定検修繕	宮城	40.3~5
	"	" 3号機 "	"	40.5~6
	"	新潟(火)第3期運転指令装置据付	新潟	39.11~40.9
	"	" 1, 2号汽缶汽機一般修繕	"	40.4~41.3
	"	" 1号機点検修繕	"	40.5~6
	"	" 1号缶化学洗浄	"	40.5~6
	"	" 2号機定検	"	41.3
		以上の外 2,381件		40.4~41.3
(塗装)	東北電力	八戸(火)ガラリ改修その他塗装	青森	40.2~4
	"	伊南川(発)水圧鉄管塗装	福島	40.5~6
	日立工事	新潟(火)3号機発電設備塗装	新潟	40.7~12
		以上の外 115件		
(電気配線)	東北電力	和賀仙人(変)新設工事外	岩手	40.6~8
	"	鹿瀬(発)引出口工事外	新潟	40.9~12
		以上の外 4件		40.4~41.3

(土木一式)	東北電力	仙台(火)灰流排水ダクト補修	宮城	40.4~10
	"	八久和(発)屋外(変)基礎工事	山形	40.10~41.3
		以上の外 101件		40.4~41.3
(建築一式)	東北電力	八戸(火)建設事務所拡張工事	青森	40.10~41.3
		以上の外 54件		
(その他)	東北電力	仙台(火)灰捨整地作業	宮城	40.10~41.3
	"	" 構内道路簡易舗装	"	40.4~41.3
	"	渡瀬(発)屋外鉄構修繕	"	40.7~10
	"	木戸川第1(発) "	福島	41.1~2
		40年度完成工事高 647.311千円		
昭41年度 (機器設置)	東北電力	黒川(発)外定検一括	新潟	41.4~42.3
	"	本名(発)1号水車発電機分解点検手入	福島	41.6~7
	"	新郷(発)2号 "	"	41.8~11
	"	" 1, 2号調速機取替	"	41.9~42.1
	"	八戸(火)41年度簡易保修工事	青森	41.4~42.3
	"	" 1, 2号機定検の内本体補機工事	"	41.3~5
	"	" 1号機定検関連工事	"	41.4~5
	"	仙台(火)2号機定検修繕	宮城	41.4~5
	"	" 3号機 "	"	41.5~7
	"	" 1, 2号重油配管取替	"	42.1~3
	"	" 1号機定検修繕	"	42.3
	"	" 41年度簡易保修工事	"	41.4~42.3
	"	新潟(火)1~3号汽機汽缶日常点検	新潟	41.4~42.3
	"	" " 汽缶計器装置一般保修	"	41.4~42.3
	"	" 1号機定検修繕	"	41.6~7
	"	" 2号機 "	"	42.2~3
	"	" 3号機 "	"	42.3
		以上の外 657件		41.4~42.3
(電気配線)	東北電力	羽越幹線関連八久和(発)引出口工事	山形	41.4~8
	"	神代(発)ABB外取替	秋田	41.8~11
		以上の外 249件		41.4~42.3
(塗装)	東北電力	大川(発)水圧鉄管塗装	福島	41.5~7
	"	上田(発)取水口制水門その他塗装	"	41.5~9
		以上の外 126件		41.4~42.3
(土木一式)	東北電力	仙台(火)4~9月灰捨整地作業	宮城	41.4~9
	"	" 10~3 "	"	41.10~42.3
	"	" フライアッシュ火装置基礎工事	"	41.10~12

(建築一式)	東北電力	41年度土木簡易保修	宮城	41.4~42.3
		以上の外 66件		41.4~42.3
	東北電力	仙台(火)41年度分建築簡易保修	宮城	41.4~42.3
		以上の外 120件		41.4~42.3
(電気通信)	東北電力	八戸(火)自動交換装置内線工事外41件		41.4~42.3
		41年度完成工事高 885.267千円		
昭42年度 (機器設置)	東北電力	佐渡(火)外, 内燃機関分解点検手入	新潟	42.4~9
	"	上野尻(発)3号水車発電機点検手入	福島	42.4~6
	"	高沢(発)外高田地区発水車(発)電機点検手入	新潟	42.5~43.3
	"	赤倉(発)水害復旧	"	42.8~12
	"	小荒(発) "	"	"
	"	新郷(発)3号水車発電機点検手入	福島	42.10~12
	"	" " 調速機取替その他工事	"	"
	"	山郷(発)1号水車発電機分解点検手入	"	42.12~43.2
	"	八戸(火)簡易保修	青森	42.4~9
	"	" 1, 2号機定検関連補修	"	42.4~6
	日本建設工業	" 3号機ボイラー補修	"	42.5~43.3
	オルガノ(株)	" 給水処理装置設備据付	"	42.5~43.3
	日本ドライケミカル(株)	" 重油タンク回り消火設備工事	"	42.7~43.3
	東北電力	" 簡易保修	"	42.10~43.3
	"	" 機器計画関連工事	"	42.11~43.3
	"	" 定検修繕	"	42.11~43.3
	"	" 機器一般修繕	"	42.10~43.3
	"	仙台(火)機器一般修繕	宮城	42.4~43.3
	"	" 2号機定検および計画関連修繕	"	42.4~5
	"	" 3号機 "	"	42.5~6
	"	" " 機器計画修繕	"	42.6~43.3
	"	" " 機器日点検修繕	"	42.6~43.3
	中部火力工事	三菱油化エチレンプラント配管工事	三重	42.10~43.2
	三菱重工長崎(造)	大昭和製紙岩沼工場居外配管ラップ製作取付	宮城	43.2~3
	東北電力	新潟(火)3号機定検手入, 計画関連修繕	新潟	42.4~5
	"	" 1~3号機汽缶, 汽機日常点検補修	"	42.4~43.3
	"	" 1号機定検手入, 計画修繕	"	42.10
	"	" 一般修繕一括	"	42.9~43.3
	"	" 1~3号機計画, 関連修繕	"	42.9~43.3
	"	仙台(火)2号機定検修繕	宮城	43.2~3
	"	" " ろ過タンク製作据付	"	42.12~43.3
			以上の外 859件	

(電気配線)	東北電力	大所川第3(発)配電盤移設	新潟	42.8~10	
	"	仙台(火)電気配線関係日常および定検	宮城	42.4~43.3	
	"	新潟(火)1号機定検に伴う電気配線補修	新潟	42.10	
		以上の外 596件		42.4~43.3	
	(塗装)	東北電力	新郷(発)えん堤テンダーゲート修繕	福島	42.7~9
	"	鳥坂(発)水圧: 鉄管内面塗装	新潟	42.11~12	
	"	八戸(火)1, 2号機および起重機その他塗装	青森	42.4~9	
	"	" 1, 2号本館塗装	"	42.12	
	"	新潟(火)2号橋梁塗装	新潟	42.4~6	
		以上の外 139件		42.4~43.3	
(土木一式)	東北電力	八戸(火)灰捨整地作業	青森	42.11	
"	仙台(火)冷却水路1~3号, 取水口その他補修	宮城	42.4~6		
"	" 灰捨整地作業	"	42.4~43.3		
	以上の外 81件		42.4~43.3		
(建築一式)	東北電力	八戸(火)工務用事務室増設外	青森	42.8~9	
"	" ブルドーザー車庫改造外	"	42.11~43.3		
	以上の外 130件		42.4~43.3		
(電気通信)	東北電力	仙台(火)通信機器補修外36件	宮新	42.4~43.3	
		42年度完成工事高 1,111,969千円			
昭43年度 (機器設置)	東北電力	両津・佐渡火力内燃力日常点検	新潟	43.6~9	
	"	同上 定検	"	43.11~44.3	
	"	沼沢沼(発)1号WT-Gポンプ点検修繕	福島	43.9~10	
	"	新郷(発)3号水車事故復旧	"	43.11~12	
	"	本名(発)3号WT-G分解点検手入	"	44.1~3	
	"	八戸(火)1, 2号機計画修繕一括	青森	43.4~44.3	
	"	" 1~3号機一般修繕一括	"	"	
	"	" 微粉炭機修繕外日常保修	"	"	
	"	" 2号機定検及び関連計画工事	"	43.5~7	
	"	" 1号機 "	"	43.6~7	
	"	" 3号機 500KLろ過水タンク製作据付	"	43.11~44.1	
	"	" 1号機給水処理装置中和槽改修外	"	43.4~44.3	
	日東化学八戸(工)	再冷塔上部配水管改造外	"	43.4~44.3	
	石川島播磨三菱重工横浜(造)	八戸(火)3号機ガスダンパー改造外	"	43.7~44.2	
	三菱重工横濱(造)	北上製紙一関工場2,500KWタービン据付	岩手	43.7~10	
	オルガノ(株)	八戸(火)3号機給水処理装置据付	青森	43.7~10	
	日本建設	" 汽缶補機据付	"	43.7~10	
東北電力	仙台(火)1号ボイラー化学洗浄工事	宮城	43.4~5		
"	" 1号機定検, 修繕及び計画工事	"	43.4~5		

(機器設置)	東北電力	仙台(火)3号機計画修繕	宮城	43.5~7
	"	" " 定検修繕	"	43.5~7
	"	同上 一般修繕(上期)	"	43.4~9
	"	同上 一般および計画修繕(下期)	"	43.10~44.3
	"	仙台(火)受入重軽油配管嵩上工事	"	43.11~44.3
	"	" 1, 2号揚炭機定検外	"	43.4~44.3
	日立製作所	" 2号発電機ローター関係工事外	"	43.4~12
	東北電力	" 2号機定検, 修繕及び計画工事	"	44.3
	三菱重工 長崎(造)	大昭和製紙岩沼工場発電設備据付	"	43.7~44.3
	東北電力	新潟(火)2号機定検に伴う計画及び一般修繕	新潟	43.4~6
	"	" 3号機ボイラー化学洗浄工事	"	43.4~5
	"	" " 汽缶関係計画修繕	"	"
	大昭和製紙 (岩沼)	岩沼工場UKP関係タンク製作据付	宮城	43.6~11
	"	同上 居外配管ラック工事	"	43.6~7
	日本錬水	同上 ポリシャタンク製作据付外	"	43.6~9
	大昭和製紙 (岩沼)	同上 パルプマン脱水装置製缶工事	"	43.5~9
	東北電力	新潟(火)一般修繕一括	新潟	43.6~9
	三菱商事	日本瓦斯化学松浜工場 T/HB 及び附属設備据付	"	43.7~11
	東北電力	新潟(火)1~3号機計画修繕, 日常点検手入及び一般修繕一括	"	43.9~44.3
	三菱重工 (神戸)	新潟(火)4号機集塵機据付	"	43.10~44.3
	"	同上 ダクト工事	"	43.11~44.3
	東北電力	" 1, 3号機修繕一括	"	43.12~44.3
	"	" 1号機定検, 同関連及び計画修繕	"	44.2~3
	"	" 1号取水口修繕外	"	44.1~3
	カナエ産業	同 取水口クラゲ防止網受取付工事外	"	43.4~44.3
	三菱重工 (横浜)	日本瓦斯化学松浜工場ボイラー操作床追加工事	"	44.1~3
	東北電力	新潟(火)埠頭ポンプ場除塵機修理外	"	43.4~44.3
	"	以上の外 585件	"	43.4~44.3
(電気配線)	東北電力	八戸(火)本館照明及び火災報知機取付	青森	43.6~12
	"	" 3号運転指令装置	"	43.7~12
	"	" 電気計器日常点検保修	"	43.4~44.3
	"	仙台(火)配線日常及び定検並に修繕	宮城	"
	"	新潟(火)本館開閉所照明灯取替外	新潟	"
	日立プラント 建設	" 154 kV 変電所機器据付配線	"	43.9~11
	"	以上の外 556件	"	"
(塗 装)	東北電力	鳥坂(発)水圧鉄管内面塗装	新潟	43.10~11
	"	八戸(火)1, 2号本体発電機塗装	青森	43.9~44.3
	"	仙台(火)1号コンベア架台塗装外	宮城	43.4~44.3

	東北電力	仙台(火)1~3号機定修関連塗装	宮城	43.4~44.3
	"	新潟(火)3号取水口内壁塗装	新潟	"
	"	" 3号重油タンク合成樹脂吹付塗装	"	44.1~3
	鹿島建設	" 4号機新設本工事塗装	"	43.4~44.3
	"	以上の外 100件	"	"
(土木一式)	東北電力	八戸(火)灰運送作業	青森	43.6~8
	"	" 内柵修理外	"	43.4~44.3
	"	仙台(火)構内道路補修整備外	宮城	"
	"	" 灰運搬作業及び整地	"	"
	"	" 冷却水路修理及び日常保修	"	"
	"	新潟(火)冷却水路工事に伴う水道配管工事外	"	"
	"	本名(発)調整池深淺測量外44件	福島ほか	43.4~44.3
(建築一式)	東北電力	八戸(火)PR室改造工事	青森	44.1
	"	" 社宅凍結防止工事	"	44.3
	"	仙台(火)1号コンベア床板取替外9件	宮城ほか	43.4~44.3
(電気通信)	東北電力	温湯(発)通信ケーブル敷設外	青森	43.4~44.3
	"	仙台(火)43年上期通信機定期修繕外	宮城	"
	"	新潟(火)構内通信設備一般保修外	新潟	"
(熱絶縁)	東北電力	八戸(火)1号重油サービスタンク外	青森	43.12~44.3
	"	" 1, 2号汽機汽缶各部保温工事	"	43.6~10
	"	仙台(火)1~3号バーナー耐火材取替及び保温修理	宮城	43.4~44.3
		43年度完成工事高 1,654,743千円		

5. 表彰関係(主なもの)(昭44.3現在)

年月日	表彰の内容	表彰者
34.9.5	仙台火力発電所新設工事に於て無災害安全に対し(努力賞)	仙台火力災害防止対策協議会 会長 阿部元志
35.7.3	職場の無災害安全に対し(春季間努力賞)	大成建設神尾川北電作業所 委員長 馬島卓
36.12.18	仙台火力発電所新設工事に於て無災害安全に対し(努力賞)	仙台火力災害防止対策協議会 会長 阿部元志
38.10.10	日本溶接協会青森県支部主催の第1回溶接コンクールに於て優秀な成績を収めたのに対し(第1位団体頭賞)	八戸商工会議所 会頭 熊谷義雄 社団法人 日本溶接青森支部 支部長 高崎甚太郎
39.4.10	高松変電所新設に於て電気工事を担当し優秀な技術をもって見事完遂したことに対し(感謝状)	東北電力榎岩手支店 支店長 木下甲子男

- 39. 5.26 石巻変電所新設工事に於て電気機器設備工事部門を担当し優秀な技術をもって見事完遂したことに對し (感謝状) 東北電力(株)宮城支部 支部長 鈴木 憲 郎
- 39. 7. 6 労使協力して無災害安全に努めたのに対し (進歩賞) 仙台火力出張所殿 仙台労働基準監督署 署長 久保 孟 郎
- 39. 9.11 新潟地震にあたり電力設備の応急復旧作業に寄与したことに對し (感謝状) 東北電力(株) 社長 平井 寛一郎
- 39.10.14 全国労働衛生週間に於て優秀な成績を収めたのに対し (努力賞) 八戸火力出張所殿 青森労働基準局 局長 西山 正 夫
- 40.10. 1 事業所の無災害安全競争に於て優秀な成績を収めたことに對し (準優良賞) 新潟火力発電所会 会長 山田 信 一
- 41. 7.13 両津火力発電所第1号機新設工事に於て優秀な技術をもって見事完遂したことに對し (感謝状) 東北電力(株)新潟支店 支店長 及川 剛 一
- 41. 8. 5 昭和41年7月17日発生した水害において献身的に復旧促進に協力した努力に對し (感謝状) 新潟支所殿 同 上
- 42. 6.22 大所川第2発電所の浸水被災に際し早期復旧完遂に努めたことに對し (感謝状) 同 上
- 43. 1.23 作業班の安全衛生の向上に努めたことに對し (優賞) 機械班殿 新潟火力発電所会 会長 小林 実
- 44. 1. 6 連鎖的悪条件下に優秀な技術をもって対処努力したことに對し (感謝状) 新潟火力事務所殿 東北電力(株)新潟火力発電所 所長 重光 秀 徳

☆ 東北電力から感謝状
八戸火力第3号機新設工事で

感謝状

東北発電工業株式会社殿

貴社は当社八戸火力発電所第三号機新設工事に当り補機および電気工事を担当せられ長期間に亘り従業員一致協力し幾多の困難を克服して鋭意工事の推進に努め所定の期間内に優秀な成績をもって完成されました。これひとえに貴社の電気事業に對する深い認識とご熱意の発露によるものとまことに感謝にたえません。本日ここに竣工式を行なうに際してそのご労苦に對し感謝の意を表します。

昭和四十三年十二月三日

東北電力株式会社
取締役社長 平井寛一郎 囀

6. 社員寮施設および体育行事

単身寮調査

名称	設年月日	構造	自家借家の別	間数
代ヶ崎寮(仙台)	35. 9	木造平家建 89坪	自	13 8畳×5, 6畳×8
常(八海)寮(八戸)	34. 2. 1	木造2階建 40坪	借	12 8畳×2, 7畳×2, 6畳×8
秋葉寮(新潟)	37. 3.30	木造2階建 100坪	自	11 6畳×7, 8畳×3, 10畳×1
青柳寮(秋田)	44. 4.28	木造2階建 40坪	借	8 9畳×1, 6畳×6, 4.5畳×1
苦竹寮(仙台)	42.10.16	木造2階建 52.75坪	借	6 6畳×4, 8畳×1, 10畳×1

社内野球大会記録

	開催月日	開催場所	参加チーム数	優勝	準優勝	第3位
第1回	39. 9. 1	仙台市川内グランド	4 車両(含本社), 八戸, 仙台, 新潟	仙台火力	八戸火力	新潟火力
第2回	40. 9. 2	仙台市川内グランド	5 車両(含本社), 八戸, 仙台, 新潟, 電気	八戸火力	仙台火力	新潟火力
第3回	41. 8.25	仙台市川内グランド	6 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟	仙台火力	車両工場	八戸火力
第4回	42. 8.24	仙台市川内グランド	8 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟, 組合, 混成	仙台火力	電気部	車両工場
第5回	43. 8.15	仙台市川内グランド	6 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟	仙台火力	八戸火力	新潟火力
第6回	44. 7.24	仙台市川内グランド	7 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟, 秋田	仙台火力	八戸火力	車両工場
第7回	45. 8.23	新潟市東北電力(株)新潟火力発電所グランド	7 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟, 秋田	仙台火力	車両工場	電気部

社内バレーボール大会記録

	開催月日	開催場所	参加チーム数	優勝	準優勝	第3位
第1回10周年記念	44. 2.16	七ヶ浜町亦楽小学校体育館	6 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟	仙台火力	本社	八戸火力
第2回	45. 2. 8	八戸市市立体育館	7 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟, 秋田	車両工場	本社	八戸火力
第3回	46. 2.11	仙台市東北工業大学体育館	7 本社, 車両, 電気, 八戸, 仙台, 新潟, 秋田	車両工場	新潟火力	八戸火力

7. 年 表

	社 内 事 項	関 係 事 項
昭和34年 (1959)	1.30 東北発変電工事(株)創立総会開催 2. 1 東北発変電工事(株)設立(資本金3千万円) 取締役社長 瀬戸千秋 2. 2 社員就業規則等官庁届出 2. 6 建設業者登録申請(宮城県知事) 2.17 ほか 第340号登録済 3. 1 東北電業会館(仙台市東二番丁103番地) 内に本社をおく 3.31 在籍従業員数 69名 5.19 社章図案決定 9. 1 仙台火力作業所開設(所長 取締役 中島 英雄) 11.27 建設業者登録申請(建設大臣) 35.1.23 (ト) 第3.441号登録済	1. 1 メートル法実施 2.14 東北電力(株)増資後資本金150億 円 4.11 八戸火力(発)建設所廃止 10.31 仙台火力(発)1号機(175千 kVA)運転開始
昭和35年 (1960)	1.23 最初に建設業法上の登録をうけた日(大臣 登録 (ト)第3.441号) 3.31 在籍従業員数 122名 4. 1 在籍社員に対し定期昇給実施(昇給率6.61 %) 5. 9 5月下旬、本社を新築の電力ビル(現住所 仙台市一番町7番1号)に移転を決定。 8.26 八戸出張所に車両整備工場設置決定 11.14 東北発変電工事労働組合(仙台火力作業所 内)結成。 12. 1 新潟連絡所開設(新潟計器工業(株)出)	2.15 東北電力(株)増資後資本金200億 円 5. 4 チリ地震津波来襲 5.30 東北電力内ヶ崎社長退任、堀裕 社長就任 8. 1 電気工事士法公布(10/1実施) 10.25 政府、国民所得倍増計画発表 11.13 仙台火力(発)2号機(175千kW) 運転開始
昭和36年 (1961)	2.17 火力発電所の定期修理の請負決まる。 3.31 在籍従業員数 142名 4. 1 処務規程の制定実施 // 学卒定期採用者(高校卒9名) // 定期昇給(平均昇給率13.623%) // 専決事項規則 稟議規程 } 制定実施 経理規程 } 5.25 東北発変電工事八戸出張所労働組合結成 6.24 東北発変電工事労働組合結成(執行委員長 佐藤一郎) ——労働組合の一本化成る——	2.10 東北電力(株)増資後資本金250億 円 11.15 災害対策基本法公布 12.10 東北電力(株)中型電子計算機(U S S C)導入

昭和37年 (1962)	2. 8 新潟火力作業所用地買収(約150坪) 3.31 在籍従業員数 184名 4. 1 学卒定期採用者 9名 5.25 瀬戸社長辞任 // 末正直取締役選任, 同日常務取締役互選 10. 1 新潟火力作業所開設(責任者 取締役 中 島英雄) 11. 7 組合との間に生産協議会細目協定妥結 12.26 組合との間に労働協約について妥結	6. 2 ばい煙排出規制法公布(12/1施 行) 6.16 仙台火力(発)3号機(175千kW) 運転開始 10.27 東北電力(株)電気料金改訂認可 (12/1実施) 12. 1 東北電力(株)堀社長辞任, 平井寛 一郎社長就任
昭和38年 (1963)	1.22 安全委員会設置につき組合と協定成立 3.30 新潟火力作業所の機構および分掌の変更実 施 3.31 在籍従業員数 221名 4. 1 学卒定期採用者 41名 一般採用者 12名 6.20 東北電力(株)所属新保川および北狄川発電所 (佐渡島内)の委託運転契約を同社との間 に締結 7. 1 東北発変電工事互助会発足 8. 1 新潟火力作業所社屋完成, 移転実施 8.17 仙台火力作業所社屋完成, 移転実施 9. 1 処務規程改正(38. 8.26)にともない機構 改革実施 9.17 新潟支所位置移転(新潟計器工業社屋より 古湊変電所構内へ) 11. 1 秋田支所開設(東北電力秋田支店構内)	4. 1 東北電力(株)新組織規程, 新職務 権限規程公布 7.24 新潟火力(発)1号機(125千kW) 運転開始 8. 6 東北電力(株)大規模な機構改革実 施 10.12 新潟火力(発)2号機(125千kW) 運転開始 10.26 原子力による日本最切の電気発 生成功(日本原子力研究所)
昭和39年 (1964)	1. 1 常用員就業規則制定実施 1.14 嘱託の取扱内規制定実施 3.31 在籍従業員数 221名 4. 1 学卒定期採用者 42名 5.26 定時株主総会において定款の一部変更(事 業目的の追加)を承認 // 秋田支所社屋竣工, 移転実施(東北電力秋 田修理所構内) 6.16 新潟地震発生により応急復旧班編成(35名), 翌17日現地急行し, 末常務指揮の下, 復旧 作業に活躍。 7.31 新潟地震に活躍の新潟火力出張所の本発表 彰実施 9.11 新潟地震による電力設備復旧に活躍の当社 にたいし東北電力(株)社長より感謝状贈与	6.16 新潟地震(マグニチュード7.5) 発生 7.11 電気事業法公布(40.7.1施行) 10.10 東京オリンピック開催

<p>昭和40年 (1965)</p>	<p>1. 1 賞罰委員会要綱制定実施 // 勤務成績調査内規制定実施 3.31 在籍従業員数 385名 4. 1 処務規程意正にともない幾構の一部改正実施 // 福島および高田駐在員事務所開設 // 学卒定期採用者 23名 (大学卒6, 高校卒12, その他5) 一般採用者 8名 // 本社分室設置(仙台市東二番丁68 仙台富士ビル内) 5.31 定時株主総会において、定款(目的)の一部変更を承認 6.30 青森駐在員事務所開設(5.20付) 7.17 東北電力㈱, 東北電気工事㈱, 当社の3社間に非常災害復旧に関する協定成立</p>	<p>2.17 中央電力協議会「公害対策会議」発足 6.10 新「電気事業審議会」発足 8.13 東北電力㈱増資後資本金 375 億円 11. 9 ニューヨーク大停電 11.10 原発, 東海(発)初の営業用発電に成功</p>
<p>昭和41年 (1966)</p>	<p>3.31 在籍従業員数 426名 (社員, 嘱託381名, 常用員45名) 4. 1 学卒定期採用者 30名 (大学卒5名, 短大高校卒23名, 中学卒2名) 一般採用者 9名 (社員7名, 常用員2名) 4.15 電力受注工事の支所長委任代行処理を決定(会津, 新潟, 秋田各支所) 5.31 定時株主総会において、定款の一部変更(取締役増員)を承認(取締役社長 古賀孝就任) 6. 2 経営方針について告示第1号示達(1.技術の高度化, 2.工事の責任施工, 3.規律ある明るい職場) 6. 6 部長会議の週1回定例日開催決定 7. 5 経営推進会議要綱制定(4委員会の設置決定) 8. 2 第1回労使懇談会開催 11. 1 山形駐在員事務所開設(東北電力山形修理所構内) 11.23 業務改善提案規程制定(42.1.1より施行)</p>	<p>1.26 新潟火力(発)3号機(250kW)運転開始 2.15 東北地区電気保安協会設立 10. 8 初の本格的な地熱発電所(松川: 9,500kW)運転開始 11.30 常盤共同火力勿来(発)6号機(175kW)運転開始 12. 8 東北経済連合会発足</p>

<p>昭和42年 (1967)</p>	<p>1. 6 末正直常務取締役の社葬執行 2.20 社長古賀孝技術士登録 2.24 労使懇談会開催 3.18 新本社事務所賃貸および電力ビル増築資金貸付契約を東日本興業㈱との間に締結。 3.20 福島支所開設(位置: 福島市渡利字新田22) 3.31 在籍従業員数 466名 (社員, 嘱託413名, 常用員53名) 4. 1 学卒定期採用者 13名 (大学卒2, 高校卒9名, 中学卒2名) 4.25 電力ビル新館(4階)に移転, 本社分室(富士ビル)閉鎖廃止, 本社各部の集集成る。 (使用坪数 355平方米) 5.10 いわき駐在員事務所開設(東北電力平修理所構内) 5.31 定時株主総会において定款の一部変更(商号および目的), 取締役増員を承認 // 新社名: 東北発電工業㈱ 7.31 山形支所 青森支所 岩手駐在員事務所 鶴岡駐在員事務所 } 開設 8.21 取締役会で古賀社長, 電源開発ゼミナール団員として, ソ連中心に欧米各国へ出張(50余日)を了承 8.28 会津・新潟地方集中豪雨のため水力発電所の浸水による災害多発, 復旧工事のため全社的活動開始 11.14 仙台地区の単身寮宿泊施設として苦竹寮設置(収容人員17名)</p>	<p>8. 3 公害対策基本法公布施行 8.12 東北電力㈱増資後資本金 450 億円 8.28 羽越水害発生(新潟県北と山形県南) 10. 2 動力炉核燃料開発事業団設立 12.19 温海水利用のアワビ養殖試験に着手(仙台火力(発))</p>
<p>昭和43年 (1968)</p>	<p>1.26 安全管理規程制定実施 2. 1 処務規程改正にともない組織機構の大幅改正を実施, 同時に全社的人事異動を発令 // 機構改正に関し告示第3号示達(1.コンサルタント部の新設, 2.本社機構の整備, 3.組織機構の簡素化) // 岩手支所開設(東北電力米内発電所構内) 2.13 目標による業務の管理(目標管理)の調査検討開始 3.31 在籍従業員数 457名 (社員・嘱託418名・常用員39名)</p>	<p>1. 5 東北電力㈱原子力(発)予定地点として女川町(宮城県)浪江町(福島県)内定 2.29 原子力開発推進本部(東北電力)発足</p>

<p>4. 1 学卒定期採用者 5名 // 給与体系研究委員会設置</p> <p>5.16 十勝沖地震による八戸火力(発)タービン封水管故障ほか青森県下を主とする各地電力設備の災害復旧に活躍</p> <p>5.31 定時株主総会において取締役1名増員を承認</p> <p>7. 1 東北電力(株)白瀬, 梅津, 水沢の3水力発電所(佐渡島内)の委託運転契約を同社と締結, 業務開始</p> <p>7. 8 42年度策定長期営計画示達(社達第1号)</p> <p>7.11 クェイト共和国の海水蒸留設備プラント据付工事のため社員3名の派遣決定</p> <p>7.20 八郎潟干拓排水機場の委託運転契約を東北農政局八郎潟干拓事務所との間に締結, 業務開始</p> <p>8.26 「目標管理」制度の導入決定(44年4月実施)</p> <p>9.24 目標管理推進委員会設置</p> <p>10.12 社員の技能向上のため, 各種資格取得時に祝金支給を決定</p> <p>11.25 社員就業規則および賃金規程の「解明」通達</p> <p>12. 1 本社各部および仙台火力事務所で目標管理の試行段階に入る</p> <p>12.12 労使懇談会開催</p>	<p>5. 1 総合研究所(東北電力)開所</p> <p>5.16 十勝沖地震発生(マグニチュード7.9)</p> <p>6.10 大気汚染防止法, 騒音規制法公布(12/1施行)</p> <p>7.31 東北電力(株)「経営発展基本方策」(地域繁栄への奉仕と効率経営の推進)を示達</p> <p>8.20 八戸火力(発)3号機(250kW)運転開始</p> <p>10. 1 東北本線の複線電化完成</p> <p>10.23 明治100年記念式典挙行</p>
<p>昭和44年(1969)</p> <p>1. 1 44年度「全社目標」示達(社達第3号)</p> <p>1. 9 創立10周年記念行事計画決定</p> <p>1.31 物故役員, 社員の慰霊祭執行(仙台市内桜が岡神社)</p> <p>2. 1 創立10周年記念式典挙行 // 八郎潟干拓南部機場の委託管理につき東北農政局八郎潟干拓事務所と契約締結, 業務開始</p> <p>3.31 新年度(44年4月)より実施の目標管理につき社長より訓示 // 在籍従業員数 458名 (社員, 嘱託410名, 常用員48名)</p> <p>4. 1 学卒定期採用者 16名 一般採用者 7名 // 組織機構の一部改正実施(秋田支社の新設) // 総合安全委員会発足</p>	

<p>4.18 10周年記念座談会開催(瀬戸元社長外当社幹部出席)</p> <p>5.31 定時株主総会において営業目的の一部追加を承認</p> <p>10.28 44年度策定長期営計画示達(社達第4号)</p> <p>12.16 経営推進会議委員の改任</p>	<p>6.30 世界の原子力発電設備1,000万kWを突破</p> <p>7.20 米国アポロ11号初の月面着陸</p> <p>7.25 新仙台火力(発)着工</p> <p>8.12 東北電力(株)増資後資本金600億円</p> <p>8.20 新潟火力4号機(250kW)運転開始</p> <p>10.31 新潟共同火力発電(株)設立</p> <p>11.28 東北電力(株)会長に平井社長, 社長に若林強副社長就任</p>
---	---

あ　と　が　き

本書は、当社創立10周年を記念して、社内むけに編集した。したがってその編集方針としては、この間の当社発展の歴史について社内の理解を深めることを主な目的としており、単なるモニュメントとしてではなく、業務実体の解説に重点をおいた。そのため、写真、図表などは必要限度にとどめ、また豪華本とすることをさけた。

この社史のまとめについての具体的な準備は、44年2月1日の第10回創立記念日を契機として開始された。その体制としては、本社に、常務取締役を委員長とする社史編集委員会を設け、本社各部代表、支社長、事業所長等を委員として、資料の整備や検討調整を数次にわたっ

て行なった。

本書の発刊が、当初予定と異なり、甚だしく遅延したのは、編集関係者の異動、退職などにもなう事務局の引継ぎの不便などによるもので、ここに謹んで遅延のお詫びを申し上げます。

内容的には至らぬ点多々あるうかと思われが、各位のご批判、ご叱正をいただき向後の資とすることといたしたい。

冒頭の社長挨拶にあるように、是非本書を明日の活動へ役立てていただきたいとともに、資料提供やご助言をいただいた各位にたいし深く感謝申し上げます次第である。

昭和48年2月

東北発電工業社史編集委員会

10年のあゆみ

昭和48年2月発行

編集発行 東北発電工業株式会社
仙台市大町二丁目15番29号
(大町電力ビル)

印刷 今野平版印刷株式会社
仙台市伊在白山・印刷団地24号